厚生労働省 平成 26 年度

セーフティネット支援対策等事業費補助金(社会福祉推進事業)

困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および社会参加・生活(世帯)支援などの実施・運営及び、総合的伴走型支援体制の構築に関する調査・研究事業

# 報告書

特定非営利活動法人 抱樸 平成 27 年 3 月

# 【目次】

Ⅰ. 本事業の背景と目的	. 1
1. 本事業が必要とされる社会的背景	. 1
2. 本事業の目的	. 2
3. 子どもと若者の生活困窮の現状	. 4
3.1 経済的困窮と社会的孤立	. 4
3.2 社会的孤立	. 7
3.3 生活困窮の世代内・世代間連鎖	. 9
3.4 子ども期の生活困窮状態解消の効果	. 12
4. 報告書の構成	. 14
Ⅱ. 子どもの貧困と学習支援・社会参加支援	. 16
1. 北九州市における学習支援・社会参加支援事業	. 16
1.1 北九州市子ども・若者支援地域協議会とその役割	. 16
1.2 教育委員会による取り組みの全体像	. 20
1.3 教育委員会による学校支援地域本部事業	. 27
1.4 NPO 抱樸による学習支援・社会参加支援事業	. 28
2. 学習支援・社会参加支援の評価	. 40
2.1 事業童全体の評価	. 40
2.2 ボランティアによる子どもに対する個別インタビューからの評価	. 41
2.3 ボランティアによる評価	. 42
2.4 ケース分析	. 45
2.5 全体的評価	. 61
3. これからの子どもの学習支援・社会参加支援のあり方	. 62
3.1 中学を卒業した子どもへのアプローチ	. 62
3.2 アウトリーチ	. 62
3.3 子どもの家庭背景へ踏み込んだ支援の必要性	. 62
3.4 きめ細かな学習支援・社会参加支援	. 63
3.5 教育委員会が実施する学習支援との連携と重層的支援体制	. 63
3.6 地方創生の一つになり得る	. 63
Ⅲ. 中卒・高校中退問題と支援の仕組み	. 64
1. 中卒・高校中退問題の概況	. 64
1.1 中卒・高校中退問題の何が問題か	. 64

	1.2	高校	中退者	の現況				• • • •						• • • •	 • • • •	 67
	1.3	高校	中退者	の意識	· =-	-ズ・	その行	後の生	<b>上活状</b>	況					 	 74
2	. 既	存の支	援制度	の現状	と展覧	翟									 	 76
	2.1	政府	による	支援制	度の植	莫索									 	 76
	2.2	若者	支援の	現場か	らの扱	是言									 	 78
3	. 中	卒・高	校中退	問題の	解決に	こはど	のよ	うなた	±組み	が可	能か	·			 	 80
	3.1	北九	州市に	おける	若者习	支援の	制度。	と仕組	且み						 	 80
	3.2	北九	州にお	ける中	卒・高	<b>⑤校中</b>	退問題	題の角	4決に	むけ	て				 	 88
資	<b>*</b>	4 編													 	 93
1	検討	委員会	構成委	員名簿	Ī											
2	事業	概要資	料													
3	書類	様式集														
4	募集	チラシ														
5	「社	会的に	孤立し	た10	代後-	半の差	者への	の支持	爰を考	える	協議	会」	資料	ļ		
6	報告	·集会資	料													
7)	評価	と課題	(稲月	正委員	長)											

# (執筆分担)

稲月 正:北九州市立大学基盤教育センター 教授

本事業委員長 (分担)第 I 章

坂本毅啓:北九州市立大学地域共生教育センター 准教授

本事業主任研究員

(分担)第Ⅱ章

添田祥史:福岡大学人文学部 准教授

本事業研究員 (分担)第Ⅲ章

# I. 本事業の背景と目的

# 1. 本事業が必要とされる社会的背景

生活困窮状態とは、経済的困窮と社会的孤立が複合された状態である。後述するように、そうした生活困窮状態にある子どもが増加している。(本報告書では「子ども」を「20歳未満の非婚者」と定義する。)また、子ども期の生活困窮状態といった不利な状況は、不十分な学歴達成を経由して、その後の不安定な就労をもたらす可能性が高い。それゆえ、子ども期の生活困窮状態は、その人の生涯にわたって不利な影響を及ぼすのである。さらに、生活困窮当事者の不利益が親から子に引き継がれるといった、いわゆる「貧困の世代間連鎖」(生活困窮の閉鎖化)が生じていることも指摘されている。

生活困窮状況のひろがりやそこから抜け出す機会の少なさは、基本的人権の観点から許されるものではない。同時に、それは社会への信頼の基盤や社会構成員の生産性を低下させるといった点からも問題である。生活困窮は、社会的排除によってもたらされるが<sup>1)</sup>、自らを排除し、隅においやるような社会を人は信頼することはできないだろう。社会への信頼は、民主主義や経済活動の基盤である。だが、生活困窮状態のひろがりは、その基盤を掘り崩す。

もちろん、現在、排除され生活困窮状態におかれていたとしても、そうした状態を変えていくチャンスが十分確保されていれば人は希望を持つことができ、社会への信頼の基盤は保たれる。しかし、生活困窮状態を改善するための機会が閉ざされていれば(そして、多くの人が閉鎖性を感じているならば)、そこに希望は生まれない。希望がない社会では、人は社会への信頼や意欲を持つことはできない。「努力しても仕方がない」からである。そうした社会の閉鎖性は、社会構成員の意欲と生産性の低下をもたらし、ひいては社会そのものの活力を低下させる。

このような生活困窮状況のひろがりや深さを解消していくことは、年齢にかかわらず社会の全構成員にかかわる課題である。だが、とりわけ子どもにとって、それは重要な意味をもつ。なぜなら子どもは、これからの社会を創り上げていく大きな可能性をもつ人たちであるからだ。

日本において子どもの貧困がマスメディアや政策論議の机上に乗ったのは 2008 年のことである [阿部,2014:i]。それ以降、子どもの貧困に関する多くのレポートや書籍などが発行されてきた([阿部,2008] [山野,2008] [鳫,2013] [阿部,2014] [下野新聞,2015] [池上編,2015] など)。2013 年 6 月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(子どもの貧困対策法)が衆参両院で全会一致で可決された。2015 年 4 月から施行される「生活困窮者自立支援法」では「学習支援」が任意事業として位置づけられている。

しかし、具体的にどのような政策をとれば、子ども期の生活困窮状態が削減できるのか については、実は明確にはわかっていない。生活困窮の要因や経路は多面的かつ複合的で

<sup>1)</sup> 社会的排除とは、ある基準によって区分された人々が社会の主要な社会関係(たとえば、労働の場、地域、住宅や福祉の制度など)から閉め出されることである。閉め出す主体は、権力関係の上でのマジョリティ集団であり、閉め出されるのはマイノリティ集団である。

ある。それゆえ具体的な支援の道筋も明確ではないのである [阿部,20014:iii]。たとえば、生活困窮の世代内・世代間連鎖をくい止める大きな柱の一つとして教育政策があるが、それ一つをとっても、「少人数制教育の導入」や「教育カリキュラムの開発」といった「マクロ・レベル」での教育制度にかかわるものもあれば、「学習困難な児童生徒の早期発見・早期対応の仕組みづくり」や「中退を防止する他機関連携システムの構築」のように学校や地域を単位とする「メゾ・レベル」での取り組みもある。さらには、「子どものやる気を引き出すような指導方法の開発」といった「ミクロ・レベル」での課題もあるだろう。こうした様々なレベルでの施策のどれが有効なのか、費用対効果が高いのはどのような政策なのか、といった問いの解明や、そうした「エビデンス」に基づく子どもの貧困対策は、日本では始まったばかりである [阿部,2014:v]。

# 2. 本事業の目的

そうした状況の一方で、現在、日本各地で子ども・若者期の生活困窮問題の解消をめざした取り組みが行われている。これらはそれぞれ個別の事業であり、それゆえ多くの事業の比較検証を通した政策的プライオリティの探求を目的としたものではない。事業の実施を通して、効果の検証を行うとともに課題を見つけ出し、より効果的な事業の実施をめざすことを目的としたものである。こうした個々の実践はそれ自体意義深いものであるとともに、子ども・若者期の生活困窮問題削減にとって有効な政策を総合的に考えるための基礎資料にもなるだろう。

本事業の実施主体である NPO 法人抱樸(旧 NPO 法人北九州ホームレス支援機構)も、厚生労働省セーフティネット支援対策事業費補助金を受け 2013 年度から生活困窮家庭の子どもたちを対象とした学習支援を行っている [NPO 法人北九州ホームレス支援機構,2014]。これは、前節末に示した施策の区分で言えば「メゾ・レベル」での取り組みである。2013 年度は、経済的に塾に行くことのできない、あるいは不登校の子どもたちに対して、週に1回、市の社会教育施設で大学生や市民ボランティアによる学習支援(集合型学習支援)が行われた。そのほか、月1回のイベント(博物館見学、食育体験、ボランティアの話を聞く会など)も企画され、社会関係や経験のひろがりがめざされた。

2013 年度の学習・社会参加支援事業は、若年生活困窮者への就労・社会参加支援事業の一環として行われた。後述するように、20代、30代の若年生活困窮者の経歴等から、若者の生活困窮の防止には子ども期での学習支援や社会参加の場の確保が重要であると考えられたからである。

その成果と課題を踏まえ、本事業(2014年度事業)では以下のようなバージョンアップが図られた。(なお、本事業の仕組みについて詳しくは第Ⅱ章で述べられる。)

- (1) 学習支援の効果をより確実なものとするために学習支援の回数を週1回から週2回に増やした。
- (2) 引きこもりの子どもたちや様々な事情で集合型学習支援に参加できない子どもたちに対応するため、訪問型の学習支援を導入した。

- (3) 低学力や不登校といった問題の背後には家族・世帯が抱えている課題もある。NPO 法人抱樸は、総合相談支援や就労支援の部門をもっている。そのため、必要に応じて 保護者やきょうだいへの伴走型支援もあわせて行う仕組みの構築がめざされた。また、上記の訪問型学習支援は、その「入口」としても位置づけられた。
- (4) 当事者ならびに世帯への支援には、学校、児童相談所、福祉事務所などとの連携も 重要である。関連する機関や人で総合的に支援するための仕組み(総合型伴走支援と その核となる総合的ケースカンファレンス)の構築をめざした。
- (5) 学習の場とは別に、気軽に来れる居場所として NPO 法人抱樸の多機能作業所を利用したカフェ「よるかふぇ」が開かれた。
- (6)年間を通じた個別の支援計画として、本人の現状、家族の課題も含めたサポートプランを作成し、支援をおこなった。また、特に支援が必要と思われるケースについては関係者間で情報を共有した。
- (7) ボランティア間の連携をはかるため、毎月1回、NPO スタッフとボランティアとの 会議を開き、課題についての情報共有と支援方針の検討を行った。
- (8) 高校に入学できても、さまざまな原因で高校中退にいたるケースも生じている。若 者期における社会への帰属を考える上で高校中退の防止は極めて重要である。まずは、 高校中退の現状と既存の支援の仕組みについて調べ、その課題を検討する。

ここに示した通り、本事業は、生活困窮世帯の子どもたちに対して学習の支援を行うといったことにとどまるものではない。その特徴は、これまで NPO 法人抱樸が創ってきた総合相談の仕組み、サポートプランに基づく伴走型支援の仕組み、就労支援の仕組みを、生活困窮状態にある子どもの学習・社会参加支援につなげていくところにある。図 1-1 は、NPO 法人抱樸が創出したり、連携したりしている社会資源の例である。



図表 1-1 NPO 法人抱樸が創出・連携している社会資源

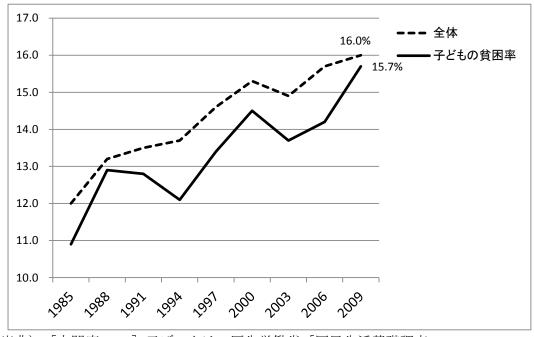
本事業の目的は、(1) こうした NPO 法人抱樸のトータルサポートの仕組みを生かした 学習・社会参加支援によって、生活困窮状態にある子ども・若者の学力向上や社会参加を 促進すること、(2) その成果と課題を明らかにすることを通して学力や社会参加に困難 を抱えた子ども・若者への支援のあり方を考察することである。

# 3. 子どもと若者の生活困窮の現状

# 3.1 経済的困窮と社会的孤立

1 節では、本事業が必要とされる社会的背景 - 経済的困窮、社会的孤立、生活困窮の世代内・世代間連鎖 - について述べた。これらをデータや文献資料によって確認しておこう。まず、経済的困窮についてである。

図表 1-2 は、1985 年から 2009 年までの「子どもの貧困率」<sup>2)</sup> (相対的貧困率) を示したものである[内閣府,2014]。図からわかる通り、2009 年の「子どもの貧困率」は 15.7%である。この値は国際的に見て決して低いものではなく、「OECD 加盟国 34 か国中 10番目に高く、OECD 平均を上回っている」という[内閣府,2014]。また、その値は概して上昇傾向にあることもわかる。

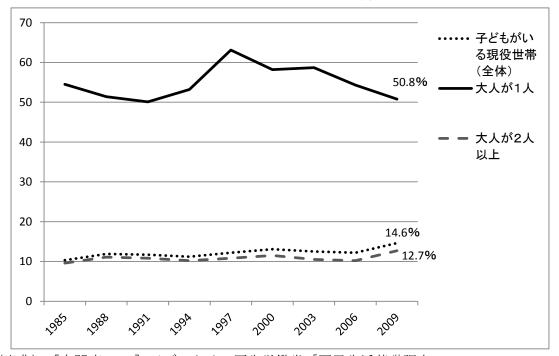


図表 1-2 子どもの貧困率

(出典) 「内閣府.2014〕元データは、厚生労働省「国民生活基礎調査」

<sup>2) 「</sup>子どもの貧困率」は、全子どものうち、貧困線以下で生活している子どもがどの程度いるかを示す指標である。詳しくは [阿部,2008:47-48] を参照。

さらに深刻なのは、「大人が1人の世帯」の子どもの貧困率である。図表1-3は「子どもがいる現役世帯の貧困率」を示したものであるが、そのうち「大人が1人の世帯」の貧困率は50.8%と極めて高い値を示しているのである(その多くは母子家庭であると思われる)。この値は「OECD 加盟国中最も高い」ものである[内閣府,2014]。



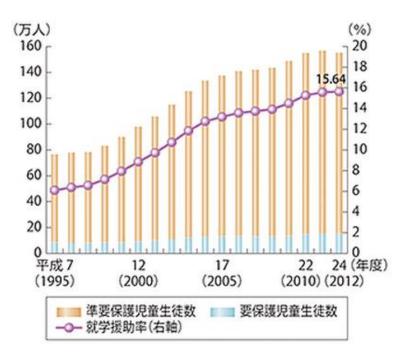
図表 1-3 子どもがいる現役世帯の貧困率

(出典) [内閣府.2014] 元データは、厚生労働省「国民生活基礎調査」

また、図表 1-4 は、小学生・中学生に対する就学援助の状況を示したものである。就学援助費とは「低所得世帯の子どもたちの義務教育にかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費、PTA 会費など)を国と自治体が支援する制度」であり、これを受給しているのは「貧困にほぼ近い所得の世帯に属する子どもたち」である [阿部,2014:3]。その数は、2012年度で約 155 万に上っている。就学援助率も上昇を続けており、2012年度には 15.64%となっている [内閣府,2014]。

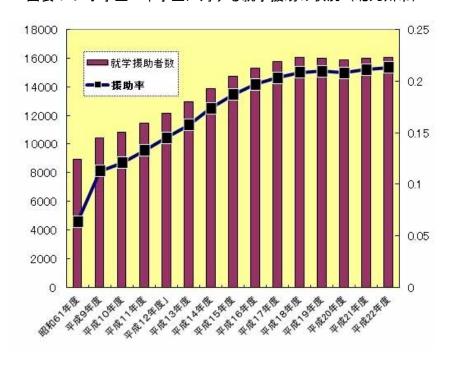
図 1-5 には北九州市における就学援助の状況を示したが、本市においても同様の状況が見られる。就学援助率は、近年では 21%前後で推移しており、小・中学生の約 5 人に 1 人が「貧困にほぼ近い所得の世帯に属する子どもたち」と言える。(ただし、就学援助の支給基準は自治体によって異なるため、国全体の比率との単純な比較はできない。)

図表 1-4 小学生・中学生に対する就学援助の状況 (全国)



(出典) [内閣府,2014] 元データは、文部科学省「都道府県・市町村別の教育・社会・経済指標データセット」「学校基本調査」

図表 1-5 小学生・中学生に対する就学援助の状況(北九州市)

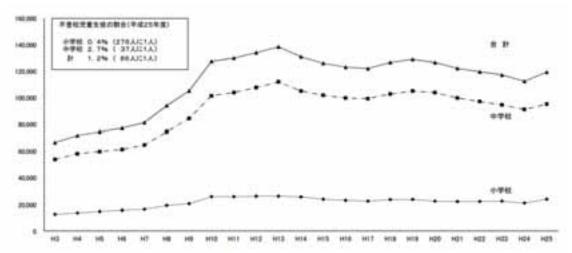


(出典) 日本共産党 北九州市議団 Web サイト http://www11.ocn.ne.jp/~jcpksigi/2010siseidata25.html

# 3.2 社会的孤立

次に社会的孤立状況についても見ておこう。子どもの社会的孤立状況を間接的に示す指標として、ここでは「不登校」と「高校中退」について見てみよう。

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいう。「不登校」による欠席が「年間 30 日以上」の児童・生徒は「不登校児童・生徒」とカウントされる。その数は、図表 1-6 に示す通り、1991 年には約6万7千人であった。しかし、2002年には13万1252人にまで上昇し、その後減少傾向にあるものの、2013年度でもなお約12万人弱となっている。



図表 1-6 不登校児童・生徒数の推移

(出典) [文部科学省,2014]

また、図表 1-7 は、北九州市における不登校児童・生徒の状況である。2007 年度の不登校児童・生徒は合計 623 人(内、ほぼ全欠は 65 人)であったが、2011 年度には不登校児童・生徒数は 791 人(内、ほぼ全欠は 77 人)に増加している。

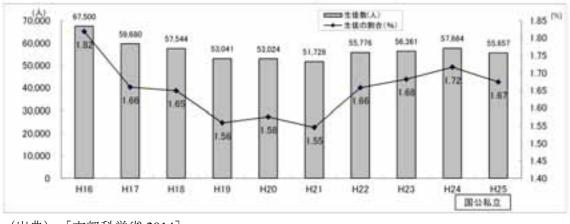
	2007	年度	2011	年度		
	不登校	内、ほぼ 全欠	不登校	内、ほぼ 全欠		
小学校	70	4	137	6		
中学校	553	61	654	71		
合計	623	65	791	77		

図表 1-7 不登校児童・生徒の数(北九州市)

(出典) 北九州市教育委員会

さらに、高校生の不登校状態を示したのが図表 1-8 である。2004 年度から 2009 年度に

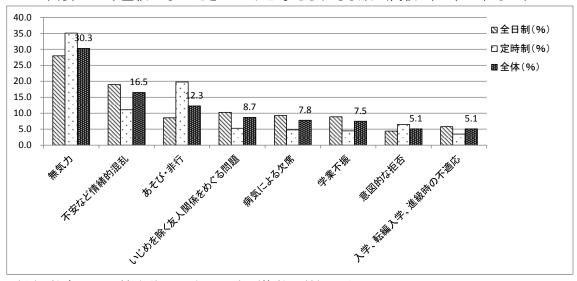
かけて不登校の生徒数は減少しているが、2010年度以降は5万6~8千人前後で推移している。



図表 1-8 高校生の不登校の状況

(出典) [文部科学省,2014]

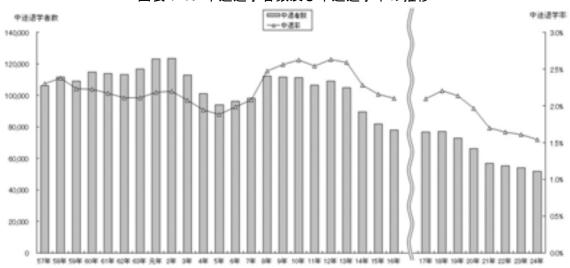
また、図表 1-9 は「不登校になったきっかけ」を複数回答で尋ねた結果を上位 8 位まで示した。最も多いのは「無気力」で 30.3%、次いで「不安など情緒的混乱」が 16.5%で、以下「あそび・非行」12.3%、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」8.7%、「病気による欠席」7.8%、「学業不振」7.5%と続いている。不登校にいたる経路には、おそらく複数の要因が複雑に絡み合っていると思われるが、理由として多く挙げられている「無気力」や「不安など情緒的混乱」は理由(原因)と言うよりも、むしろ何らかの要因による結果と解釈できる。その要因として学業不振や家庭環境などがあるのかもしれない。



図表 1-9 不登校になったきっかけと考えられる状況(高校生/上位 8 位まで)

- (注) 数字は不登校生徒に対する比率(複数回答)である。
- (出典) [文部科学省,2014] をもとに作成。

さらに高校中退者数と中退率の推移を見たのが図表 1-10 である。近年、中退者数・中退率ともに減少しているが、それでも 2012 年度には 51,781 人が中退となっている。(ただし、進路変更に伴う中途退学もあるため、中退は必ずしも所属先がない状態や社会的孤立を示すものではないことには注意が必要である。)



図表 1-10 中途退学者数及び中途退学率の推移

- (注1) 調査対象は、平成16年度までは公私立高等学校。平成17年度からは国立高等学校も調査対象。
- (注2) 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合

(出典) [文部科学省,2014]

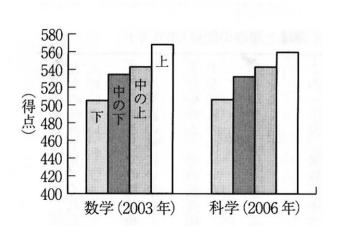
そのほか、内閣府が 2010 年 2 月に実施した『若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)』によれば、「『ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける』『自室からは出るが、家からは出ない』『自室からほとんど出ない』に該当した者(『狭義のひきこもり』)が 23.6 万人、『ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する』(『準ひきこもり』)が 46.0 万人」と推計されている。推計の元となった「ひきこもり」の比率を北九州市にあてはめた場合、市内の「ひきこもり」者の人数は約 7000人になるという。内閣府調査の対象者の年齢は「15 歳~39 歳」であり、本報告書で対象にしている「子ども(20 歳未満の未婚者)」と完全に重なるものではないが、市内にも数千人規模での「ひきこもり」の子どもがいるものと推測される。

## 3.3 生活困窮の世代内・世代間連鎖

生活困窮世帯に育つ子どもは、「学力」「健康」「家庭環境」「非行」「虐待」などさまざまな面で生活困窮ではない子どもに比べて不利な立場にある[阿部,2008:2-17]。阿部彩が示したデータをいつか引用しておこう。

まず、親の階層(職業による社会経済的階層)と学力との関係である。図表 1-11 に示すように、親の階層(子どもの出身階層)によって学力は大きく異なっていることがわかる[阿部,2008:5]。

また、図表 1-12 は、児童虐待につながったと思われる家庭の状況を示したものである[阿部,2008:12]。この表からは、児童虐待には「経済的困窮」や「親族・近隣からの孤立」が大きくかかわっていること、これらの要因が複合的に関連して虐待につながっていることが示唆される。



図表 1-11 階層と学力

(出典) [阿部,2008:5] 元データの出所は国立教育政策研究所編 『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 』各年度版,ぎょうせい

家庭の状況	ケース数	合わせて見られるほかの状況(上位3つ)
ひとり親家庭	460	①経済的困難 ②孤立 ③就労の不安定
経済的困難	446	①ひとり親家庭 ②孤立 ③就労の不安定
親族・近隣か らの孤立	341	①経済的困難 ②ひとり親家庭 ③就労の不安定
夫婦間不和	295	①経済的困難 ②孤立 ③育児疲れ
育児疲れ	261	①経済的困難 ②ひとり親家庭 ③孤立

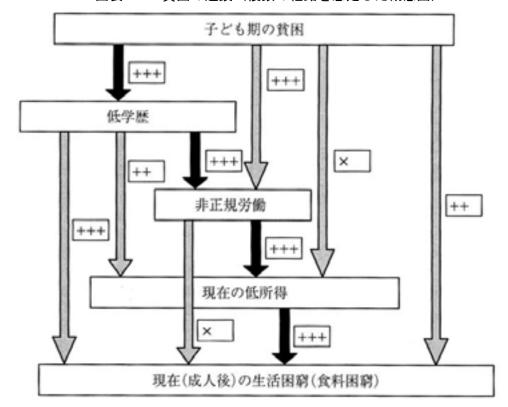
図表 1-12 児童虐待につながったと思われる家庭の状況

元データ:東京都福祉保健局「児童虐待の実態 II 」(2005 年 12 月) 出所:川松亮「児童相談所からみる子どもの虐待と貧困」浅井春夫ほか編 『子どもの貧困』(2008)

(出典) 「阿部,2008:12]

さらに、問題は、生活困窮状況で育つことが、その人の生涯において継続的に不利な影響を及ぼしがちであること、そして、その不利な状況が世代を超えて持続(連鎖)されがちなことである。阿部彩 [2014:68] は、「貧困の連鎖」の経路を図表 1-13 のように概念化している。この図は「『子ども期の貧困』から始まって『現在(成人後)の生活困窮』(この場合は『過去1年間に家族が必要とする食料が買えなかったことがありますか』という問いで、生活困窮を定義している)に至るまでの、いくつかの要因の因果関係を図式化」したものである [阿部,2014:68]。図中の「+」や「×」は、阿部が 20~49 歳までの約 3300

人のデータから推計した「経路の強さ」を示すもので、「+」の数が多いほど経路の影響力は大きい。また、「×」は影響力が認められないことを示している。阿部 [2014:69] によれば、「一番よく語られる経路」は「子ども期の貧困→低学歴→非正規労働→現在の低所得→現在(成人後)の生活困窮(食料困窮)」といったものである(図中、黒い矢印で示された経路で、阿部はこれを「学歴−労働パス(経路)」と呼んでいる)。ただし、それ以外の経路も存在することを、この図は示している。



図表 1-12 貧困の連鎖 (複数の経路を想定した概念図)

(出典) [阿部,2014:68]

阿部が示した「学歴ー労働パス」を含む「複数の経路」は、これまで私たちが行ってきた「若年生活困窮者への就労・社会参加支援事業」の対象者においても共通に見られるように思われる。図表 1-14 は、2011 年度から 2014 年度までの同事業対象者(46 名)のうち「20~39 歳」の 22 名についてのプロフィールを示したものである。対象者は 2 名を除き、現在生活保護受給者である。表には職歴は示していないが、その多くが「初職」は非正規職であった(職に就いていない人もいた)。

22 名のうち 16 名 (72.7%) が「生育家庭での問題 (DV,貧困,親の障害,不和など)」を抱えていた。また、学歴でもハンディを抱えている人が多く、12 名 (54.5%) は初等教育レベル (「中卒」「高校中退」)であった。さらに、20 名 (54.5%) には心身の障がいや療育的課題が見られた。なお、これらの障がいや療育的課題は、本人への支援が始まってから対応がなされたケースも多い。つまり、子ども期には、そうした障がいや課題は放置されていた可能性が高いのである。

図表 1-14 「若年生活困窮者への就労・社会参加支援事業」対象者のプロフィール

年齢	同居・ 単身	学歴	生育環境・幼少・青少年期	疾病·障害等
10代 後半	同居	高校中退	母の元内縁の夫より <u>DV被害</u> あり。 <u>母親に療育的課題</u> がある。学生時代の 通知表は「1」が多かった。	発話・会話について時間がかかる。 <u>ひきこもり傾向</u> 。他人の顔色を窺う癖があり、人と目を合わせることが難しい。 識字困難と療育的課題が疑われる。
10代 後半	同居	高卒	両親が <u>養育不能</u> のため、幼少期より <u>児童養護施設</u> で育つ。素直で真面目であったが、能力の遅れも指摘されていた。	18歳になり児童養護施設退所後、〇〇に入社し勤務するも、体調不良のため3カ月で離職。その後施設職員の勧めもあり、 <u>療育手帳B2</u> を取得する。
20代 前半	単身	中卒	父は幼少時から不在。母は癌題。成績は良くなかった。小学校で4回ほど 転居。転居がいやで、中学1年の時、母と姉は〇〇に帰ったが本人は叔母 の家に残った。	
20代 前半	同居	高校中退	母子家庭	引きこもり傾向。重度のアトピー性皮膚炎とぜんそくの持病。
20代	同居	高校中退	<u>幼少期に両親が離別。引き取った父親からのDV</u> により、婦人奈に入奈していた経歴あり、また高校中退後は仕事を転々とし、退職すると野宿生活を繰り返していた。	
20代前半	単身	高卒	<u>母親が覚せい剤</u> での収監を繰り返し、現在も <u>アルコール依存</u> (本人幼少期 に母と離婚した父親は元暴力団員)。そのため多くの転居を余儀なぐされ たり、 <u>児童保護施設</u> へ預けられるなど、両親から受けるべき愛情を注がれ ていない。	<u>精神科受診</u> を行っており、初診では睡眠導入剤が処方されている。
20代 前半	同居	中卒	<u>両親ともに野宿生活</u> 。本人は <u>児童養護施設に入所</u> していた。特に <u>母親が</u> <u>精神的に不安定</u> である。	家族、知人との人間関係で問題発生。イライラと眠れないため、精神科受診したいとの意向あり
20代 前半	同居	中卒	<u>母には障がい</u> がある。	<u>引きこもり</u> 傾向
20代	単身	高校中退	<u>乳児期に父母が離婚</u> 。母と祖父母宅で生活するが、 <u>DV</u> 等あり、引っ越し、 母子で生活を行う。小学校時より、母からのDVで <u>児童相談所介入、施設</u> 入所歴あり。	双極性障がい、不安性障がい
20代 前半	単身	高卒		<u>統合失調症</u> との診断があり、精神科を受診している。
20代 後半	同居	高校中退	<u>母子家庭</u> 。高校時代、成績は良かったが音楽で生きていこうと3ヶ月で中退。高校時、両親離婚。 <u>母にはヤミ金から借金</u> あり。	20歳から <u>鬱病</u> を発症。集団行動や対人コミュニケーションを苦手としている。
20代 後半	同居	高卒		ハローワークで職業適性検査を受け、その結果から発達障がいの可能性 を指摘された。精神科に通院中。 <u>精神保健福祉手帳(発達障がい)</u> 取得。
20代 後半	単身	高校中退	2歳の時に両親離婚。母に育てられたが、小学6年の時、母が体調を崩し、 児童養護施設に入所。	ギャンブル依存
30代 前半	同居	高卒	小学校~中学校にかけて <u>ひどいいじめ</u> を経験。	多重債務を抱えて自己破産するなど、浪費傾向あり
30代 前半	同居	高卒	<u>母親に精神的課題</u> あり。	約10年間、 <u>引きこもり</u> 。
30代 前半	単身	高校中退	<u>劣悪な家庭環境</u> で育つ。小学4年から親の財布からお金を盗るようになる。うそや粗暴な態度から <u>いじめ</u> を受け、中学1年から <u>引きこもり</u> 。	知能検査では、平均的能力だが、処理速度が遅く、そそっかしさ、集中のムラ、諦めが見られた( <u>発達障害的傾向</u> あり)。ギャンブルで失敗するなどして無断欠勤し、失踪するパターンを繰り返す。
30代 前半	単身	高校中退	<u>両親離婚</u> 後、母親に育てられる。幼少期より母親との関係がうまくいかなかった。 <u>高校中退後、家出</u> を繰り返しながら放浪生活を続ける。	<u>アスペルガー障がい</u> (手帳取得なし)。
30代 後半	単身	大学中退	厳格な家庭。きょうだいに劣等感。高校で <u>登校拒否</u> 。	<u>ギャンブル依存</u> 的。高等技術学校の入試に失敗し <u>蓋</u> に。
30代 後半	単身	高卒	31歳の時、両親とけんかし、 <u>家出をしてそのまま野宿</u> となる。	対人緊張 (コミュニケーションに課題)あり。 <u>発達障害</u> により、 <u>精神保健福</u> <u>祉手帳(2級)</u> 所時。
30代 後半	単身	高校中退	中高時代は <u>暴走族</u> で暴力行為を繰り返す。	パニック障がいにより、外出が困難。前歯をほぼ喪失。過去の事故の影響で足が変形(歩行に多少の困難)。
30代 後半	単身	大学中退		不安障害、発達障害(アスペルガー症候群)。他人の感情を読み取ることが苦手。 <u>精神保健福祉手帳2級</u> を所持。ギャンブル依存的。
30代 後半	同居	大卒	公務員(専門職)の家庭。高校時代は勉強中心の生活。	大学に進学したものの、卒業前には将来の進路について思い悩み、 <u>精神的に落ち込む</u> 。対人コミュニケーションを苦手としている。

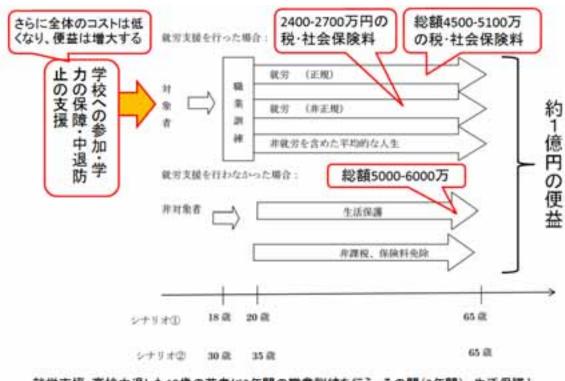
# 3.4 子ども期の生活困窮状態解消の効果

このように子ども期の生活困窮状態は、その人の生涯にわたって不利な影響を及ぼす可能性が高い。本章の冒頭に述べた通り、生活困窮状況のひろがりやそこから抜け出す機会の少なさは、基本的人権の観点から許されるものではない。また、それは社会への信頼の基盤や社会構成員の生産性を低下させる。生活困窮状況は、社会にとって大きな「社会的コスト」となるのである。

そうであれば、生活困窮状態の改善は「将来への投資」として位置づけられる。阿部彩によれば、子ども期に「貧困を脱する可能性を高めるような支援」をすれば、国はその人

が払ったであろう「税金・社会保険料を受け取ることができるうえに、生活保護費や医療費などの追加費用を払う必要がなくなる」ため、「長い目で見れば、子ども期の貧困対策は『ペイ(pay)』する可能性が高い」という[阿部,2014:26]。ナショナルミニマム研究会「貧困・格差に起因する経済的損失の推計」作業チーム[2010]の試算によれば、高校を中退した18歳の若者に2年間の職業訓練を行い、彼が職業訓練後に正規職についた場合、支援を行わず生活保護を65歳まで受け続けた場合と比べると、「約1億円近い便益」となるという(図表1-15)。また、仮に一生非正規職にしか就くことができなかったとしても、「彼が生涯で払う税金・社会保険料は2400~2700万円」と推計されるのである[阿部,2014:27]。

さらに早い時期に学習支援や世帯への支援を行い、子どもが学校を中退したり不登校になったりしないようになれば、中退後に支援を行うよりも社会的なコストは一層低下し、全体の便益は増加するものと思われる。



図表 1-15 子どもの生活困窮状態を改善する施策の投資効果

就労支援:高校中退した18歳の若者に2年間の職業訓練を行う。その間(2年間)、生活保護と 同額の所得保障を行う。

(出典) [ナショナルミニマム研究会『貧困・格差に起因する経済的損失の推計』作業チーム,2010] 「阿部,2014] に加筆。

## 4. 報告書の構成

以下、本報告書では、NPO 法人抱樸が 2014 年度に実施した「生活困窮状況におかれた子どもへの学習・社会参加支援事業」の成果と課題について明らかにし、子どもの学習・社会参加支援のあり方について考察する。

第Ⅱ章では、子どもの貧困と学習支援・社会参加支援について、まず「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を中心とする取り組みが紹介される。本市教育委員会は、学習支援・社会参加支援として「子どもひまわり学習塾」と「学校支援地域本部事業」の2事業を実施している。その概要を示した。

一方、NPO 法人抱樸が行った学習・社会参加支援は、①生活困窮世帯等により学力以外に課題を抱えた子どもを対象とした点、②集合型と訪問型(アウトリーチ)で行われた点で、公教育の立場である教育委員会が実施する学習支援・社会参加支援とは異なる。今年度参加した子どもは合計 29 名(年度末時点でさらに 6 名が受入れに向けた準備段階)であった。そのうち中学 3 年生は 6 名で、その全員が志望する高校へ合格することができた。子どもたちからは、「楽しい」、「居場所」、「勉強できる場所」であり「これからも参加し続けたい」との評価を受けている。さらに学力だけではなく「コミュニケーション能力の向上」など、いわゆるソーシャルスキルの獲得も見られた。また、ボランティアにとっても多くの学びがあった。かれらにとって学習支援の場は「自分のとっての居場所」で「楽しい」場であるとともに「逆に自分が学ぶことが多かった」場でもあった。かれらは、子どもたちのニーズに対する、より専門的な知識とスキルが必要であると感じたという。

以上を踏まえた上で、今後は、高校中退問題などのような中学校を卒業した子どもたちへのアプローチや、より手厚い支援を訪問型で展開すること、子どもの家庭背景など生活状況を踏まえた学習支援が必要であり、教育に対して社会福祉の先導性が発揮されることが求められていることが指摘されている。

Ⅲ章では、中卒・高校中退問題と支援の仕組みについて検討がなされる。

まず、政府の統計資料等から問題状況を概観した後に、若者支援の現場や研究者からの 提言を参照しつつ、既存制度の現状と展望を整理した。その結果、中卒・高校中退者問題 単独で解決策を模索するのではなく、すべての若者を対象とする若者政策の充実化の延長 線上に中卒・高校中退問題の解決があることが明らかになった。

次いで、北九州市における既存の支援の仕組みが紹介される。北九州市は、政令指定都市という強みを活かし、行政機構の再編と集合化を行いつつ、縦割り行政を超えたネットワークづくりを進めてきた。近年では「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の設置、

「YELL」の開設、市内の支援機関のマップを作成・配布など、先進自治体として評価されている。

さらに、このような既存の若者支援のネットワークにNPO法人抱樸が加わることで、今後、以下のようなことが可能になると考えられている。

- ①生活困窮者支援に長年携わってきた知識とノウハウとネットワークを提供しながら、 指定支援機関のあり方像を共に創っていくことができる。
- ②ホームレス支援に蓄積のある「抱樸」がもつ居住先を提供しながら生活全般のトータル・サポートを北九州としての支援メニューに加えることができる。

- ③NPOゆえのフットワークの軽さと課題対応への迅速性を活用してもらうことで、支援の「すきま」を発見し、共同で新たな支援のあり方や仕組みを開発できる。
- ④「抱樸」が有する研究者や大学とのネットワークを共同資源として活用できるように なり、アクションリサーチ的な研究的実践が展開可能になる。
- ⑤長期的な支援が必要なケースや40歳間近での支援スタートの場合でも、支援や制度を 接続しやすくなることで、「先の長い」対応が可能になる。

# 猫文

- 阿部彩,2008, 『子どもの貧困-日本の不公平を考える』, 岩波書店.
- -----,2014, 『子どもの貧困Ⅱ-解決策を考える』, 岩波書店.
- 原咲子, 2013, 『子どもの貧困と教育機会の不平等-就学援助・学校給食・母子家庭をめ ぐって』, 明石書店.
- 池上彰編, 2015, 『日本の大課題 子どもの貧困-社会的養護の現場から考える』, 筑摩書 房.
- 内閣府, 2014, 『平成 26 年版 子ども・若者白書』, 厚生労働省ホームページ, (2015 年 3 月 30 日取得, http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/b1\_03\_03.html)
- ナショナルミニマム研究会「貧困・格差に起因する経済的損失の推計」作業チーム,2010, 「中間報告 貧困層に対する積極的就労支援対策の効果の推計」,厚生労働省ホームページ, (2015年3月30日取得,http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/06/dl/s0623-12d.pdf).
- NPO 法人北九州ホームレス支援機構, 2014, 『生活困窮者に対する生活自立を基盤とした就 労準備のための伴走型支援事業の実施・運営、推進に関する調査研究事業報告書』, 厚生労働省平成 25 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金.
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課,2014,「平成 25 年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」,文部科学省ホームページ (2015 年 3 月 30 日取得, http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/26/10/\_icsFiles/afieldfile/2014/10/16/1351936\_01\_1.pdf).
- 下野新聞子どもの希望取材班,2015,『貧困の中の子ども一希望って何ですか』,ポプラ社. 山野良一,2008,『子どもの最貧国・日本一学力・心身・社会におよぶ諸影響』,光文社.

# Ⅱ. 子どもの貧困と学習支援・社会参加支援

- 1. 北九州市における学習支援・社会参加支援事業
- 1.1 北九州市子ども・若者支援地域協議会とその役割

第 I 章では、北九州市における子ども取り巻く状況について、不登校や生活困窮と学習支援の関係性から見てきた。第 II 章では、北九州市行政における取り組みと NPO 抱樸として取り組んだ事業について検証・評価を行い、子どもの貧困に対して、学習支援と社会参加支援はどのように取り組むことが必要なのかを検討していくことにする。

まず、北九州市における子どもや若者を支援する取り組みの全体像を整理する。北九州市では、「子ども・若者育成支援推進法」に則り、「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を設置している。この協議会は「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施すること」を目的としている。そして「教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携することにより、子ども・若者を総合的に支援する環境づくりを行う」ことに取り組むこととなっている<sup>1)</sup>。

TWOILS - MARKET | NOWACKED BIR 台 -代表更会证 ERROR 構用原以立其等学校長協会 福州市三年学校各選界加研究会 北九州地区 北九州支部 福西尔札尔協会北九州支部 北九州市教育委員会指導部 北九州市教育委員会保護第二課 北九州市子ども総合センター 北九州市子ども報会センター 比九州市手ども総合センター 教育報知报告 ひきこもり地域を報センター 社 北九州市保護福祉地障害福祉部 北九州市発達障害者支援センター 北大州市保健煤址用经鲜新 北九州市保健福祉规规程課 北九州市抗生委員児童委員協議会 北九州市民主委員兒童委員協議会 保護・苦寒 **北九州市保管城區以降**第四年 立九州市轄神保健課計センター 福岡県警察本部生活安全部少年課 福田田駅存出場下入りを行って課 少年健全育规章 北九州少年サポートセンター 第2-25年 福州保護和保所北九州北部 植物保護植物用北九州北部 小倉少年電包支持 小会分年临时支托 小倉公共職員安定所 小鹿公共粮業安定所 北九州市建業經濟路被解設策略 買着ワークブラサ北九州 文九州カチとも東庭県 子ども・若者応酬センター「竹(L) 子間で京用・健全管信用店 N P O NPOSA STEP-EAM ひきこも与地域北援センター 北九州市福轄市民総安全・安心部 北九州市消費生活センター その物 食丸単布子さも実験員 主九州市青少年ボランティアステーション 子弁て支援・競会弁成別当 子ども・前者 北九州市子とも家庭助子とも家庭総合少年課 ※各会議の明朝体験側は重視を表す。

表 1 北九州市子ども・若者支援地域協議会を構成する関係機関

出典:「北九州市子ども・若者支援地域協議会設置要綱」より。

<sup>1) 「</sup>北九州市子ども・若者支援地域協議会設置要綱」第1条より。

表1は、北九州市子ども・若者支援地域協議会を構成する関係機関のリストである。調整機関としての事務局は、北九州市子ども家庭局子ども家庭部青少年課が担当することとなっている。この表によれば、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等幅広い機関が連携する場として存在していることが分かる。

この中でも子ども・若者応援センター「YELL」は、青少年課からの委託事業として① 困難を抱える子どもや若者の育成支援に関する総合相談・助言、②保護者のための面接相談、③相談内容に応じた情報提供、④専門機関との連携等を担い、全体の結節点のような役割を担っている(図 1 を参照)。その「YELL」が作成したのが、図 2 と図 3 の「子ども・若者支援機関マップ」である。これは、一般に配布されることを前提としたもので、いわば利用者目線で作成されたマップといえる。

#### (矯正・更生保護等) [保健・医療] [福祉] (関係機関) (雇用) [教育] 心理相談等 職業的自立・就業支援 医療及び療養支援 生活環境改善 修学支援 北九州少年サポー 北九州市民生委員児童委員協議 小 北 ども総合センター・ 5少年ボランティアステーション きこもり地域支援センタ 労 区 区 共 九 等 保護観察所北九州支部 生活センタ 保健福祉セン 青少年福祉公社 役 役 少 州 学 所 所 年 者支援セ 業 市 校 ク 相 相 鑑 プラザ 安 教 代 談 談 別 定 表 育 コ コ トセンタ ター 支 委 所 少年支援 北 所 ナ ナ 員 九 会 【北九州市子ども・若者支援地域協議会】 関係団体 企 学 校 NPO (事務局:子ども家庭局青少年課) 連携 就業・修学に向けた 自立支援 支 援 子ども・若者に関する総合相談窓口 支 平成 22 年 10 月 6 日オープン 談 援 子ども・若者応援センター「YELL」 社会生活を円滑に営む上での

図 1 北九州市における子ども・若者支援ネットワーク(イメージ図)

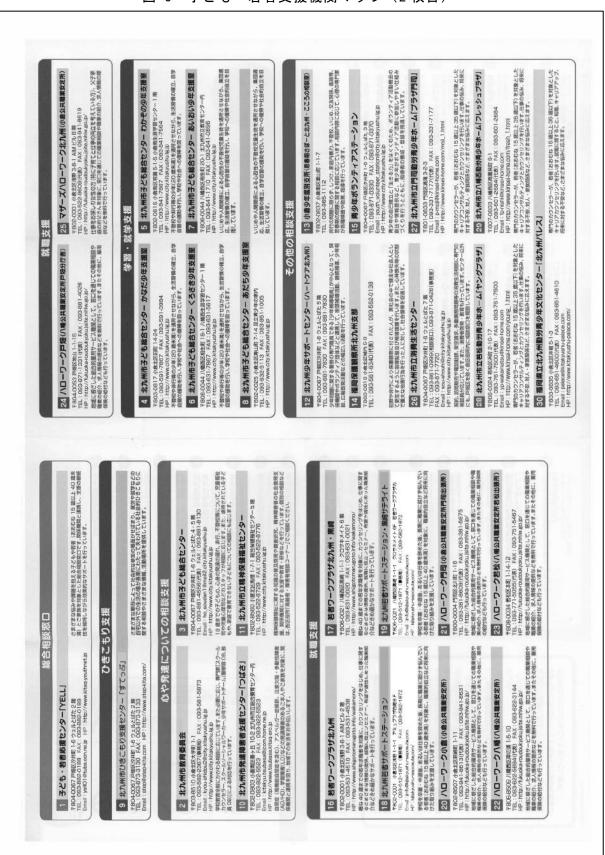
さて、学習支援・社会参加支援に焦点化して考えていくと、北九州市では主に教育委員会がそれらを担っている。特に、小中学生(6歳~15歳)の子どもに対しては、教育委員会が中心的な役割を担っていると言えるだろう。



出典:北九州市子ども・若者応援センター、

http://www.kitaq-youthnet.jp/saasiteminfoths/listview?nn=YELL&sg=214) より転載。

# 図 3 子ども・若者支援機関マップ(2枚目)



出典:同上。

## 1.2 教育委員会による取り組みの全体像

教育委員会は 2014 (平成 26) 年 2 月に「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(以下、教育プラン) という教育計画を定めている。これは 2009 (平成 21) 11 月に策定された「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の改訂版である。2009 (平成 21) 年度から 2013 (平成 25) 年度までの 5 年間の実施を踏まえ、2014 (平成 26) 年度から 2018 (平成 30) 年度までの 5 カ年計画という期間の設定がなされている。

この教育プランの全体像を示したものが、図 4 である。教育に関する現状と背景を見てみると、全国平均を下回る項目が複数見られる。そのような状況に対して、学校の教育力の向上だけではなく、家庭の教育力、地域の教育力を高め、市民参加型の教育を展開し、「教育日本一を実感できる環境づくり」を通して、北九州市教育の目標である「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」(①自分の可能性を信じ、夢や希望をもつ子ども、②自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども、③思いやりの心をもち、行動できる子ども)の達成を目指している。

これら教育の取り組みの柱について、学習支援・社会参加支援に焦点化して見てみると、まず学校の教育力では、「I 思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」の「施策2 確かな学力の向上」(◆学力の向上、◆家庭や地域と連携した学習習慣等の定着、◆読書活動の推進)、「施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進」(◆北九州市の特性を活かした教育の推進)、「II 学校・教職員の力を高める」の「施策6 信頼される学校・園経営の推進」(◆教職員が子どもと向き合う時間の確保、◆不登校・いじめへのきめ細かな対応、◆教職員の資質の向上・健康保持の対策、◆学校・園の組織力の向上・制度の見直し、◆防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理)といった取り組みが挙げられている。次に家庭の教育力では、「III 家庭の教育力を高める」の「施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実」(◆家庭教育支援の充実、家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取り組みの推進)が挙げられている。最後に地域の教育力では「IV 地域の教育力を高める」の「施策9 地域と連携した学校運営の実現」(◆学校の情報発信と連携促進)と、「施策10 地域における教育活動の充実」(◆団体・活動の支援、◆子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進、◆社会全体で子どもを見守る体制の構築)が挙げられている。

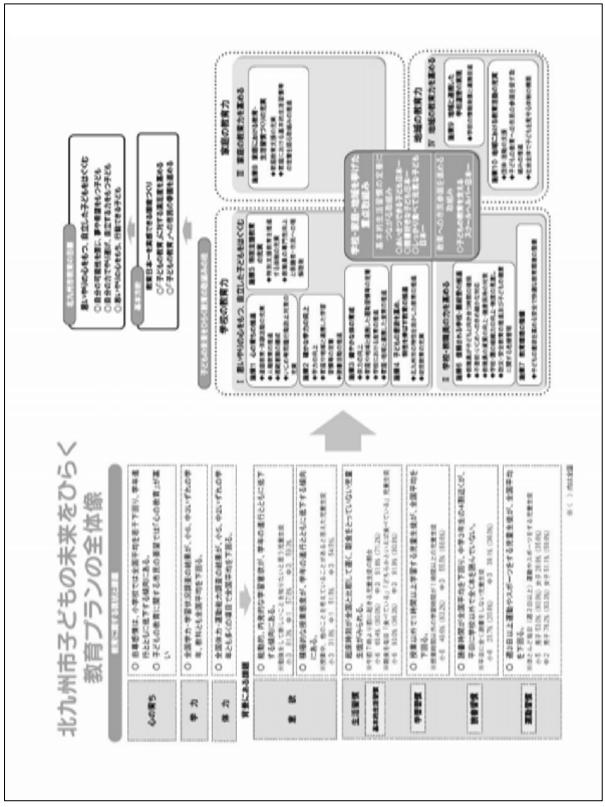
子どもの貧困や不登校、いじめといった問題に焦点化して見ると、上記に加えて学校の教育力として「施策 1 心の育ちの推進」( $\spadesuit$ いじめ等問題行動防止対策の充実)を加えることができる。

ここまで見てきた教育プランに則って、子どもの貧困と学習支援・社会参加支援という 点で教育委員会として取り組んでいると考えられる具体的な事業は、①いじめ対策の充実 策、②「子どもひまわり学習塾」事業、③地域と連携した学校支援としての学校支援地域 本部事業の3点を挙げることができる。

①いじめ対策の充実策一環としてスクールソーシャルワーカーが配置されており、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけたり、関係機関との連携の強化を図ることを担っている。2014(平成26)年度は北九州市全体で7名が配置されており、社会福祉士または精神保健福祉士を取得し、かつ一定の

実務経験を有する者を非常勤契約にて配置している。

図 4 北九州市子どもの未来をひらく教育プランの全体像 ----



出典:北九州市教育委員会(2014年)『北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』より。

## 1.2 教育委員会による子どもひまわり学習塾

## 1.2.1 事業の概要と成果

ここからは教育委員会による学習支援と社会参加支援について、それぞれ分けて見てい くことにする。

まず学習支援として 2014 (平成 26) 年度より開始された事業が、子どもひまわり学習塾である。背景には、北九州市の小中学生の学力が全国平均を下回っているという点があり、これを改善することを目指した。概要としては「基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、学校の希望を募り、小学校 3 年生から 6 年生及び中学校 3 年生を対象に、放課後等に補充学習を行う」事業である<sup>2)</sup>。小中学校において、放課後に無料の学習塾を週 2 回実施し、子どもたちの学習習慣の定着を図ろうということである。

図 5~図 8 は、子どもひまわり学習塾で子どもたちを指導する学習指導員の募集に関する資料である。募集にあたっては、いわゆる教員 OB や地域住民、あるいは北九州市内にある大学の学生に対して行われた。2014(平成 26)年度の事業実施校は小学校が 31 校、中学校が 11 校であった。

実際の実施に当たっては、事業実施校の教職員への負担軽減が考慮されており、教育委員会から派遣されてきた学習指導員が事業実施校の教室を借りて、放課後に無料塾を実施するような形態に近い。そのため、多くの学校において校長と教頭が受入れ担当となって行われたようである。

本事業の成果については、子どもの貧困対策法でも1つの課題としてあげられている高校進学という点で評価が可能と考えられる。2015(平成27)年3月27日付けの朝日新聞北九州欄によると、「『子どもひまわり学習塾』で学んで受験した193人の中学3年生全員がこの春、高校などに合格した」と報じている。教育委員会としても公式に「効果あり」とコメントしており、2015(平成27)年度からは中学校を11校から約20校に増やし、さらに事業実施校以外の中学生を対象とした「拠点型」を1カ所から5カ所に増やし、市内全62校をカバーする方針を立てている。

#### 1.2.2 事業の検討と考察

子どもひまわり学習塾については、すでに述べたように進学実績という結果を残すことができたと言えるであろう。ただし、幾つか疑問点はある。まず、一部の学校では定員を設定するなどの受講者制限が行われていたという点である。本事業は、経済的困窮を理由に塾に行けない子どもたちを対象としている訳では無い。さらには、集団学習の場に入っていきにくい、もっと言うとそもそも学校へ行けていない子どもたちが対象として含まれていたのかについては大きな疑問である。教育委員会が行う以上、「全ての子どもを対象とした事業」という制約が存在し、特定のニーズ、それも「学力とは異なる特定のニーズ」を持つ子どもに対して学習支援を行うという点では、本事業が果たしてどれだけ効果を持

<sup>2)</sup> 北九州市教育委員会「平成 26 年度予算 教育委員会 主要施策」P.3。

つことができたのかは、詳細な事業評価分析が必要であろう。是非とも教育委員会には取り組んでいただきたい部分である。

#### 図 5 子どもひまわり学習塾の募集案内

# 子どもひまわり学習塾 学習指導員募集!

北九州市教育委員会では、市立小中学校において、 放課後等の時間帯に、子どもたちの自主学習支援に 携わっていただける方を募集しています。

# 子どもひまわり学習塾とは?

北九州市では、児童生徒の学習習慣の 定着と基礎的・基本的な内容の定着を図 るため、放課後等の時間帯を利用して、 小中学校の教室で子どもたちが自主学習 を行う「子どもひまわり学習塾」を平成 26年度より実施しています。

子どもたちとのふれあいの中で、楽しく学べる環境づくりのお手伝いをしてく ださる方、将来教師を目指し、子どもへ の学習支援を実践的に学びたい方などの ご応募をお待ちしています!



## <活動内容>

小学校3~6年生:国語・算数、 中学校3年生:英語・数学における 児童生徒の自主学習の支援 (教材準備、質問への対応等)

#### <活動時間>

原則週2回、1回2時間程度 ※目安時間は概ね15:30~17:30

# <活動期間>

小学校 5月~翌年3月まで 中学校 7月~翌年3月まで

#### <報償費>

小学校 1時間当たり1,100円 中学校 1時間当たり1,300円 ※いずれも交通費なし

# <応募条件など>

資格・免許等は問いません。 (教員免許は不要です。) 北九州市教育委員会において選考を 行います。※随時、募集・選考実施

※詳細は、「子どもひまわり学習整 学習指導員募集要項」をご覧ください。

# 【お問い合わせ先】 北九州市教育委員会指導部指導第一課

〒803-8510

北九州市小倉北区大手町1-1(小倉北区役所庁舎東棟7階)

電話:093(582)2367 FAX:093(581)5873

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyou-shidoukikakulist.html



# 子どもひまわり学習塾 学習指導員募集要項

#### 1. 事業の趣旨

「子どもひまわり学習塾」では、放課後等の時間帯に、小中学校の教室を利用して、 児童生徒が授業で学習したことの復習や前の学年の振り返りなどを、学習指導員の支 援のもとに行います。自主的な学習の支援を通じて、子どもたちが分かることの喜び、 勉強の楽しさを味わうことで、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学習内 容の定着につなげます。 教員を目指す大学生はもちろんのこと、広く地域のみなさま に学習指導員としてご協力いただき、教職員との連携のもと、事業実施にあたってい ただきます。

#### 2. 活動内容

小学校3年生から6年生の国語・算数科、中学校3年生の英語・数学科における児 童生徒の放課後等を活用した自主的な学習の支援

※学習指導員1人につき、概ね5~6人の児童生徒の学習支援。講義形式ではなく、 児童生徒が教育委員会が作成したプリント等を使用した自主学習において、児童生 徒の質問への対応等を行っていただきます。また、教室の準備・片付け、教材準備、 児童生徒の出欠管理等も行っていただきます。

#### 3. 活動条件

(1)活動時間 原則として週2回、1回2時間程度

(目安時間は概ね15:30~17:30、

準備30分、学習支援1時間、片付け30分 計2時間)

※詳細は北九州市教育委員会と実施校で調整します。

1校当たり週2回、複数校での活動も可能です。

(2) 活動期間 原則として、小学校:5月~翌年3月、中学校:7月~翌年3月

※小中学校ともに土曜日の活動がある場合もあります。

中学校のみ長期休業期間中の活動があります。

(3)活動場所 北九州市立小中学校

小学校:白野江、大里南、松ヶ江南、港が丘、足立、貴船、霧丘、 小倉中央、桜丘、三郎丸、富野、南丘、広徳、城野、

高蔵、長尾、湯川、横代、若園、赤崎、鴨生田、高須、 深町、古前、枝光、大蔵、ひびきが丘、八幡、池田、 医生丘、大原、折尾東、香月、楠橋、黒畑、木屋瀬、

竹末、則松、大谷 等

中学校: 戸ノ上、足立、菊陵、富野、城南、吉田、向洋、枝光台、

大蔵、香月、上津役、本城 等

#### 図 7 学習指導員の募集要項(2枚目)

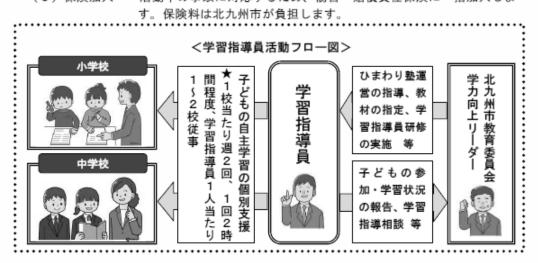
小学校:1時間当たり1,100円 (4)報償費

中学校: 1時間当たり1, 300円

※交通費はありません。北九州市との雇用関係にはなく、従事時間 に対して報償費をお支払いします。月末締めで総支給額の 10.21% を所得税及び復興特別所得税として源泉徴収した上で、本人名義

の指定口座に、翌月末日頃に振り込みます。

(5) 保険加入 活動中の事故に対応するため、傷害・賠償責任保険に一括加入しま



#### 4. 応募条件

本事業の趣旨を理解し、子どもたちの学習支援に理解と情熱を有する人。特に学習 支援をはじめ子どもたちと関わった経験があることが望ましい。

- ※次の項目のいずれかに該当する場合は応募できません。学習指導員に決定した後 に、該当することが判明した場合は、登録を抹消します。
  - ①成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
  - ②禁錮以上の刑に処せられた人
  - ③地方公共団体で懲戒免職の処分を受けた人
  - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力 団」に該当する人

# 5. 応募手続

- (1) 応募方法 次のア・イのいずれかの方法で応募してください。
  - ア ネット窓口(電子申請)による応募
    - ①北九州市のホームページ (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/)
    - →②「よく利用される情報『ネット窓口(電子申請)・様式ダウンロード』」を クリック
    - →③「ネットでできる手続き(随時受付)『子どもひまわり学習塾』学習指導員 登録申請」をクリック

→④「『子どもひまわり学習塾』学習指導員登録申請フォーム」に、必要事項を入力してください。

#### イ 書面による応募

「子どもひまわり学習塾 学習指導員登録申請書」(ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入の上、北九州市教育委員会指導第一課へ郵送又は持参してください。なお、提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

※児童生徒の学習活動の支援者としてふさわしい態度をとっていただくため、活動にあたっての留意事項をまとめた「子どもひまわり学習塾 学習指導員確認書」に同意の上、登録申請を行っていただきます。

#### (2) その他

第1回目の受付締切は4月15日です。なお、その後は随時、応募を受け付けます。採用にあたっては、北九州市教育委員会で選考(書類選考・面接等)を行います。選考後、学習指導員となられた方は、本事業の趣旨や学習支援に関する研修会に参加していただきます。

#### 6. 応募先及び問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市教育委員会指導第一課「子どもひまわり学習塾係」 電話 093-582-2367

# < 子どもひまわり学習塾 学習指導員確認書 >

私は子どもひまわり学習塾における学習指導員として学習支援をするにあたり、以下の内容に 同意することを誓約します。

- 1. 子どもひまわり学習塾(以下「ひまわり塾」という。)における学習指導員として、本事業の趣旨を理解し、北九州市教育委員会の管理下におかれるとともに、実施校の校長・教頭・その他教職員(以下「教職員」という。)の指示に従い学校の規律を守り、本事業の目的を達成するために最大限の努力をするものとします。
- ひまわり塾の活動を通じて知り得た児童生徒の個人情報その他一切の情報は、活動期間中、 活動終了後を問わず、第三者に故意又は過失により開示、漏えい、又は自ら使用してはなりません。
- 3. 前項の他、個人情報に係る取り扱いについては、「北九州市個人情報保護条例」(平成 16.12.14 条例第 51 号) の規定に基づくものとします。
- 4. 申請内容に事実と異なる記載があった場合、学校の教育活動に携わるにふさわしくないと認められる行為があった場合、児童生徒に対する体罰やセクシュアル・ハラスメント、その他、本市教育に対する重大な信用失墜行為をした場合は、登録を抹消します。

なお、当該行為が学習指導員の故意又は重大な過失による場合、当該学習指導員に賠償責任 が生じる場合があります。また、児童生徒との個人的な連絡先等の交換及びひまわり整開催時 間以外の児童生徒との個人的な接触や連絡は決して行ってはなりません。

- 5. ひまわり塾での活動中は、北九州市教育委員会が指定する者と連携して児童生徒の安全確保に努め、事故が発生又は発生するおそれのある時は、速やかに教職員及び北九州市教育委員会に報告するものとします。
- 6. 万一、活動に際して事故が発生した場合は、保険により定められた範囲において保障されます。なお、保険加入手続き・保険料の負担は北九州市が行います。

## 1.3 教育委員会による学校支援地域本部事業

#### 1.3.1 事業の概要

学校支援地域本部事業とは、「教員が子どもと向き合う時間の拡充や地域の教育力の向上を図るため、『学校支援地域本部』を設置し、そこに学校と地域ボランティアとの連絡調整を行う『地域コーディネーター』を配置して、地域の人材を学校に紹介・派遣することを通して、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する」取組みである<sup>3)</sup>。事業の目的は①教員の子どもと向き合う時間の拡充、②社会教育で学んだ成果を生かす場の開拓、③地域教育力の活性化、④地域住民が学校支援ボランティアとして活躍するための体制整備の4点が挙げられている。

主な取組み事例としては、登下校時の安全指導、挨拶運動、環境整備支援、学習支援、クラブ活動、部活動の支援等が行われている。2014 (平成 26) 年度実施校は市内 42 校で、小学校が 18 校、中学校 24 校であった。

区	校種	学校名
門司区	小学校	田野浦、藤松、門司中央
	中学校	実施校なし
小倉北区	小学校	井堀、今町、桜丘、三郎丸、中島
小启礼区	中学校	思永、篠崎
小倉南区	小学校	長行、吉田
小启用区	中学校	田原、沼、東谷、守恒、湯川、横代
若松区	小学校	高須小
石仏区	中学校	向洋、洞北、二島
八幡東区	小学校	実施校なし
八幡果匠	中学校	枝光台、大蔵、尾倉、高見、中央、槻田、花尾
八條井区	小学校	赤坂、池田、黒崎中央、萩原、本城
八幡西区	中学校	永犬丸、木屋瀬、則松、引野
戸畑区	小学校	あやめが丘、中原
广冲区	中学校	大谷、高生

表 2 2014 (平成 26) 年度の事業実施校

出典:教育委員会生涯学習部生涯学習課

#### 1.3.2 事業の検討と考察

本事業の取組み事例に見られるように、「放課後まなび教室」のような名称で学習支援に取り組んだ学校もある。子どもひまわり学習塾と異なり、事業実施校の先生や PTA、地

<sup>3)</sup> 教育委員会生涯学習部生涯学習課「学校支援地域本部事業」 (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/03400057.html、2015 年 3 月 31 日時点)

域のボランティアが中心となって学習支援に取り組んでいる<sup>4)</sup>。しかしこれらは、2015 (平成 27) 年度以降は子どもひまわり学習塾へと統合される事になっている。今後はより社会参加支援への取組みが増えると考えられる。例えば、学校周辺地域へ出てのフィールドワークや、登下校の見守り活動、図書室の図書整理などの環境整備支援、そして部活動や総合学習における外部講師等のように、地域の教育力を活用した学校の教育力の向上、教育内容の充実を目的とした取組みが増えると予想される。

しかし、ここでもまた、子どもひまわり学習塾と同様に「全ての子どもを対象とする」という公教育の限界が存在していると考えられる。「全ての子」に平等にしなければならないという制約から、生活困窮などの学力以外の困難さを抱えた子どもが学び続けられるための特別なニーズに対応できているかは、非常に厳しいと言わざるを得ない。

#### 1.4 NPO 抱樸による学習支援・社会参加支援事業

#### 1.4.1 NPO 抱樸による取り組みの特徴

NPO 抱樸では、2013 (平成 25) 年度より生活保護受給世帯の子どもを中心として、生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援及び社会参加支援に取り組んできた。この点は、ここまで見てきた北九州市行政を中心とした公教育を中心とした学習支援事業とは異なる。NPO 抱樸が取り組んできた学習支援は、北九州市保健福祉局保護課を中心とした福祉事務所のケースワーカーと連携しながら、経済的に厳しい状況に置かれている子どもたちを中心として、公教育の立場から取り組む学習支援では十分に対応できないような子どもたちに対して、学校とは異なる場所を拠点として学習支援を行ってきた点が特徴である。

2013 (平成 25) 年度に取り組んだ学習支援モデル事業の評価と課題については、表3の通りである。2014 (26) 年度は、これらの課題点についても取り組み、より活動内容の拡充に努めた。集合型学習支援に来られない、来ることができなくなった子どもへの対応としては、訪問型学習支援の実施を行うと同時に、学習に取り組むことは難しいが居場所を必要としている子どもたちの居場所の確保を行った。家庭の課題への世帯支援については、支援員による訪問によって家庭状況、課題を把握し、支援プランを策定、支援員による伴走型支援と他の機関との連携によるチームアプローチを行い、家庭の課題解決に向けた取り組みを行った。

表 3 2013 年度学習支援モデル事業の評価と課題

	評価		課題
•	学力の向上、楽しく学べる経験ができ	•	集合学習に来られない子ども・来られ
	<i>t</i> = 。		なくなった子どもへの対応。
•	居場所づくりができた。	•	家庭の課題への世帯支援をどうする
•	ボランティアとの関係づくりを達成で		か。
	きた。		

<sup>4)</sup> 北九州市立今町小学校『平成 25 年度 学習支援型アフタースクール事業 事業報告 書』。

# 1.4.2 事業の全体像

NPO 抱樸が取り組んだ学習支援と社会参加支援の事業は、まず 5 つの理念から成り立っている。

- 2014年度の理念
  - ▶ 学ぶ力と生きる力
  - ▶ ひとりじゃない ―「助けて」と言える社会へ
  - 家族で元気になる
  - ▶ 社会が育てる
  - ▶ 今が未来

この理念に基づき、次の8つの目的を定めた。

- プロジェクトの目的
  - 1. 子どもの学力保障(集合型、訪問型)
  - 2. 子ども相談先の確保
  - 3. 子どもの安心できる場所づくり
  - 4. 子どもの生きる力を醸成
  - 5. 子どもの社会参加・生活支援
  - 6. 家族·世帯支援
  - 7. 総合的伴走型支援構築
  - 8. 貧困の世代間スパイラルの断ち切りと防止

事業全体の流れとしては、生活保護課のケースワーカーやその他関係機関から紹介されたり、あるいは本人や家族などからの相談を受け、本人や関係者に対してヒアリングを行い、アセスメントを行う。このアセスメントの段階で必要に応じて他の社会資源や、他の支援団体へつなぐというスクリーニングも行う。そしてプランニングを行い、支援を実施し、一学期ごとに効果測定(モニタリング)を実施し、次への再計画を行うという流れを基本とした(図9参照)。

それぞれの流れの中で、どのタイミングで誰が支援に関わるのかを示したのが図 10 である。支援員は一貫して関わることになる。学習支援を進めていく上での学力評価などの見極めは、教員 OB が関わった。また実際に学習支援を実施していく中で、直接的に子どもたちへ関わるだけで無く、学習支援の場全体の統括やボランティアへのスーパーバイザーとしての役割を担った。ボランティアには、地域住民の社会人ボランティアだけで無く、大学生ボランティアが関わった。特に大学生ボランティアは、参加する子どもたちにとって年齢が近いと言うことで、「大きいお兄さん」、「大きいお姉さん」という身近な存在でもあり、学習支援だけでは無く私的な相談などにも対応した。

# 図 9 事業全体の流れ

①相談	・本人、家族・紹介者(生活保護課ケースワーカ、その他機関)
②ヒアリング	・本人、紹介者、家族、その他
③アセスメン ト	• 伴走型支援員
④スクリーニング	・社会資源、他団体へのつなぎ
⑤プランニン グ	<ul><li>サポートプラン</li><li>パーソナルプラン</li></ul>
⑥支援実施	・伴走型支援、学習支援、居場所提供、社会参加支援、家族・世帯支援(就労含む)
⑦モニタリン グ	•一学期毎程度
⑧リプラン	・⑤のプランニングへ戻る

図 10 事業の全体図 評価・ 分析 田田 学校等 関係機関 報告·相談 参加 学力向上 居場所 智数 無減 就職 給無 社会 曲 集合型 学習支援 月·水 17時~19時 | 季節行事 | 野外活動 | ボランティア | 活動 | 共同学習会 | 等 居場所作り 訪問型 学習支援 支援活動 圕 11110 曲 支援計画作成 支援計画作成 学校等 聞き取り 関係機関 聞き取り アセスメント アセスメント 契約 契約 その他 小学生 高校生 申し込み 中学生 生活保護 受給世帯 メンバー兄弟姉妹 学習ボランティア 児童福祉施設 メンバー友人 ンロ 関係者 保護者 福祉事務所

## 1.4.3 学習支援と社会参加支援の具体的な取り組み

#### 図 11 取り組み内容

#### ①学習支援

- ·集合型学習支援
- ·訪問型学習支援

#### ②居場所の提供

·交流サロン「よるかふぇ」

#### ③社会参加支援

- ·ボランティア活動
- ・体験型研修 (イベント)
- ·学校(高校など)訪問見学、若者サポートステーションやハロー ワーク等への同行
- ·ボランティアの体験談を聞く
- ・企業などでの就労体験

#### ④生活(世帯)支援

- ·個別型伴走支援
- ·総合型伴走支援

具体的な支援内容としては、学習支援としては①学習支援(集合型・訪問型)に取り組んだ。社会参加支援としては②居場所の提供、③ボランティアや体験型研修への参加(社会参加支援)を行った。さらに、学習支援と社会参加支援を実施していく上で重要な、子どもたちの生活を確かなものにするためにも、④生活(世帯)支援にも取り組んだ。(図11 参照)

## 1.4.3.1 学習支援

①の学習支援は、集合型と訪問型に分けて行った。これは子どもたちの置かれている状況に応じた支援の実施であり、2013(平成25)年度に取り組んだ際の課題への取り組みでもある $^{5}$ 。

集合型学習支援では、学生ボランティアを中心として、個別・習熟度別指導を行った。 「分からない」、「苦手なこと」を言える空間を目指し、楽しく学べることを意識し、経験を積み重ねていくことにより、学力向上を目指す場所とした。さらに、学習以外の相談もできる空間であることを重視した。

訪問型学習支援では、不登校や長期のひきこもり、家庭の事情等により、集合学習が困難な対象者に支援員とボランティアが訪問を実施した。これは、教職員 OB や社会人ボランティア、学生ボランティアが学習支援を担い、伴走型支援員が世帯支援を担うという、

<sup>5)</sup> この点については、先に述べた教育委員会が実施した子どもひまわり学習塾などでは 実施が難しいところであると考えられる。このあたりに、NPO が先導的に取り組む意義 があると考えられる。

子どもの学習支援と世帯の支援を閉校して行うこととした。特に、訪問型ということで 2 名で行動することを基本とし、学習支援を担当するボランティアが学習支援を行っている間に、伴走型支援員は保護者の相談を受けることができた。関係づくりを重視し、訪問の際にはひきこもりや孤立に至った本人を取り巻く家庭の把握を目指し、中・長期的には訪問型への参加も目指すこととした。

写真 集合型学習支援の様子













## 1.4.3.2 居場所の提供

子どもたちの居場所の提供を目的に、交流サロン「よるかふぇ」を抱樸多機能型作業所スペースにて設置をした。学びに対するハードルが高い子どもたちでも、気軽に立ち寄れる場所、いつも誰かが寄り添い、見守りのある安心できる場所をつくることとした。毎週火曜日の18時から20時にオープンし、自由な交流スペースとして、飲み物や軽食を提供できるようにした。これにより困窮状態にある子どもたちの空腹を満たしたり、一人で過ごすのでは無く誰かと食事をしたり、温かいものを飲食することで落ち着くことができるような場所であることを目指した。



写真 よるかふぇの様子



#### 1.4.3.3 社会参加

社会参加支援はボランティア活動、体験型研修、高校などへの見学訪問の実施、若者サポートステーションやハローワークなどへの同行、ボランティアの経験談を聞く会、企業などでの就労体験など多様な体験を行った。学習支援に参加している子どもたちが普段なかなか経験できないことを体験し、社会を知り、人生を豊かにする体験をすることを目的とした。ボランティアの体験談を聞く会では、普段の学習支援では個々で勉強する場面が多いので、他の参加者やボランティアとの交流を持ち、勉強以外の共通の話題やつながりを作り、学習支援に気軽に、そして楽しく参加できるような雰囲気作りを目指して行われた。

イベントの内容としては、町歩き、プラネタリウム、そうめん流し、地元のサッカーチームであるギラヴァンツの試合観戦、門司港観光とゆるキャラとの交流、サーカスを観に行くなどをした。

写真 イベントなどの様子

























# 1.4.3.4 生活(世帯)支援

生活(世帯)支援では、学習支援だけではなく伴走型支援員による生活支援等の総合的 伴走支援を行った。個別支援では、伴走支援を通して子どもとその家族の抱える課題解決 に向けた支援を行った。

総合型伴走支援では、ケースカンファレンスを開催し、関係機関と連携しながら支援を行った。後に見るように、生活保護受給世帯や虐待経験児もおり、福祉事務所や児童相談所との連携が密に行われた。また、積極的にスクールソーシャルワーカーとも連携し、伴走型支援員が当該の子どもが通学する学校へ出向き、学校教諭とともに支援を行った事例もあった $^6$ 。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> このケースの内容については、後の事業の検証と評価でのケース分析において詳細を述べることとする。

# 1.4.4 参加した子どもの概要

参加した子どもは 29 名、さらに 2015(平成 27)年 3 月末日時点において、今後の支援 受入れ予定として 6 名の子どもの相談が NPO 抱樸に来ている。受入れ予定者も含めると、 総計は 35 名である。集合型学習支援に参加した子どもは 24 名で、内 2 名は訪問型学習支 援との平行利用であった。訪問型学習支援は 7 名で、集合型との平行利用の 2 名が含まれ ている。したがって、合計 29 名の参加であった。

表 4 学習支援の参加方法別に見た性別

学習支援	男子	女子	総計
集合型	13	9	22
併用型	1	1	2
訪問型	3	2	5
支援予定	4	2	6
総計	21	14	35

学習支援に参加した子どもの性別構成は、支援予定者を含めて男子が 21 人 (60.0%)、 女子が 14 人 (40.0%) であった。

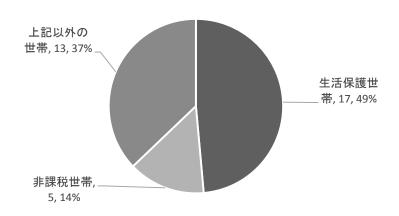
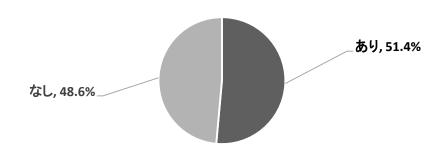


図 12 世帯の経済状況

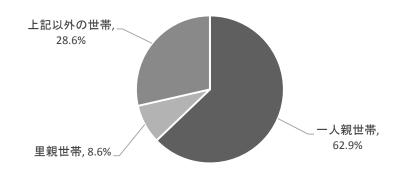
子どもたちの家庭背景であるが、半数近くの17人(48.6%)の子どもが生活保護世帯である。なお、同一世帯の子どもを考慮して計算し直した場合、53.6%(15世帯)が生活保護世帯である。これに非課税世帯(3.6%、1世帯)を加えると、57.2%(16世帯)が低所得・貧困層に該当している。

図 13 不登校の経験



不登校の経験については、51.4%(18人)の子どもにあった。

図 14 世帯構成の類型



参加した子どもの世帯構成を類型すると、一人親世帯が 62.9%と最も多かった。中には 祖母と孫による構成も含まれる。また、里子として里親世帯で生活をしている子どもも 8.6% (3世帯) いた。

図 15 過去の虐待経験



過去の虐待経験については、25.7% (9人) の子どもにあった。

表 5 ケース概要一覧

ID	学習支援	学年	性別	所得	不登校経験	家庭状況	虐待経験	その他	同一世帯
1	集合型	中卒•17歳	男子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭			
2	集合型	中卒•16歳	女子		小中不登校経験あり	母子家庭			
3	集合型	高校1年	女子	生活保護	中学時不登校経験あり				家族C
4	集合型	高校1年	女子	生活保護	中学時不登校経験あり				
	集合型	高校1年	女子		中学時不登校経験あり				
6	集合型	高校1年	男子	非課税世帯		父子家庭			家族B
7	集合型	中学3年	男子	生活保護		父子家庭			
	集合型	中学3年	男子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭	あり		
	集合型	中学3年	女子		不登校経験あり				
10	集合型	中学3年	女子		不登校経験あり				
	集合型	中学2年	男子	非課税世帯		父子家庭			家族B
	集合型	中学2年	男子	生活保護		母子家庭			
	集合型	中学2年	女子			母子家庭			
	集合型	中学2年	女子	生活保護	不登校経験あり	祖母子家庭			
	集合型	中学1年	男子						
	集合型	中学1年	男子	非課税世帯		父子家庭			家族B
17	集合型	小学6年	男子			里親家庭	あり	発達障害	
18	集合型	小学6年	男子	生活保護		母子家庭			家族C
	集合型	小学3年		非課税世帯		父子家庭			家族B
20	集合型	小学1年	男子	生活保護		母子家庭			家族C
	集合型	年長	男子	生活保護					
	集合型	年長		非課税世帯		父子家庭			家族B
	併用型	中学3年	男子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭	あり		
24	併用型	中学3年	女子		不登校経験あり				家族A
	訪問型	予備校1年生	男子					ひきこもり	家族A
	訪問型	中学2年	男子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭	あり		
	訪問型	中学1年	男子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭	あり		
	訪問型	中学1年	女子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭	あり		
29	訪問型	小学5年	女子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭	あり		
	支援予定	中卒•17歳	男子	生活保護	不登校経験あり	母子家庭			
31	支援予定	中卒•17歳	女子	生活保護		母子家庭			
	支援予定	中学3年	男子		不登校経験あり	母子家庭			
	支援予定	中学2年	男子		不登校経験あり				
	支援予定		男子			里親家庭	あり		
35	支援予定		女子			里親家庭	あり		

注 同一世帯とは、兄弟・姉妹関係を示したもの。A、B、Cの3家族があった。

以上から、この事業では生活困窮者世帯の子どもだけでなく、単身家庭、虐待経験、不 登校の経験など複数の問題を抱えた子どもが参加していた。そしてこの点こそが、教育委 員会が主体となって行った学習支援事業と異なる特徴であろう。

# 2. 学習支援・社会参加支援の評価

## 2.1 事業童全体の評価

#### 2.1.1 学力面での評価

れる

学力面でどのような成果を出すことができたのか、高校進学と成績の変化に着目して見 ることにする。中学3年生については、全ての子どもが高校に合格することができた。特 に経済的に負担が軽くなるという理由から公立高校を目指していた子どももいたが、いず れも無事に目標を達成することができた。子どもの貧困対策法においても、高校進学は 1 つの評価尺度になっている点を踏まえると、2014(平成26)年度は成果をしっかりと出す ことができたと言える。また中学2年生以下の子どもについても、学年で平均以下だった 成績が平均を超えるようになった子どももおり、進学実績と同様に学力の向上があった。 以上から、本事業はしつかりと成果を出すことができたと言える。

表 6 グループインタビューによる評価

# 2.1.2 グループインタビューによる評価

カテゴリー	子どもたちの発言
楽しい	① なんか、楽しいっす。
	② 大学生と話していて、楽しい。
勉強ができる	③ 家に居るときより、勉強のやる気があがる。
	(4) 楽しく勧強できる

④ 楽しく勉強できる。 ⑤ にぎやかな所の方が勉強できる。 学力が上がった ⑥ 点数が前より上がった。 ⑦ 英語あがった ⑧ わからない問題とかは減ってきた。 回数が少ない ⑨ (回数が) 少ない。 ⑩ 週5ぐらいじゃないと宿題できない。 ⑪ 教え方が面白い。 教え方が面白い

コミュニケーションがと | ⑩ 人とコミュニケーションがとれること。

2015 (平成 27) 年 2 月に、中学生 7 人に対して 30 分程度のグループインタビューを行 った。インタビューに際しては、研究者だけではなく子どもたちとの関係が構築できてい る支援員も加わって行った。そのインタビューレコードから、評価に関する部分を抜き出 し、共通点を挙げて分類・整理したものが表6である。

子どもたちにとっては、「楽しい」場所であったと言える。また「勉強ができる」環境 であり、「学力が上がった」と実感している子どもは多い。テストの点数が上がったり、

分からない問題が減るという目にも見える形で実感しているようである。それだけに、週2回という回数は少ないと感じているようである。ただし、現実的には週5回の実施もことは子ども達もよく理解している。しかし、宿題に取り組むなど学習の定着と、テストなどでさらなる得点アップを目指すのであれば、やはり回数を増やすことは前向きに検討した方が良いと思われる。ただし、その場合はより多くのボランティアの確保が必要になってくる。

## 2.2 ボランティアによる子どもに対する個別インタビューからの評価

参加している子ども達に対して、ボランティアが所定書式に基づいてインタビューを行い、聞き取りをしながら記入を行った。その内容から子どもたちの感想や要望から評価を行うことにする。インタビューをしたボランティアは、普段から担当している子どもに対して行った。これは、ある程度信頼関係が構築されていることから、子どもたちがより本音に近い意見を言ってくれるであろうという意図があった。時期は 2014 (平成 26) 年度の事業の折り返し地点でもある 10 月に行った。協力してくれた子どもは 8 人であった。

カテゴリー 子どもたちの発言 ① 学校に行かなくても、スイトレに来るくらい楽しかった。 楽しい場所 ② 大学生と話して楽しい。 ③ 面白かった。 ④ おしゃべりが楽しい ⑤ 良かった。 ⑥ 楽しい ⑦ 家以外の逃げ場 コミュニケーション能力 ⑧ 年の差関係なく話せる の向上 ⑨ いろんな人に会ってコミュニケーション能力がついてき た。 ⑩ 学校で友達からよくしゃべるようになったと言われる。 学力の向上 ① 勉強が前よりできるようになった。

表 7 子どもたちの参加した感想とその分類(カテゴリー)

聞き取りシートに記録された、子どもたちが学習支援についてどのようなことを感じているのかという感想について見てみると、大きく3つに分類することができる。一つ目は「楽しい場所」である。大学生や社会人ボランティアと、雑談も交えながら居場所づくりを重視した結果であろう。特に不登校経験を持っている子どもも多い点からも、まずはその場所に出てくることができることが重要である。子どもの居場所づくりという点では、目標を達成することができたと言える。

① 宿題が進んだ。

次にコミュニケーション能力の向上である。大学生だけでなく、社会人ボランティアや 支援員など幅広い年齢の大人とコミュニケーションをはかることにより、コミュニケーシ ョン能力の向上が見られたようである。特に「⑩学校で友達からよくしゃべるようになったと言われる」というレコードは、このような場が学力向上だけでなく、コミュニケーション能力の向上にも役立つ、貴重な場所であることを示しているといえる。

表 8 子どもたちの希望とその分類 (カテゴリー)

カテゴリー	子どもたちの発言
皆で作りたい	① イベントで皆で協力して何かを作るようなことをしたい!
	② お好み焼きとか、料理したい。
	③ みんなでご飯つくって食べる。
皆と遊びたい	<ul><li>④ みんなでカラオケに行きたい。</li></ul>
	⑤ みんなといっぱい話したい。
	⑥ 学習室で室内ゲーム(トランプ)とかしたい。
ない	⑦ 何も無い
	⑧ 特になし
	⑨ おまかせ。
	⑩ このままでいい
	① ありません。

学習支援に対する希望について、子どもたちの発言内容を分類整理したのが表 7 である。 大きく見ると 3 つの傾向が見られる。一つ目は料理などを「皆で作りたい」。二つ目はカラオケに言ったり、いっぱい話したり、トランプなどのゲームをするなど、「皆と遊びたい」である。皆で作りたいという中では、社会人と一緒に料理をすることも行った。ゲームについては中学 3 年生の受験勉強などを踏まえると、賑やかになることを実施するという判断は難しい。三つ目は「ない」である。現時点で十分満足しており、これ以上は求めていないということである。ここからも、参加した子どもたちの満足度はかなり高かったことが分かる。

参加した子どもたちの評価をまとめると、学習支援は楽しい場所であり、皆と料理をしたり、もっと遊びたくなるような場所であり、さらにコミュニケーション能力と学力の向上もはかることができたと言える。

# 2.3 ボランティアによる評価

表 9 10月時点でのボランティアによる感想とその分類(カテゴリー)

カテゴリー	ボランティアの発言
楽しい	① 子どもたちと接することは楽しい
	② 本当に楽しい時間を過ごさせてもらっています。
	③ 職員さんも優しい人ばかりで私自身、居場所と思っていま
	す。
	④ 基本的に楽しく過ごさせてもらっています。良い雰囲気だ

		と思います。
	(5)	私にとっても楽しくて居心地の良い場所に来ているという
		感覚です。
	6	スイトレに参加させていただいて、様々な人と関わること
		ができて、楽しさを覚えました。
	7	楽しいから続けられる。スイトレは私の居場所でもありま
		す。
自己の学び	8	子どもたちの無邪気さや好奇心の多さなどから、自分が学
		ぶことも多く、参加して良かったと感じています。
専門性が必要	9	心理学や社会福祉の専門家ではなく、素人の人間で対応で
		きる問題ではないような気がする時が多い。

2.2 で述べた子どもたちへのインタビューと同時に、社会人と大学生ボランティアに対して、自由記述方式でアンケートを行った。その中で、学習支援に参加した感想について分類をしたのが、表 8 である。これによると、「楽しい」、「自己の学び」、「専門性が必要」の 3 つにまとめることができた。楽しいというのは、ボランティア自身が学習支援の場が楽しく、子どもたちだけではなく大学生ボランティアにとっても居場所になっていたということである。「自己の学び」については、「楽しい」と重なっている事ではあるが、子どもたちに教えることを通して、ボランティア側もまた何かを学び取ることがあるということを示している。最後に専門性が必要というのは、2013(平成 25)年度事業からの課題の一つである。確かにボランティアは「素人」であり、専門職では無い。しかし実際には、先に紹介したように、多くの課題を抱えている子どもたちが学習支援に参加している。高度では無くても、少しでも専門知識やスキルをボランティアが身につけることにより、より適切で円滑な支援を展開することが可能になると考えられる。

次に、2015 (平成 27) 年 3 月末時点での、大学生ボランティアによる自由記述方式のアンケート結果から本事業の課題点を整理し、本事業の評価を行うこととする。表 9 によるように、課題点としては「情報共有ができていない」、「ボランティアによるケース情報の把握の必要性」、「子どもとの関わり方が難しい」、「ボランティアの教える力」、「提案の難しさ」、「一人で抱え込んでしまう」、「子どもたち同士の話し合いのコミュニケーション」の 7 点を挙げることができる。

表 10 学生ボランティアが感じた課題点

カテゴリー	ボランティアの発言
情報共有ができていない	① 毎回来ることができないスタッフのために 2ヶ月に一度く
	らいの頻度で子供や研修生の進捗状況を簡易でもまとめた
	ものを作るといいのではないかと思いました。
	② ボランティア間での共有の時間をゆっくりとれないことで
	す。特に僕は皆と同じ大学ではないので、それが顕著だと
	思います。

	3	職員の方や大学生の中でも情報が共有できていなかったこ
		٤
	4	ボランティア同士での情報共有の難しさを感じた。毎回参
		加することは難しいため、参加した人が参加できなかった
		人にその日のことを共有する必要があった。
	5	ボランティアどうしの意見の食い違い
	6	情報共有の場の確保
ボランティアによるケー	7	子ども達それぞれの背景を公開できる範囲で知っておくと
ス情報の把握の必要性		いい
	8	子どもたちの情報を前もって知りづらいこと。
	9	家庭環境など第三者にあまり知られたくない部分もあると
		思うので、難しいとは思うけれども、絶対的に避けたがい
		い話題などは、知っておきたいと思った。
	10	なかなか触れられたくない事情をもつ子もいるので、言葉
		を選んだり、この話題はいいのかとよく悩んだ
	11)	つく人の背景を知らずにズカズカ質問ばっかりしてしまっ
		て、地雷とかを踏んだりしたときは、自分ダメだなぁって
		かなり落ち込みました。
	12	対象者の方の状況、症状等が分からず、関わる上で何に注
		意すれば良いかが分からず、最初のうちは全くと言ってよ
		いほどコミュニケーションを取ることができなかった。
子どもとの関わり方が難	13	子どもとの関わり方に関してはよく迷っています。
しい	14)	最近は、スマホのアプリのゲームにのめり込み過ぎる子を
		どうしようかと思っています。
	15	注意の仕方などがよくわからなかった
ボランティアの教える力	16	どう教えたら分かりやすいのかがわからない
	17)	自分が分からないことは教えることはできない
	18	ボランティアの学力
	19	ボランティアの人員確保(特に理系、男子学生)
提案の難しさ	20	「こうした方がいい」という意見を大学生の立場からなか
		なか言いにくかったこと
一人で抱え込んでしまう	21	ボランティアが責任を背負いすぎてしまうこと
子どもたち同士の話し合	22	大学生と子供たちは仲良くなれても、子供たち同士で話せ
いのコミュニケーション		ていない子もいた
	1	

「情報共有ができていない」、「ボランティアによるケース情報の把握の必要性」の 2 点については、昨年度からの継続的課題である。特に子どもの情報をどれだけ事前に学生に教えるのかというのは、大変難しい。個人情報保護の観点からも、フルオープンで教えることが難しい。しかし「⑩なかなか触れられたくない事情をもつ子もいるので、言葉を

選んだり、この話題はいいのかとよく悩んだ」という記述からも、いろいろと課題を抱えている子どもたちだからこそ、ボランティアによる不注意な発言から傷つけないようにするためにも、ある程度のケース情報の提供は必要である。しかしそのためには、単に誓約書の提出をボランティアに求めるだけでは無く、守秘義務に関する研修など独自な研修も行う必要あろう。

「子どもとの関わり方が難しい」、「ボランティアの教える力」については、新たな課題であるといえる。特に参加する子どもたちの年齢幅がとても広がってきている状況の中では、各年生状況に応じた関わり方ができる必要もある。また教える内容も中学3年生の受験勉強あたりから難しくなってくる。理系科目を教えることができるボランティアをどのようにして集めるのかについては、北九州地区10大学連携事業などを活用して理工系学部の大学生ボランティアを積極的に募っていくことが重要になってくるであろう。

「提案の難しさ」については、随時改善を行っていく上で非常に重要な点である。

「一人で抱え込んでしまう」については、支援員によるサポート体制、スーパービジョンの実施はあるものの、それだけではなくボランティア同士や大学教員による重層的サポート体制が確立することが必要である。

最後に「子どもたち同士の話し合いのコミュニケーション」は、とても鋭い指摘と言える。子どもたちによる評価でも「皆と作りたい」や「皆と遊びたい」というように、せっかく同じ空間でともにがんばっているにも関わらず、子ども同士が十分にコミュニケーションをとることができていないのでは無いだろうか。今後は、ボランティアと子どもという関係だけで無く、子ども同士のコミュニケーションを積極的に展開できるような仕掛けが必要になると考えられる。

### 2.4 ケース分析

ここからは、学習支援・社会参加支援に参加した子どものうち、代表的なケースについて検討を行い、どのような関わりによって何がもたらされたのかを分析する。

ケース分析においては、大阪障害者センター(2014年)『本人主体の個別支援計画ワークブック ICF 活用のすすめ』かもがわ出版を参考にした。ここで紹介されたアセスメント・プランシートは障害者支援用であったため、子どもの学習支援・社会参加支援用に書式を改編した。

特徴としては、ニーズを持つ子どもの置かれている状況を、本人の能力と本人を取り巻く環境を分けて考えることができる点である。そして、困難を抱える状況を医学モデルと社会モデルの2面からとらえる。さら

心身機能 身体構造 活動 参加 環境 個人因子

図 16 ICFによる関係図

に、国際生活機能分類 (ICF) で重視する点として、本人の持っている能力 (できること) に着目するストレングスモデルを基本的視点としていることも、とても重要である。 子ども本人や周囲環境が持つ可能性を見出し、子ども本人に主体性を置いた支援の在り方というのは、パターナリズム (父権主義) や「指導」という名の抑圧的かつ強引な介入から脱却するためにも必要な考え方と考え、4つの成功例について分析する。

## 2.4.1 【ケース1】Aさんのケース

# ● ケースの概要

Aさんは中学3年生、15歳の女性。家族構成は父、母、兄(予備校生)の4人で同居している。C地域内に母方の祖父母がいる。母方の兄は遠方のD市在住である。Aさんは中学2年生より不登校になり、現在に至っている。本人としては、自分の鼻息が聞こえているのではないかという恐怖から人前に出られない。高校を受験すること、みんなと一緒に授業を受けることを希望している。英語は自分でも出来るが、理科と数学を教わりたいとのこと。学習支援には、母親が新聞で記事を見て問い合わせてきたことで、参加するようになった。

4月から集合型学習に参加し、大学生ボランティアとともに、学習に励んだ。週1回ほどのペースで参加していたが、6月頃から体調を崩しだし、後半より欠席を始める。7月に一度参加するが、後半になり疲れた様子から、早退をした。その後、8月頃から集合型学習に参加出来るようになった。8月以降、3箇所の精神科を受診し、統合失調症の可能性がある、対人恐怖症の重症なものとして思春期妄想症などと診断された。その後、9月中旬より訪問型学習支援に変更する。以下のアセスメント、支援計画等は訪問型学習支援に変更された時点以降のものを基にした分析である。

## アセスメント

本人のニーズは、みんなと一緒に授業に参加し、高校に進学したいとのこと。しかし阻害要因としては、本人は静穏が苦手で、不安が強い。また環境因子として、中学の担任教諭との関係が悪く、スクールカウンセリングが中止された経緯がある。母親の精神状態も悪く、予備校生の兄はひきこもり状態にある。父も仕事が多忙であり、家族関係がかなり脆弱になっている。

#### ● 支援計画

支援計画としては、長期目標として全日制の高校に進学して、卒業できることとした。 それを目指すための中期目標としては、1.適切な病院を見つけ継続的に受診する、2.進学 について考え、高校見学に行き、受験する高校を決定する、3.高校受験に向けて勉強、作 文、面接の対策を考え受験する、4.中学校の給食を食べに登校する、5.卒業式に何らかの 形で参加することとした。

#### ● 支援の展開

まずは適切な医療機関との連携を行い、さらに学習支援の指導員である元高校教師などに進路相談をしたところ、母親が高校進学に希望を持つことが出来るようになった。まずは母親から医療機関にかかり、Aさん本人も意思に対して自分の話をすることが出来るようになった。

進学については、高校教師でもある指導員のK先生に進路相談を行い、通信制ではなく

全日制の高校で受験することにAさん本人が希望を持つようになった。9月から 10月にかけて不登校の子どもに対応しているH高校とI高校を支援員が紹介し、高校見学を実施することとした。I高校についてはオープンスクールに参加するが、Aさん本人は部屋に入ることができず、高校の外で待つこととなった。H高校については、休日に両親のみで見学に行ってきた。両親としてはH高校に感銘を受け、H高校が遠方であることを踏まえて母子で引越をしてでも行かせたいとのことだった。12月に入って、いったんはH高校を進学先として決めていたが、母親が精神的に不安定になり、支援員が急遽、志望校をI高校にすることを促した。しかし母親はかなり動揺し、学校への電話の仕方、内容までを支援員が細かく支援した。その中、Aさん本人が志望理由書を自分の言葉で、1人で書くことができ、中学校から推薦書を作成してもらう事ができ、受験することができた。1月下旬、I高校に無事合格したとの連絡が家族よりあり。他の生徒と一緒の教室でも作文を書く事ができ、面接試験もがんばれたとのことであった。

志望する高校へ無事に合格したAさんは、次の目標として中学校の給食を食べるべく登校に挑戦した。3月5日(木)と3月6日(水)の2日間、中学生最後の学校給食を食べに登校することができた。3月12日(木)には、本人の意志により卒業式には出席出来なかったが、校長先生の配慮によりミニ卒業式を行うことができた。花も飾っていただき、先生方も参列した中で、校長先生は卒業式と同じように式辞を送った。その日の夕方、母から支援員へ電話連絡が入り、「私だけではここまでたどり着けなかったと思います。1人では乗り越えられませんでした。本当にありがとうございました。」と泣きながらお礼があった。

同時並行で9月頃から、引きこもり状態の兄にも、男性支援員による支援を開始する。 予備校へも行かなくなる状態もあったが、男性支援員との共通の趣味があることがわかり、 そこからコミュニケーションを取り始める。センター試験の出願だけはするようにはたら きかけを行う。その後、学習支援の訪問のたびに支援員が兄に声をかけ、センター試験を 受験することが出来た。センターの結果は点数のとれた科目ととれなかった科目があった が、支援員が伴走する形で地元の公立大学を受験し、無事に合格をした。大学近くにて一 人暮らしをする予定で、進学後は自分も学習支援の大学生ボランティアになりたいとのこ とであった。

3 月末現在、本人は得意な英語を活かして、これから勉強をがんばりニューヨークへ留学に行って演劇について学びたいとのことである。高校に進学したら、次は集合型の学習支援に再度参加したいとのこと。この1年で一回り成長し、高校生になるという雰囲気であると支援員は感じている。

# ● 効果分析

学習支援参加当初は集合型で開始するも、その後体調が悪化し、引きこもり状態となったために訪問型へ移行したケースである。家庭環境も不安定であり、さらに担任の教諭とAさんや母親との関係が崩れており、教育者側からとしても支援が難しかったケースでもある

支援員による生活基盤の安定化、不安の除去を丁寧にすることにより、本人も落ち着いて学ぶ環境が整った。また逆説的ではあるが、Aさんが訪問型へ移行した結果、兄がひきこもりに近い状態でいることが判明し、同時に支援に至ることができた。もちろん、引き

続きAさんと兄に対する継続的な見守りが必要である。ここまでの本人達の進学における 成功体験と、支援を受けて成功したという体験が、継続的な支援関係を可能とすると考え られる。

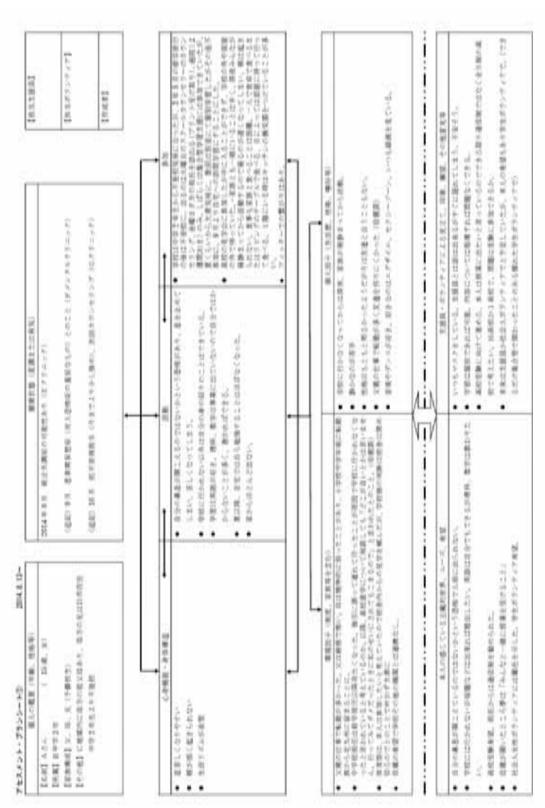


図 17 AさんのICFアセスメントシート

# 表 11 Aさんのプランニングシートと経過記録

本人の夢はみんなと一緒に授業 高校に道学したい。	- 緒に授業に参加すること			
	長期的目標		阻害要因	200
<ol> <li>高校に進学し、通学または単位取得し卒業する。できれば全</li> </ol>	る。できれば全日制の高校で授業に出席する。	医学モデル	<ul><li>静かなのが苦手</li><li>不安が強い</li></ul>	
		社会モデル	<ul><li>中学校の担任との関係が悪く、ス</li><li>・ 早親の精神状態が悪い</li></ul>	スクールカウンセリングが中止されている
中期的目標	短期的目標		経過及び支援内容	赭果、評価
1. 適切な病院を見つけ継続的に受診する。	① 本人に合う、母親も納得のいく病院を見つけ、	通 8月20日		<ul><li>母親は初めて高校進学に希望が持てたと話し、明</li></ul>
	器する。	• スイトレ参	スイトレ参加時に学校のこと、病院のことを母親	るくなった。病院についても情報をもらい、今度
		にJ先生(してもらう		行ってみると語る。
		10月2日	10 月 2 日	<ul><li> 候補の痕器に行ってみたとのこと</li></ul>
		・母親の納得	母親の納得がいく、本人が通いやすい病院を探す	
		ことを勧め	ことを勧め、本人が行くのが大変なようなら親だ	
		けがまず行	けがまず行ってみることを提案。	
		10月17日電話		<ul><li>今後はカウンセリングもあるとのこと。ここで通</li></ul>
		<ul><li>母親と電話にて相談</li></ul>	にて相談	院してみるとのことで安心した様子。
		• G Ø U = >	Gクリニックを受診した。医師も良く話しを聞い	
		てくれ、本	本人も自分で話せた。	
2. 進学について考え、南校見学に行き、受験する高	る南 ① 高校の種類を決める	8月25日		<ul><li>通信ではなく全日制の高校で受験することに希</li></ul>
校を決定する。		<ul><li>スイトレ参力</li><li>一緒に話す。</li></ul>	スイトレ参加時に今後のことを本人にK先生と一緒に話す。	望を持った様子。
	② 南校を見学し志望校を決める	9月16日~10月訪問、電話		● 1 高校のオープンスクールに参加(本人は部屋に
		<ul><li>不登校の子校、1 高校</li></ul>	不登校の子どもに対応できる高校として、日高 校、1 高校を紹介する。	人れず外で待った)、日高収は休日に回親のみで見に行ってみた。そんな高校があって行かれるなら母子で引越しをしてでも…と両親は話したのこと。
	③ 志望校によって受験対策をする	12月9日、10 - 一旦はH南 定になり、 に促した。	12月9日、10日、12日、15日 - 一旦はH南校に決定したが、母親が精神的に不安 定になり、急きよ志望校を1高校に変更するよう に促した。推薦希望に関に合うことを学校に確	<ul><li>受験校を決定でき、母親も少し安定した。</li></ul>
		部、 神校 トン たい の と	もらい方を聞く等、諸々を母親に頼みり取りを勧める。母親はかなり動揺し 学校への電話の仕方、内容まで指示。	

# 表 12 Aさんのプランニングシートと経過記録 (続き)

3. 異常の著手を表し、② 中学から指揮の影響業をももう         12 月 11 日間 1	中期的目標	短期的目標	経過及び支援	結果、評価
(2) 信義の文定を保つ (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	- 11	② 中学から推薦の受験資格をもら	A 17	推薦希望書類の提出、校長との面談も
	反験する。		校長からの推薦書を書いてもらうための本人 保護者の作文を一緒に考え、本人に清書、提出	1) 10
(a) 母親の安定を保つ 11月3日 12日 12日 3月 12日 3月 12日 3月 12日 3月 12日 3日 12日 3日 12日 3日 12日 3日			_	
		③ 母親の安定を保つ	_	41.
19 15   13   14   15   15   15   15   15   15   15			訪問して推薦書を校長に書いてもらえ専願で入試をで	冬休みは何事もなく過
1月15日~25   1月15日~25   1月15日~26   1月15日~26   1月15日~27   1月15日~26   1月15日~27   1月15日~2				
1月15日			とと冬休み中になにかあったら連絡	
( ) 実際の受験の対策をする			るように話した。	
		実際の受験の対策をす	Щ	<ul><li>入試当日に教室に入って試験を受けられるか心</li></ul>
				配したが無事に受験、合格することができた。
<ul> <li>学校からの手帳の中に体職敵立奏がなかったたとを決める</li> <li>(②母きなメニューの日に登校することを決める)</li> <li>(③登校して結査を食べる)</li> <li>(③登校して結査を食べる)</li> <li>(③登校して結査を食べる)</li> <li>(○登校して結査を食べる)</li> <li>(○登校して結査を食べる)</li> <li>(○登校して結算を食べる)</li> <li>(○登校して結算を食べる)</li> <li>(○日本業式に何らかの形で参加する)</li> <li>(○日本業式に付きな適の仕方を検討する。)</li> <li>(○日本業式に行き支達に会う。</li> <li>(○日本のののできかできた。心配して報告をなっていた。自信がついたのかってがいのできた。のについてのできた。のにいてのできた。のにいてのできた。のにいてのできた。のにいてのできた。のにいてのできた。のにいてのできた。のにはがらいてのできがはないできた。を対しては関係を入れている。</li> <li>(○日本業式に行き友達に会う。</li> <li>(○日本業式に行き友達に会う。</li> <li>(○日本業式に行きな違に会う。</li> <li>(○日本業式に行きな違に会う。</li> <li>(○日本業式に行きな違に会う。</li> <li>(○日本業式に行きな違に会う。</li> <li>(○日本業式に行きな違に会う。</li> <li>(○日本業式に行きな違に会う。</li> <li>(○日本等式に行うになどのできた。様子後のは、株土方も列解していて報告あり。位長室に花ら贈り、先生方も列解していて報告あり。な長室に花ら贈り、先生方も列解していて報告あり。な長室に花ら贈り、先生方も列解していてませるめ。な長室に花ら贈り、先生方も列解していたがないといいでは、株工がのでは、株式を印刷していて、本業式に行きな違いできた。様子をいるといでは、株式を印刷していて、本業式に行きな違いできた。様子をいるといでは、株式を印刷していて、本業式に行きな違いできた。様子をいるといでは、株式を印刷していて、本業式に行きな違いできた。</li> </ul>	656	①中学の給食献立表を手に入れる	皿	
			学校からの手紙の中に休職献立表がなかった	と。次回こそ行かれるように考え
本業式に何らかの形で参加する       ① 卒業式に行き友達に会う。       3月12日       ・ 日本訪問し、メニューによって登校する日を検討       ・ 日本訪問し、メニューによって登校する日を検討         ・ 事業式に行き友達に会う。       ③ 月5.6月       ・ 予定通り整校し、強べることができた。心配して       ・ 事活がつきた。心配して       ・ 電話をしたがすでに出発できた。心配して         ・ 事を業式に行うな適応を放ける。       ③ 月3.6月       ・ 予定通り整校し、後へることができた。心配して       ・ 事ができた。心配して       ・ 事がの例を挙げて         ・ こりから相談していたが自宅訪問時に具体的にどった。       ・ 2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどった。かような形で参加するか相談、いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を開く。       ・ 5月3日       ・ 5月3日       ・ 本業式に行き支達に会う。       ・ 年業式に行き支達に会う。       ・ 年業式に行き支達に会う。       ・ 年報に表める人は、       ・ 日郎       ・ 日郎       ・ 日郎       ・ 日郎       ・ 「報告を持ていた」を持て、       ・ 日郎       ・ 「報告を持ている」を持ている。       ・ 日郎       ・ 「報告を持ている」を持ている。       ・ 日郎       ・ 「報告よりの別館にて、       ・ 「報告を持ている」と述ら、       ・ 「本生方も別館に、       ・ 「本業式を持ている」といる。       ・ 「本業式を対している。」を指定している。」を持定して				
			AXする。訪問日を決定する。	
・ 自宅訪問し、メニューによって登校する日を検討         ・ 算に学校への連絡を依頼         ・ 事を通り登校し、強べることができた。心配して電話をしたがすでに出発できていた。自信がついたのか予定外に翌日も行くことができた。心配してで電話をしたがすでに出発できていた。自信がついたのか予定外に翌日も行くことができた。い配していたが自宅訪問時に具体的にどのような形で参加するか相談。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。いて、記述を入れ、相談。         ③ 本業式に行き友達に会う。       ・ 5 S W等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ、相談。         ⑤ 本業式に行き友達に会う。       3月12日         ・ 本業式に行きとができた。終了後母親より電話していたがもかりが、先生ちも列席し、快長が式と同じ話しをしてくざきり、近郊ないます。このでは表表式をしてもらえたとのこと。         ・ 本業式をしてもらえたとのこと。		②好きなメニューの日に登校することを決める	3月3日	
<ul> <li>● 母親に学校への連絡を依頼</li> <li>○ 事業式に何らかの形で参加する</li> <li>● 子に通り登校し、食べることができた。心配して電話をしたがすでに出発できていた。自信がついたのか予定外に翌日も行くことができた。</li> <li>● 2 月から相談していたが自て出籍できていた。自信がついたの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。</li> <li>● 2 月から相談していたが自定訪問時に具体的にどのような形できた。</li> <li>● 2 月から相談していたが自定訪問時に具体的にどのような形できがするためできた。</li> <li>● 2 月から相談していたが自定訪問時に具体的にどのような形できができた。</li> <li>● 2 月から相談していたが自定訪問時に具体的にどのような形できた。終了後段機上が高値を入れ、相談。</li> <li>● S S W等にも相談し、母親上り単結にて行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行ったがさきた。終了後段は重結を入れ、相談。</li> <li>● な業式に行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行き友達に会う。</li> <li>● 本業式に行き友達に会う。</li> </ul>			自宅訪問し、メニューによって登校する日を検	本人は馴染みのあるメニ
<ul> <li>・ 予定通り登校し、食べることができた。も配して電話をしたがすでは出発できていた。自信がついたのか予定外に翌日も行くことができた。</li></ul>		い部布や金	E 5 6	
本業式に何らかの形で参加する       ① 本業式の参加の仕方を検討する。       3月3日       ・ 2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどのような形で参加するか相談。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。       ・ 2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどのような形で参加するか相談。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。       ・ 2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどのようを指していたが自宅訪問時に具体的にどのようを加まった。       ・ 2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどのような形で参加するか相談。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。       ・ 3月3日       ・ 3月4~10日       ・ 3月4~10日       ・ 3月4~10日       ・ 3月4~10日       ・ 5 S W等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ、相談。       ・ 5 S W等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ、相談。       ・ 5 B M 等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ、相談。       ・ 5 B M 等にも相談し、母親より電話していたきをしてきたった。       ・ 5 E が表式に行くことができた。終了後母親より電話していたきがことがされ、先生がも列席していたをがより回答していたさらいないでは、またがも列席していたさらいないといいでは、またがも列席していた。       ・ 5 E M 等式に行くことができた。終了後母親より電話していたさらいないでは、またがらのには、またがら		(	一日、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
本業式に何らかの形で参加する       ① 本業式の参加の仕方を検討する。       3月3日       ・ 2月から相談していたが自宅が得きた。         ② それを叶えるために予定を立てる、学校に依頼す 3月4~10日       ・ 5 S W等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ 相談。       ・ 5 S W等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ 相談。             ③ 本業式に行き友達に会う。       3月12日       ・ 本業式に行くことができた。終了後母親より電話し、校長が式と同じ話しをしてくださり、立派なことを示すまとのこと。				511人「「ハン・ヘの」の次は「別への」、「分割日かった神」の対日かった神(か
卒業式に何らかの形で参加する       3月3日         ・ 2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどのような形で参加するか相談。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。         ② それを叶えるために予定を立てる、学校に依頼す 3月4~10日       ・ SSW等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ相談。         ⑤ 卒業式に行き友達に会う。       3月12日         ⑥ 卒業式に行き友達に会う。       3月12日         ⑤ 本業式に行くことができた。終了後母親より電話にて、校長が式と同じ話しをしてくださり、立派なし、大校をが式と同じ話しをしてくべさり、立派なし、ミニ卒業式をしてもらえたとのこと。         ② 本業式をしてもらえたとのこと。       こ二本業式をしてもらえたとのこと。			場品をしたがすてい口的になていた。自由がついたのか予定外に翌日も行くことができた。	こうと前たたり
<ul> <li>2月から相談していたが自宅訪問時に具体的にどのような形で参加するか相談。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。いくつかの例を挙げて説明、本人の希望を聞く。</li> <li>る。</li> <li>本業式に行き友達に会う。</li> <li>本業式に行くことができた。終了後母親より電話を来表式に行くことができた。終了後母親より電話に、大校をが式と同じ話しをしてくださり、先手方も列席に、特別がより同じ話しをしてくださり、立派など、シェ卒業式をしてもらえたとのこと。</li> </ul>		卒業式の参加の仕方を検討す	月 3	
のような形で参加するか相談。いくつかの例を挙 げて説明、本人の希望を聞く。 る。 本業式に行き友達に会う。 本業式に行き友達に会う。 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数式に行くことができた。終了後母親より電話 ・ な数立式と同じ話しをしてくださり、立派な ここ卒業式をしてもらえたとのこと。			月から相談していたが自宅訪問時に具体的に	ングに出てこず、キッチンにいる本人に支援員が
げて説明、本人の希望を聞く。 それを叶えるために予定を立てる、学校に依頼す 3月4~10日 る。 「おったいできた。母校に連絡を入れ相談。 S S W等にも相談し、母親より学校に連絡を入れ相談。 本業式に行き友達に会う。 本業式に行くことができた。終了後母親より電話 本業式に行き友達に会う。 なりまい 大校をが式と同じ話しをしてくださり、先生方も列席し、校長が式と同じ話しをしてくださり、立派なし、本典がより、立派なり、これを表式をしてもらえたとのこと。				話しかける状況だったが明るく話し、自分の意思
<ul> <li>それを叶えるために予定を立てる、学校に依頼す 3月4~10日</li> <li>る。</li> <li>本業式に行き友達に会う。</li> <li>本業式に行くことができた。終了後母親より電話で業式に行うを選出に合う。</li> <li>本業式に行くことができた。終了後母親より電話に、大校をが式と同じ話しをしてくださり、立派なし、校長が式を同じ話しをしてくださり、立派ない、ミニ卒業式をしてもらえたとのこと。</li> </ul>			、本人の希望を開	뀲
る。			3月4~10	卒業式当
相談。		800	こも相談	その後、
<ul> <li>本業式に行き友達に会う。</li> <li>本業式に行くことができた。終了後母親より電話 にて報告あり。校長室に花も飾り、先生方も列席 し、校長が式と同じ話しをしてくださり、立派な ミニ卒業式をしてもらえたとのこと。</li> </ul>		Š	苗級。	もらう等、具体的に了承を得るこ
<ul> <li>本業式に行き友達に会う。</li> <li>本業式に行くことができた。終了後母親より電話 にて報告あり。校長室に花も飾り、先生方も列席 し、校長が式と同じ話しをしてくださり、立派な ミニ卒業式をしてもらえたとのこと。</li> </ul>			**	た。
		卒業式に行	3月12日 ・ 卒業式に行くことができた。終了後母親より電話 にて報告あり。校長室に花ら飾り、先生方も列席 し、校長が式と同じ話しをしてくださり、立派な ミニ卒業式をしてもらえたとのこと。	無がざたく

# 2.4.2 【ケース2】 Bくんの場合

## ● ケースの概要

Bくんは中学3年生、15歳の男性である。高齢の父親との2人暮らしで生活保護世帯で、受験に向けて勉強したいが、塾に行くことが出来ないと言うことで福祉事務所のケースワーカーからNPO抱樸へ紹介され、2014(平成26)年10月から参加し出した。学力は高く、県立準トップ校の受験を希望している。ケースワーカーとしては、いつも父が一緒であり、そのことが心配であり、色々な人と関わることが出来るようになって欲しい途のことであった。

# ● アセスメント

本人の希望としては、効率の準トップ校へと進学したいとのこと。しかし、高齢の父がいつも一緒におり、過干渉である。父が進学先を決めていたりする。本人のためにも父親から離れる場所を確保し、ゆっくりと学習することができる環境を用意することが大事と考えられた。公立高校もしくは私立の学費免除を経済的理由から志望している。

# ● 支援計画

支援計画としては、志望校に合格できることと、自己表現が出来るようになるの 2 点を上げた。そのため 1.集合型学習支援にて苦手科目英語の学習と受験勉強に向けての学習、2.学生ボランティアや他のメンバーと楽しく過ごす、3.自転車に乗れるようにする、4.学校生活に必要な情報は自分で情報収集し、保護者に伝え、行動することができるようになる、以上 4 点とした。

# ● 支援の展開

10月中旬、学習支援を見学し、体験をした。その際、担当ケースワーカーと父親が同行。 父親はBくんの隣に座って支援員からの全ての質問に勝手に答えてしまうため、Bくん本 人から話を聞きたいことを言って、別室にて待機してもらう事とした。翌週より、英語を 中心に学習支援に参加した。11月には社会参加プログラムにも参加し、学生ボランティア などと一緒にパンケーキを調理して食べた。また皆と一緒にピースサインをして写真に写 ることもできた。

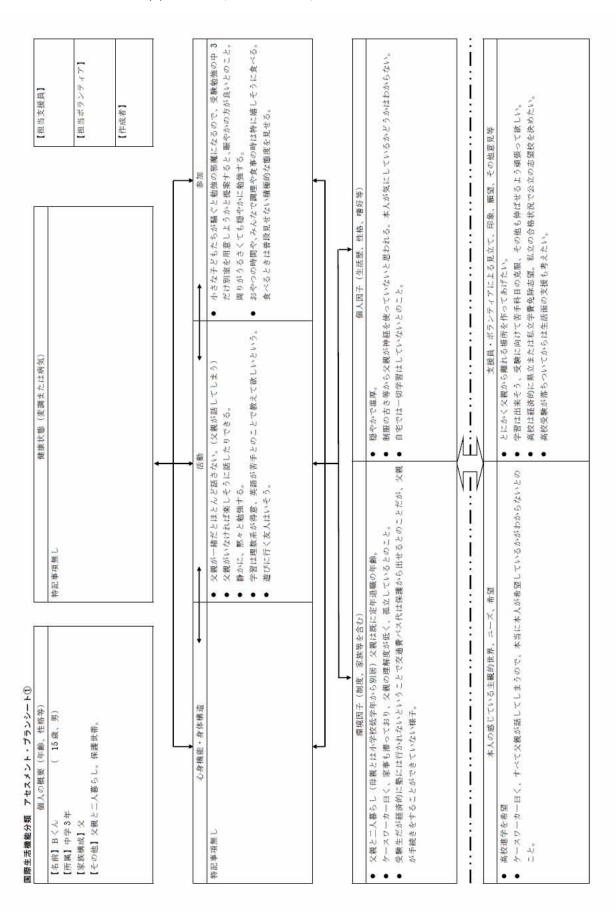
以前、服装が臭うなどから同級生からいじめられた経験があったようで、不衛生な状態で学習支援に参加することもあった。これについては、自宅に洗濯機がないことが原因とわかり、福祉事務所ケースワーカーによって洗濯機を購入し改善された。

学力も順調に上昇し、希望していた公立高校より1ランク下げたが、本人納得の上で受験すると、無事に合格した。その後、福祉事務所ケースワーカーが通学手段について相談をした際、自転車に乗れないことが判明し、伴走型支援員による支援を依頼される。とりあえずは電車での通学を始め、自転車の乗り方をこれから練習することとなった。

### 

本ケースは、高齢の父親との2人暮らしの中、過干渉なために本人の希望による進路選択や日々の学習ができない状況にあった例である。閉鎖的な空間から開かれた空間へBくんが出てきたこと、学力だけではなく本人の社会性を高めるような支援を心がけたことで、本人も納得する形で志望する高校へ進学できたと言える。また、これまでの実績から、学習支援の場が福祉事務所から期待される場所となってきており、密に連携することによって成功した他機関連携によるチームアプローチが成功したケースであった。

# 図 18 BくんのICFアセスメントシート



# 表 13 Bくんのプランニングシートと経過記録

	田		//志望校を決めている。	結果、評価	<ul> <li>文法等が理解できるようになった。</li> <li>その他、社会等も分からないところを理解できるようになった。</li> <li>テストの結果、2学期の成績共に英語は上がったとのこと</li> </ul>	<ul><li>話しかけてもはい、いいえだけの受け答えだったが、次第に栄顔で話せるようになった。おやつにも参加し、楽しそうに食べるようになった。</li></ul>	<ul><li>自ら進んで欲しい!と言えるようになってきた。 カメラに向かってピースサインをしたりお茶目 な面も見られた。</li></ul>	<ul><li>とりあえずはバス、電車での通学で費用を出して ちらうことにし、自転車の乗り方の練習を開始することに。</li></ul>	<ul> <li>父親は理解が難しいこともあるので、今後は本人 が聞いたり調べたりして情報を得る、必要なこと は父親やCWに伝えて用意できるように練習し ていきたい。</li> </ul>
	阻害要因	医学モデル 特記事項なし	社会モデル 家庭が学習する環境にない。父親が志望校を決めている	経過及び支援内容	<ul><li>10月22日~</li><li>英語の得意な学習ボランティアと学習し、苦手なしころを理解できるようにする。</li></ul>	<ul><li>10月29日~</li><li>はこめは繁張している様子だったが、徐々に話し、たりおやつに参加できるように促す</li></ul>	<ul><li>11月12日</li><li>研修生の調理実習に誘われ参加。美味しそうにバンケーキを食べ、一緒に調理した。</li></ul>	<ul><li>3月末</li><li>● 保護課ケースワーカーが高校合格に伴い、通学手・段の相談をした際、自転車に乗れないことが発賞。支援を依頼される。</li></ul>	<ul><li>3月23日</li><li>高校の説明会に参加し、制服操寸はしたが、軟件・ 書を買わずに帰ってしまった。学校から保護課へ の連絡あり。</li></ul>
	日禁		464	短期的目標	<ul><li>① 学習ボランティアと一緒に学習する</li><li>•</li></ul>	<ul><li>○ 学習ボランティアや他の生徒と学習したり休憩 10 時間におやつを食べながら軟膜したりする</li><li>●</li></ul>	<ul><li>② 社会参加プログラムに参加する</li><li>・</li></ul>	① 自転車の練習 3.月	<ul><li>○ 高校での必要な情報は自分で聞き、父親に伝え、3月 必要に応じて行動する</li><li>●</li></ul>
国際生活機能分類 7セスメント・フランシート② 本人のニーズ 高校への進学	長期的目標	<ul><li>① 高校受験合格</li><li>② 自己表現ができるようになる。</li></ul>		中期的目標	1. スイトレにて苦手科目英語の学習と受験勉強に向けての学習	<ol> <li>学生ボランティアや他のメンバーと楽しく過ごす</li> </ol>		3. 自転車に乗れるようにする	<ul><li>4. 学校生活に必要な情報は自分で情報収集し保護 者に伝え、行動する</li></ul>

# 2.4.3 【ケース3】 C くんの場合

## ● ケースの概要

Cくんは中学3年生で15歳の男性である。母、妹、弟の3人で構成される母子世帯である。親戚等は近隣にいない。現在、不登校である。きっかけは同級生二人のいじめだったようだが、今は担任の先生が苦手で学校に行きにくい状態にある。担任は「あいつはただの怠けですから」と、過去には強引に中学校へ連れてきたこともあったとのこと。本人は大変傷つき、学校へ行くことができない状態が続いていた。中学1年生の妹も、小学校時代から不登校が続いている。離婚別居した父親は、ギャンブル依存症と家族を虐待していた。この経験から、Cくんは今でも大きな声や手の動き等に敏感に反応することがある。

## ● アセスメント

以前テレビで、酪農コースのある高校の存在を知り、自分で似たような高校が無いか調べ、高校への進学意欲は高い。そのために勉強をがんばりたいとのこと。しかし、阻害要因として母親に精神疾患があり、本人の家庭生活が安定していない。また父親からの虐待経験から内向的性格になっている。そこへ本人に寄り添って物事を考えることができない精神論を重視する担任教員による無理解により、本人1人で立っているだけのような環境に置かれている。

# ● 支援計画

本人のニーズとしては、希望する酪農系のコースのある高校に合格して進学することがある。進学後も学校を続けられるようになるために、社会性、特にコミュニケーション能力をつけることが必要と判断して長期目標とした。これを踏まえて、1.受験する高校を決めて受験する、2.受験のために夜型の生活を改善し、学校に通学する、3.色々な人と関わり、できるだけ誰とでもコミュニケーションをとれるようになる、以上3点を中期的目標とした。

# ● 支援の展開

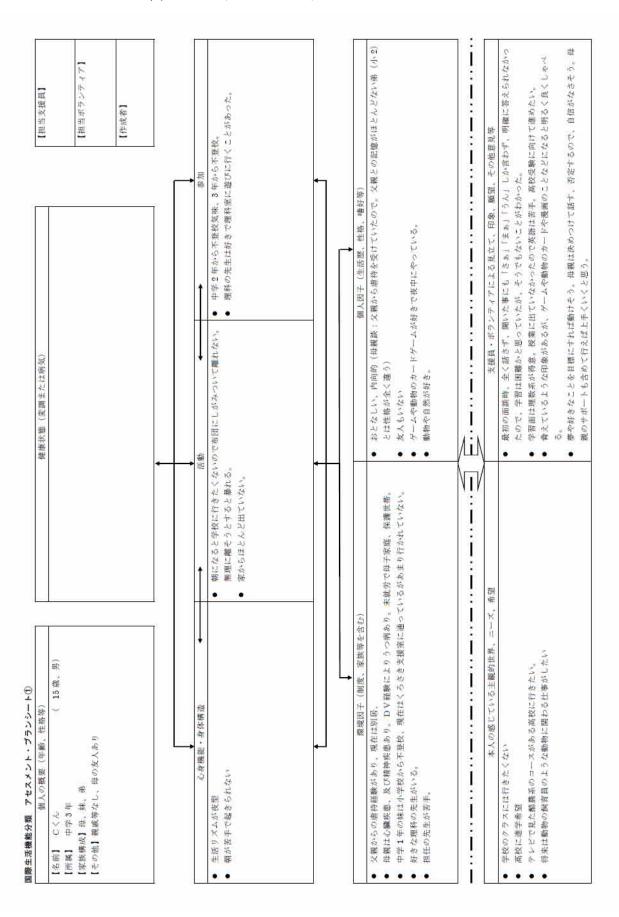
12月にインテーク面接開始。はじめは全く話さなかったが、支援員が伴走する形で2つの高校へ見学訪問をした。その後、受験に対する想いが高まった様子。12月に3回、校長室登校に挑戦し、24日の終業式はクラス登校することができた。このことを支援員とともに喜んだ。1月以降、自立支援センターにて冬休みの宿題にとりかかることから始める。その後、集合型会場から離れた場所にあるユースステーションを拠点にしたり、月水は別室投稿、火木は抱樸の自立支援センターや生涯学習総合センターにて学習に取り組んだ。校長の裁量により、火木も登校扱いとなった。

その後、受験に取組み、不登校対策を行っている私立高校に合格。さらに酪農系コース のある公立高校にも合格するが、本人の判断により不登校対策を行っている私立高校へ進 学することとした。

#### ● 効果分析

本ケースは、元々の個人因子として持っている C くんの気質の弱さに、それを理解できない学校教諭や、精神疾患を持つ母親を抱える母子家庭という家庭基盤の脆弱性を克服することで、本人の志望校への合格、そして自らの弱さを理解した上で、その点を支えてくれる高校を選択するという成功例である。校長先生や福祉事務所ケースワーカー、児童相談所ケースワーカーと連携がうまく行った好例でもある。

# 図 19 CくんのICFアセスメントシート



# 表 14 Cくんのプランニングシートと経過記録

	ES SECTION OF THE PROPERTY OF		母親に精神疾患があり、鬱傾向があるために、本人の生話が安定していない。 父親からの虐待経験から内向的な性格であり、生活リズムも夜型のために中学校へ行く ことができない。	結果、評価		<ul><li>説明も熱心に聞き、見学した。自然に恵まれた癖</li></ul>	境が気に入ったらしく、入学したい気持ちが高ま	った様子。	● 認用を贈え Cくんのみが内見学客内したもの		<ul><li>支援員、母親はこちらの学校が本人に合っている</li></ul>	かと思っている。		<ul><li>ケースワーカーにどちらの学校も良かったこと</li></ul>	を話す。Z高校は自然、Y高校は雰囲気とのこと。	もしも両校合格の場合はどちらを選ぶ?の質問	に、CくんはZ高校と答えた。	<ul><li>私立の場合には就学支援金以外にも手出しが出</li></ul>	るので類学金についても聞く。午後からの三者面	萩に行くことができ、魔書を提出できた。		<ul><li>予想以上に重張って勉強した。遅刻することもほ</li></ul>	ほなく休んだ日は一日もなかった。	<ul><li>特に苦手だった英語も最後まで頑張った。</li></ul>		<ul><li>朝は約束より早く待ち合わせ場所に来ていた。試</li></ul>	験は手ごたえもあったようで終了後に自信あり	そうに電話をかけてきた。	<ul><li>2月9日に合格。電話で知らせてきた。</li></ul>		<ul><li>この目もだいる早く待ち合わせ場所に来ていた。</li></ul>	試験は良くできたようだった。ずっと受験勉強を	頑張ったので達成感もあったよう。
	<b>田奉姜</b> 田	医学モデル	<ul> <li>母親に精神疾患があり、鬱郁向がま社会モデル</li> <li>父親からの虐待経験から内向的な代ことができない。</li> </ul>	経過及び支援内容	12月10日	-		教理と連絡を取り、見字目を設定してもらう。 19 日 18 日	高校の見学に行く。	パスは終了していたの			12月18日	<ul><li>Y高校見学の繰りに福祉事務所に立ち密り、もら</li></ul>	った案内をもとにケースワーカーに私立の場合	の学費等の試算をしてもらう。午後から中学の三	者面談に出席し、相談後、顯書を提出。			11	~⊞0#		目立支援センター、ユースステーション、生涯学	ンターにて学習する。	2月5日	-250	たこと、昼食を買う事が不安だったこともあり、	前日に電話で同行の希望を伝えてきた。		3月10日		悪く他の生徒は保護者が車で送迎とのことで)不	安で前日に相談してきた。当日は同行。
	<b>長期的目標</b>	めに学習する		短期的目標	① 高校見学に行く								② 受験する高校を決めて中学に受験の意思を伝え、	順書を提出する						- 10	(3) 安聚配面を上る				<ul><li>④ 私立Y高校の入学試験を受験する</li></ul>					⑤ 公立Z高校の入学試験を受験する			
本人のニーズ 酪農系のコースがある高校への進学	長期	<ol> <li>監機系のコースがある施校を受験し、合格するために学習する II コミュニケーション能力を少しずりらける。</li> </ol>		中期的目標	1. 受験する高校を決めて入学試験を受験する																												

# 表 15 Cくんのプランニングシートと経過記録 (続き)

1 J	中期的目標	短期的目標	経過及び支援	結果、評価
ci	受験のために夜型の生活を改善し、学校に通学す る	① 中学にクラス以外の登校の方法を交渉する	12月18日 ● 12月15日に相談し、児童相談所のケースワーカ	● 「高校に行くなら…」と登校を提案するとすぐに
			一が中学校長に相談してくれ、とりあえず校長室登校することに。	行き始めた。12月19、22、24の三日間登校する ことができた。24日は早くもクラスで終業式に参
				加できたとのこと。1月の始業式、実力テストも 受けた。
		② 担任以外でも良いので先生と話せるようになり、	1月∼	
		先生に対して自分の意思を伝える。	<ul><li>担任が苦手なので、母親にもなるべく校長に相談</li></ul>	<ul><li>校長先生とは面接の練習をしてもらったりでき</li></ul>
			してもらい、抱様からも校長に連絡を取ってお願	るようになった。校長先生はどんどん変化するこ
			いをするようにした。	とを褒めてくれた。
		③ 早寝早起きし、学校に継続的に通学する	3月日	
			<ul><li>自分で早寝早起きもでき、とうとう3学期はがん</li></ul>	<ul><li>インフルエンザ以外は 1~2 日欠席しただけで通</li></ul>
			ばって登校できた。抱僕にも普段の登校と同じ時	学することができた。
			間に家を出て、休まずに通うことができた。	<ul><li>自分で校長にお願いし、週に2回は抱機に通い学</li></ul>
				校も出席扱いにしてもらえた。卒業式に出席することができた。
က်	色々な人と関わる、できるだけ誰とでもコミュニ	① 学校の先生と関わる。担任が苦手ならそれ以外の	12月18日	
	ケーションを取れるようにする。集団への参加。	先生と関われるようにする。	<ul><li>家庭総合センターの担当者に入ってもらい、校長</li></ul>	<ul><li>校長室に登校し、話をし、高校受験の面接の練習</li></ul>
			室登校を実現。	鉢をしたものでながの過いせた。
				<ul><li>冬休みの宿贈を取りに行った時も本人、校長、支</li></ul>
				接員2人の4人で会話することができた。
			1月5日、7日	
			<ul><li>学習支援に参加し、学習ボランティアと冬休みの</li></ul>	<ul><li>他の子どもたちと同じ部屋で勉強することがで</li></ul>
			宿園をすることができた。	哪大。
				<ul><li>2月からは個別の受験勉強に自分一人で塩車に乗</li></ul>
				って来ることができるようになった。
			3月26日	
			<ul><li>学習支援修了式の後の食事会に参加。</li></ul>	<ul><li>みんなと食事したり話を聞いたりすることがで</li></ul>
				きた。慣れてきて質問にも答えられるようになっ
				Ţ,
				<ul><li>4月以降も学習支援に通いたいと言っている。</li></ul>

# 2.4.4 【ケース4】 Dくんの場合

## ● ケースの概要

Dくんは小学6年生で12歳の男性である。義父から虐待され、その後実母からも虐待(ネグレクト)されたことにより、児童相談所に保護され、現在は里親宅に兄弟3人で生活している。他に里子兄弟が2人、里親家族が5人、合計10人で生活をしている。里親のもとにきたころは大変荒れていたが、現在は落ち着いてきている。知的に1年ぐらいの遅れが見られ、療育センターからは発達障害の可能性があると指摘されている。現在学校には通っており、地元の少年野球チームに所属している。里親が学習面の遅れが気になったことから児童相談所に相談し、学習支援を紹介されて12月から参加するようになった。算数の分数や図形、漢字が苦手である。

#### ● アセスメント

発達障害らしい言葉づかいやふるまいが見受けられ、学校での人間関係をうまく作ることができない。また、本人にとって適切な学校環境ではなく、それを選択できる状況にもない。特別支援学校への進学も選択肢として里親が検討したが、里親が親権を持っていないために選択権が無く、断念してためである。

# ● 支援計画

Dくん本人のニーズとしては、学習支援に参加して、宿題をしたい。学習支援に参加している上級生や学生ボランティアと楽しく過ごしたいと思っている。これを踏まえ、長期的目標として、学習に課題があるので、日常の学習のサポートを行う。中学に進学後も学校の学習に遅れないように、そして人間関係でつまずかないためにサポートする。中期的目標としては、1.小学校の宿題を済ませる。苦手分野の学習をする、2.人とのコミュニケーションをうまくとれるようにする、3.学習支援に安全に通う(電車で集合型会場まで1人で通っている)の3点とした。

## ● 支援の展開

1月より集合型学習に参加を始めた。学生ボランティアがつき、苦手とされた分数、図形、漢字の問題を一緒にやってみたところ、思ったよりもすんなり理解できた。その後、毎回宿題を学生ボランティアと一緒に取組み、皆勤参加であった。少し発達障害の疑いがあるということで、勉強が困難とのことだったが、非常にスムーズに勉強が進んでいる。本院は普段本領を発揮していないとのことで、里親も勉強がとてもよくわかるようになったと喜んでいる。学生ボランティアにすっかりと慣れ、学習支援に参加している高校生男子を「兄貴」と呼び慕っている。勉強を教えてもらったり、遊んでもらったりと本当にうれしそうである。

# ● 効果分析

小学校から中学校へ進学するにあたっての準備をする、そのような支援を行ったケースである。年齢幅の広い子どもが参加する学習支援ならではの、幅広い人(子どもや社会人・学生ボランティア)との交流で、学力の向上と社会性の向上を図ることができた。さらにこの D くんがきっかけで、同じ里子の弟はやんちゃで大変、妹も情緒が不安定であることが里親から相談をされた。今後は、さらに支援を発展させていく予定である。継続的に支援を行うことで、中学に入ってから成長期を迎えて不安定になっても、できるだけ早く対応することが可能になると考えられる。

# 図 20 Dくんの I C F アセスメントシート

国際生活機能分類 アセスメント・ブランシート②				
<ul><li>◆ 学習支援に参加し、宿題をしたい。</li><li>本人のニーズ</li><li>上發生や学生ボランティアと楽しくすごし</li></ul>	くすごしたい			
長期的目標	目標		阻害要因	英因
<ol> <li>学習に課題があるとのことなので、日常の学習のサうに、人間関係でつまづかないにサポートする。</li> </ol>	学習に課題があるとのことなので、日常の学習のサポート。また中学に進学後も学校の学習に遅れないように、人間関係でつまづかないにサポートする。	医学モデル	<ul><li>発達障がいらしい言葉使いや振る 作ることができない</li></ul>	発達障がいらしい言葉使いや振る舞いが見受けられるので、学校での人間関係をうまく作ることができない
		社会モデル	本人にとって適切な学校の環境で	本人にとって適切な学校の環境ではなく、それを選択できる状況にない。
中期的目標	無期的目標		経過及び支援内容	結果、評価
1. 日常の小学校の宿園を済ませる。岩手分野の学習。	<ul><li>① 苦手とされている分数、図形、漢字の学習の確認 をする</li></ul>	1月5日~21日	漢字の問題を一緒にやってみる	<ul> <li>思ったよりもすんなり理解できている</li> <li>「苦手じゃないね」と言うと「家と外では発揮する力が違うんです」と答える。</li> </ul>
,	② 毎回の信題を済ませる	1月5日~毎回 ・ 学校の宿贈	5日~毎回 学校の宿題(国語、算数)を一緒にする	<ul> <li>すんなりとこなす。宿園を終わらせた後に高校生や学生ボランティアと遊ぶのが楽しみでサッサとこなす。「宿曜もできて、楽しくて、こんないいところがあるなんて」と言う。</li> </ul>
2. 人とのコミュニケーションを上手く取れるようにする	① 周りの理解を得る。	1月7日~ ・ 発達障害の で、子ども6 習ポランテ・	7日~ 発達障害の疑いがあるように特有の話し方なの で、子どもらしくないと誘解をされないように学 習ボランティアに周知をする	<ul> <li>周りの大人に自分をわかってもらうことで学習をスムーズに行えるように。</li> <li>話し方は終々としているが、笑顔が可愛いのでそれを良い方に伸ばしていきたい。</li> </ul>
3. 学習支援に安全に通う	① 選方からの参加なので、通学途中の安全を心がける	1月 • 大人が駅のz 送りをする	大人が駅のホームまで送り、乗る電車の確認、見 送りをする	<ul><li>すぐに電車での通学方法や電車の時間を覚えた。 駅に行くボランティアがいるときは良いが、いないときは支援員が送る。</li></ul>
		2月 ● 乗る電車は1	乗る電車は覚えたので、駅周辺まで送る	• 電車の乗り間違えや困ることは一度もない
		3月 ● 同じ方向に 人で駅まで?	f 同じ方向に返るボランティアがいないときは一 人で駅まで行けるようになった。	<ul><li>ひとりで帰れるようにはなっているが、まだ心配なので、今後も支援員やボランティアによる送迎については検討する。</li></ul>

# 表 16 Dくんのプランニングシートと経過記録

		图	発達障がいらしい言葉使いや振る舞いが見受けられるので、学校での人間関係をうまく作ることができない	<ul><li>本人にとって適切な学校の業境ではなく、それを選択できる状況にない。</li></ul>	結果、評価	<ul><li>思ったよりもすんなり理解できている</li><li>「苦辛じやないね」と言うと「家と外では発揮する力が違うんです」と答える。</li></ul>	<ul> <li>すんなりとこなす。宿園を終わらせた後に高校生 や学生ボランティアと遊ぶのが楽しみでサッサ とこなす。「宿園もできて、楽しくて、こんないい ところがあるなんで」と言う。</li> </ul>	<ul> <li>周りの大人に自分をわかってもらうことで学習をスムーズに行えるように。</li> <li>話し方は淡々としているが、笑顔が可愛いのでそれを良い方に伸ばしていきたい。</li> </ul>	<ul><li>すぐに電車での通季方法や電車の時間を覚えた。 駅に行くボランティアがいるときは良いが、いないときは支援員が送る。</li><li>電車の乗り間違えや困ることは一度もない</li></ul>	<ul> <li>ひとりで増れるようにはなっているが、まだ心配なので、今後も支援員やボランティアによる送班については検討する。</li> </ul>
		阻害要因	<ul><li>発達障がいらしい言葉使いや振る 作ることができない</li></ul>	社会モデル ・ 本人にとって適切な学校の環境で	経過及び支援内容	45日~21日 分数、図形、漢字の問題を一緒にやってみる	95日~毎回 学校の宿題(国語、算数)を一緒にする	<ul><li>1月7日~</li><li>発達障害の疑いがあるように特有の話し方なの。</li><li>で、子どもらしくないと誤解をされないように学習ボランティアに関知をする</li></ul>	大人が駅のホームまで送り、乗る電車の確認、見送りをする 発りをする 乗る電車は覚えたので、駅間辺まで送る	同じ方向に返るボランティアがいないときは一人で駅まで行けるようになった。
	、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	職	ボート。また中学に進学後も学校の学習に遅れないよ		短期的目標	、図形、漢字の学習の嫌認	② 毎回の荷聞を済ませる	<ul><li>① 周りの理解を得る。</li><li>●</li></ul>	① 選方からの参加なので、通学途中の安全を心がけ 1月 る 2月	9.8
国際生活機能分類 アセスメント・ブランシート(2)	<ul><li>学習支援に参加し、宿職をしたい。</li><li>本人のニーズ</li><li>上級生や学生ボランティアと楽しくすごし</li></ul>	長期的目標	I. 学習に課題があるとのことなので、日常の学習のサポート。 うに、人間関係でつまづかないにサポートする。		中期的目標	1. 日常の小学校の宿題を済ませる。苦手分野の学習。		2. 人とのコミュニケーションを上手く取れるようにする	3. 学習支援に安全に通う	

## 2.4.5 ケース分析のまとめ

今回は中学3年生のケースと、小学6年生のケースについて、いずれも成功例として分析をしてきた。ここで成功した要因を考察すると、それは「学力にだけ着目しない」ということ、「その子に合わせた場所で支援する」ということである。そして、子どもの希望を中心に据えながら、大人である支援員やボランティアの年長者としての思いを、パターナリズム(父権主義)にならない程度のギリギリのところで織り込みながら、たくましく成長していって欲しいという支援計画をたてて、福祉事務所、学校、児童相談所など多職種、他機関と連携しながらチームアプローチを展開できたことが、成功の大きな要因であると考えられる。

#### 2.5 全体的評価

参加した子ども達の進路の結果、グループインタビューの分析結果、ケース分析の結果 を総合的に見ると、抱樸が行った学習支援・社会参加支援事業は非常に大きな効果をもた らすことができたと言える。それは子どもの貧困対策法の1つの効果測定指標である高校 進学を支援するというだけでなく、子どもの居場所であり、社会参加を支えてくれる場所 でもあるという点は高く評価すべきである。

また、学齢に関係無く、継続的に支援関係を持つことができる点は、大変重要である。例えば、教育委員会が主催する子どもひまわり学習塾は、小学生と中学生を対象としている。例えば、中学を卒業した後も継続的に関わるというのは非常に難しい。もちろん、そのために子ども・若者支援センターがあるわけだが、スムーズに引き継がれる訳では無い。その点、幅広い年齢層を受け入れることができることは、これらの問題を克服することに繋がっている。

さらに大変興味深いことは、支援する側として参加しているボランティアもまた、子ども達から多くを学び、支えられ、そして自己の成長を獲得している点である。ここにも相互多重型支援関係が存在している。ある学生ボランティアは、大学休学中に子ども・若者支援センターからの紹介で学習支援にボランティアとして参加した。その結果、逆に大学での学ぶ意欲を取り戻し、さらに自分の学びたいこと、やりたいことと出会うことができ、4月より休学から大学へ復帰することが決まっている。

全体評価の最後に、この事業が北九州市において必要不可欠な存在となってきている点を強調しておきたい。福祉事務所のケースワーカーや児童相談所のケースワーカー、教育委員会のスクールソーシャルワーカーなど、困難な状況にある子ども達と関わる専門職からの紹介が増えてきており、参加している子どもの数も 30 名を超えてきている。さらに、中学を卒業した子ども達も、継続的に集合型学習に参加することを希望している。これらがその証左である。

以上から、学習支援・社会参加支援事業については、当初の目的である8つのプロジェクトの目的について、いずれも達成することができたと言える。

# 3. これからの子どもの学習支援・社会参加支援のあり方

最後に、これからの子どもの学習支援・社会参加支援の在り方について、提起させていただきたい。

## 3.1 中学を卒業した子どもへのアプローチ

まず、中学を卒業した子どもへの継続的アプローチが必要である。今回のケース分析では取り上げなかったが、2013 (平成25) 年度より参加していた高校1年生のEさんは、進学後にもともと行きたかった美容関係の学校へ行きたくなり、その悩みを抱樸の支援員に相談している。母親とも話し合った結果、支援員のサポートによって無事に転校を果たし、4月から学びたかった美容について勉強している。おそらく、同級生との人間関係の構築も課題としてあったとも考えられるが、スムーズに進路変更をすることができたことで、高校中退等になることもなかった。実は、こういった支援は、教育委員会や高校、特に私立高校などでは難しい。このケースでは、中学校からすれば卒業後にも継続的に支援するというのは権限を越えているので不可能である。北九州市教育委員会は中学校までしか管轄できない。一般化して考えると、私立高校では退学後も継続的に関係性をもつことは困難である。したがって、教育の世界の外で、中学を卒業した後も、あるいは中学を卒業していても関係無く、横断的にアプローチできる支援機関が必要である。

## 3.2 アウトリーチ

抱樸が今年度より取り組んだ訪問型学習支援は、既に他の地域でも取り組まれている事業である。課題としては人材確保とその質である。

アウトリーチの有効性は、学習支援の場に来られない状態の「より支援の必要な子ども」 も支援の対象となることにある。さらに、家庭訪問をすることで、子どもの家庭での顔や、 家庭状況、さらには家族の抱える課題をさらに発見することができ、より確実な支援が可能となる。ケース分析の A さんの事例は、まさしく好例である。

## 3.3 子どもの家庭背景へ踏み込んだ支援の必要性

既に指摘したように、教育委員会などが行う無料塾などは、多くの子どもにとっては有効性があると考えられる。しかし、不登校や家庭の事情など、多様な問題を抱えた状態にある子どもは、「学力以外にも問題を抱えている」ために、対象となることが難しい。子どもの家庭背景へ踏み込んで、学ぶために必要な生活環境を整えることが重要である。そして「学力以外の問題」の解決に積極的に取り組むことが求められる。スクールソーシャルワーカーの配置は、それを意図したところである。しかし北九州市にはまだまだ数が少なく、また嘱託契約の非常勤職である。北九州市であれば、正規雇用で今の倍以上の人数のスクールソーシャルワーカーを配置することも、今後の方向性として必要であると考えられる。

# 3.4 きめ細かな学習支援・社会参加支援

きめ細かな学習支援・社会参加支援が重要であることを指摘したい。一人ひとりのニーズに合わせて、寄り添いながら継続的に支援をすることによって、子ども達のニーズは充足され、課題は解決されるのである。そのためには、できるだけ個別対応できるような人員体制が必要である。実際、抱樸の学習支援では、ほぼマンツーマン体制で学習支援を行っている。これにより、それぞれの子どものリズムで学ぶことができ、疑問や悩みを随時相談することができる。とりあえず30名ほどを1つの教室に座ってもらい、塾のように2~3人の学習指導員によって学習ドリルをさせるだけでは、学力以外に困難を抱えた子ども達のニーズを充たし、課題を解決することはできないのである。

## 3.5 教育委員会が実施する学習支援との連携と重層的支援体制

教育委員会が実施する学習支援との関係性についても重要である。北九州市では教育委員会による「子どもひまわり学習塾」と、抱樸が行った学習支援について違いを述べた。これは、決して「子どもひまわり学習塾」を批判したり、否定しているのではない。何故なら、多くの子ども達にとっては、「子どもひまわり学習塾」によって学力向上は図られ、それによって希望する進路を歩むことができる子ども達はいるからである。大事なのは、その「子どもひまわり学習塾」の限界を補う、まさしく社会福祉的立場での学習支援が必要であり、補完的関係性を構築することであろう。全体にはたらきかける「子どもひまわり学習塾」に対して馴染めなかったり、不登校だったり、あるいは家庭の事情だったり、様々な理由から参加できない状況にある子どもに対して、個別対応する学習支援があることは、重層的な支援体制を構築することに繋がる。そして社会福祉的立場で行う学習支援の展開を通して、「社会福祉の先導性」を発揮し、学習支援全体のよりよい方向性や方法を提起することが、今後ますます必要になってくるであろう。

# 3.6 地方創生の一つになり得る

最後に、子どもの学習支援・社会参加支援は、地方創生の一つでもある点を指摘しておきたい。子どもが安心して学び、何かつまずいた時に支援を受けることができる環境は、その地域に暮らし続けたいと思える重要な要素になり得る。少なくとも、支援が無いが故にその地域を去らなければならないということは無くなる。子どもにとって暮らしやすい地域というのは、親や家族にとっても暮らしやすい地域でもあるだろう。現時点では仮説段階であり、今後の研究に期待したいところである。

# Ⅲ 中卒・高校中退問題と支援の仕組み

- 1. 中卒・高校中退問題の概況
- 1.1 中卒・高校中退の何が問題か

#### 1.1.1 ある若者の事例から

筆者が関わっている学習会で出会った 20 代前半の若者を紹介する。彼は、気だるいような姿勢をいつもしており、坊主頭で、いってみれば今風の若者だ。職場の友人から紹介されて、学齢期に何らかの事情で十分に学ぶことができなかった人のための学習会に参加するようになった。その同僚は正社員だが、彼はアルバイトだった。ふたりはそれほど年の差はない。彼も正社員になりたいと強く思っている。アルバイトのままだと一人暮らしができるほどの月収は見込めず、ボーナスにも大きな差が出るからだ。

正社員とアルバイトを分けるのは資格だった。職務上必要な最低限度の資格を持っていることが正社員登用の条件だったのである。彼はこれまで何回か受験したという。しかし、どうしても合格できない。なぜか。理由は、基礎の基礎でつまずいていたからだった。筆算の計算ができない。読解力にも不安があった。今では気のいいこの青年は、中学時代、地元で有名な「ワル」だったという。鑑別所への入所経験もある。たまに登校しても、教室によりつかなかった。授業にまったくついていけないので面白くなかったし、教師とそりが合わなかったからだという。中学卒業後、そのまま社会に出た。

彼は「今」しか語らない。母子家庭で、経済的に厳しい状況にある。彼との会話には、 未来の話はほとんどない。「今の給料では車なんて無理。車がないから彼女もできない。で きても遊びにいく金がないけど。どうせ金がないからなにもできない。結婚なんて無理」。 そして、過去を語るわけでもない。中学時代の「ワル」の武勇伝を誇らしげに聞かせてく れることもない。日常に対するあきらめが、未来をも曇らせ、彼の歩んできた過去にまで 侵食している。彼と話しているとそういった印象を受ける。

勤め先のガソリンスタンドから学習会の会場まで車だと 20 分程度だが、歩くと 1 時間はかかる。バスは便数も少ないので不便だ。だから、毎回、同僚に車で送り迎えしてもらっていた。勤務時間は 19 時までなので、会場に着くと正味 1 時間ぐらいしか勉強できない。それでも、時間を惜しむように、作業着のままやってくる。試験が近づくと学習会以外にも、担当スタッフと試験勉強に励むようになった。直前になると毎日机に向かった。「これまで試験はえんぴつを転がして答えを決めてきた。こんなに勉強したことは初めて」、そう照れながら話す。しかし、結果は、残念ながら不合格だった。「少し休んでまた参加します」と言っていたが、あれから数年が経つ。

## 1.1.2 厚労省『平成25年若年者雇用実態調査の概況』から

直近の厚生労働省『雇用の構造に関する実態調査(若年者雇用実態調査)<sup>1</sup>』によると、在学していない若年労働者の最終学校卒から1年間の状況では、「正社員として勤務した」割合は、大卒78.2%に対して、高卒60.1%、中卒の場合だとわずか12.6%に過ぎない<sup>2</sup>。中卒者の場合、たとえすぐに働くことができたとしても正社員以外の雇用形態が62.7%を占め、「働いていなかった」割合も23.5%に及ぶ。中卒者は、正社員として働く上では圧倒的に不利な立場にある<sup>3</sup>。

しかし、中卒者に正社員採用の応募資格がなくて、そもそもレースに参入できなかったからだというとそうも単純に言い切れない。正社員以外の労働者として勤務した理由についての回答では、「元々、正社員を希望していなかった」という理由が、中卒者だと37.7%に及ぶ(大卒4.5%、高卒20.3%)。「正社員求人に応募したが採用されなかった」は、中卒の場合は6.6%に過ぎなかった(大卒45.3%、高卒者14.9%)「自分の希望する会社で正社員がなかった」ことを理由にあげた者は、大卒者12.2%、高卒者20.0%、中卒12.2%であった。中卒者の多くは、正社員にそれほど高い価値を置いていないように見える。

(単位:56) 在学していな 正独員として いお午分働者 35100 性・最終学歴・雇用折無 正理器として 正性質以外の 動物しなかっ 働いていな 25 動務した 労働者として Burgh 動商し 100.0 69.7 29.5 24.8 4.8 0.7 前到「平成21年」 100.0 71.2 28, 1 22.9 5, 2 0.8 匆 100.0 72.626. H 21.2 4 100.0 66.7 32.5 3.9 28.6 0.8 最終学歴 (在学中を除く) 100.0 12.6 86. 2 62.7 23.5 中 1.2 核 100.0 60, 1 38, 3 31.6 6.7 1.7 專位学校 (専門課報) 植丁 100.0 72.4 27.2 25, 0 2.2 0:5 26. 16 觛 大 巾 100.0 72.127.6 25.0 2.6 0.3 20 際 100.0 78.2 17.9 3.6 21.5 0.3熊 桩 100.0 78. 9 20, 7 3.4 0.3 7 17.3 形 蜛 21w n 100.0 84.5 15, 3 12.1 3.2 0.2

「屋用形態」不明が含まれる。

ほ:責何「雑数」には、

図表Ⅲ-1 性・最終学歴・雇用形態、最終学校卒業から1年間の 状況別在学していない若年労働者割合

出典:『平成25年若年者雇用実態調査の概況』18頁より転載

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 「若年者雇用実態調査」は、事業所における若年労働者の雇用状況、若年労働者の就業に関する意識など若年者の雇用実態について、事業所側、労働者側の双方から把握することにより、若年者の雇用に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資することを目的として、昭和 60 年から不定期に実施している。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 最終学歴区分は、他にも「専修学校(専門課程)修了」、「高専・短大卒」、「大学院修了」があるが、 ここでは便宜上割愛した。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 平成24年度版の「就業構造基本調査」を分析した労働政策研究・研修機構(2014)によれば、低学歴層ほどフリーターになりやすい傾向が一貫してあり、とくに女性の中学校卒学歴の場合、フリーター率は50.3%と著しく高い。

図表Ⅲ-2 性・最終学歴・雇用形態、最終学校卒業後1年間 に正社員以外の労働者として勤務した理由

						Т		1-1	52.	т		- ; -	E4	HUSE	対策者	として	時にた	理由	(単位	78.7
н	- 最終	væ	- M	0.00	,		いお子の妻を	雑様した在	巨生臭工をひせ終学校卒業から	1	展用されなかった	して動植しなかった 日分の老婆する条件に合	社員の募集がなかった	が、体力的・精神的に難 となったから	家庭の事情	けるため粗強したかった	試みの採用無関、緩緩高	元十、正批員を希望して	408	水明
Ħ					数	I	24	8]	100.	0	27.4	9.0	16.7	3.5	4.5	8.7	6.0	15.4	8.1	0.8
		9	5			1	21	2)	100.	0	26.5	9.5	17.1	1.5	4.0	12.4	5.1	13.6	9.6	0.1
		. 6	ŧ.			Ī	26	6]	100.	0	28. 2	8.6	16.3	5.1	4.9	5.9	6.7	16.8	6.8	0.1
養料:	2日	在年	pф	医腺	()	ı														
中		4	t.		.100	1	62	7)	100.	ò	11.11	11.2	12.2	9.6	7.2	5.8	2.4	37.7	6.0	L
Æ		8	2		100	t	31	6]	100.	0	14.9	9.5	20.0	2.1	8.7	10.3	5.7	20.3	7.2	1.1
将位	1学校	(4)	M IN	程)	修工	ŧ	25	0]	100.	0	23. 7	10.5	18, 4	2.0	0.5	7.0	9.6	19.8	7.6	0.0
150	W.	3	MI	*	45	î	25	0)	100.	Ü	39.0	8.7	16.9	2.5	3.1	5.5	5.8	10.4	7.7	0.
大		9	t		dc.	1	17	9)	100.	0	45.3	7.4	12.2	5.2	0.9	8.4	5.6	4.5	10.1	0.3
大	7	- 11	ŧ	£31	T	1	17	3)	100.	0	34.9	4.7	22.4	0.6	3.1	17.1	7.4	4.3	5.4	
N.	m		25		15															
恶		25	£		п.	1	12	1]	100.	0	25, 6	7.2	16.2	1.6	3.9	10.2	10.6	13.5	10.2	0.5
進	- It	. 1	1	13.	15	1	51	.9]	100.	0	28.4	9.9	16.8	4.5	4.8	7.9	3.6	16.3	7.0	0.1

任: | ]は、在学していない若年労働者を100とした最終学校卒業から1年間に、正社員以外の労働者として 勤務した若年労働者の割合である。

出典:「平成25年若年者雇用実態調査の概況」19頁より転載

では、なぜ、価値を置いていないのか。ここで指摘したい一つの仮説的な見解は、生き方や働くことを自律的に行うための基礎的な知識・経験・身体などが不十分な状態で職業選択を迫られているのではないかということである。正社員以外の労働者として勤務した理由についての回答で「正社員として働くことが体力的・精神的に難しかったから」という理由が、大卒 5.2%、高卒 2.1% なのに対して中卒は 9.6% と高い。

別の質問項目で、「初めて勤務した会社で現在も働いているかどうか」を訪ねているが、 全体で半数近くが離職している中で、中卒者の離職率は85.4%と突出して高い(大卒36.6%、 高卒56.3%)。この数値も、レディネスの問題として解釈できるかもしれない。

移行期が長期化する社会において、大卒者と比べると中卒者の場合は、7年以上も早く 社会人として生きていくことを迫られることになる。日本型雇用体制が崩壊した今日、自 律的にキャリア形成を果たしていく生き方が求められる中で、学校教育は軒並みキャリア 教育に力を入れている。そうした機会を早い段階から失うことの不利にも、目を向けてい く必要があるといえよう。

## 1.2 高校中退者の現況

―『平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』から―

### 1.2.1 高校中退者数の推移と中退事由

平成 25 年度では、全国の高校中退者数は 59,742 名であった(図表III-4)近年、高校中退者数及び中退率数は、減少傾向にあった(図表III-5)。とくに、私立高校では、中途退学を防ぐべく様々な工夫や手厚い生徒指導を行ってきた成果だといえる。しかし、今回、前年比 7,961 名増、中退率 1.7%(前年比 0.2 ポイント増)と増加に転じている。とくに私立高校での高校中退の増加が激しく、前年比 5,512 名増、中退率は 0.4%増となり、5 年前とほぼ同水準に戻っている。今回のこの「揺り戻し」は一過性のものであるのか、それとも増加傾向に転じる分岐点になるのか注意してみていく必要がある。

図表Ⅲ-6は、高校中退者の事由を示したものである。「学校生活・学業不適応」36.4% が最も多く、その内訳は、「もともと高校生活に熱意がない」14.6%、「授業に興味がわかない」5.8%、「人間関係がうまく保てない」6.2%、「学校の雰囲気が合わない」4.7%、「その他」5.0%である。次いで、「進路変更」が32.9%である。「進路変更」という事由は、注意してみていく必要がある。学校側も生徒・保護者側も表向き前向きな「退学」として処理してしまい、問題を覆い隠すことになっていないか。その後の進路達成の有無もふまえて中退事由としての「進路変更」は把握されるべきだろう。それ以外は、「病気・けが・死亡」3.8%、「経済的理由」2.2%、「家庭の事情」4.3%、「問題行動」4.8%、「その他の理由」7.5%であった。

「経済的理由」の2.2%という数字は、ほかの中退事由と比べて大きな位置を占めていないようにみえる。しかし、今回の質問方式が、中途退学者1人につき、主たる理由を一つ選択するようにしている点に注意が必要である。主たる理由ではなくても、高校中退という選択肢の背中を押した複合的な要因のひとつとして「経済的理由」を抱えた者もいたであろう。とくに、私立高校の場合は、「経済的理由」を主たる理由とする回答が4.8%と倍以上に高くなっているが、中退選択にいたる複合的要因のひとつに「経済的理由」を抱えていた者は少なくないと思われる。また、「経済的理由」の回答は、平成15年度より一貫して減少傾向にあり昨年度は1.6%にまで下がっていたものが、今年度は2.2%と増加に転じている点も注視する必要がある。

# 1.2.2 高校中退者における不登校生徒とその対応

図表III-7は、不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数を示したものである。高校生の不登校生徒 55,657 名のうち、中途退学に至った者は 16,454 名であり、およそ 3割(29.6%)が学校を去ることになる。不登校生徒のうち原級留置になった者は 4,779 名で約 1割(8.6%)である。高校中退問題を考える上で、不登校対策は大きな課題であり、問題解決の鍵であるといえよう。

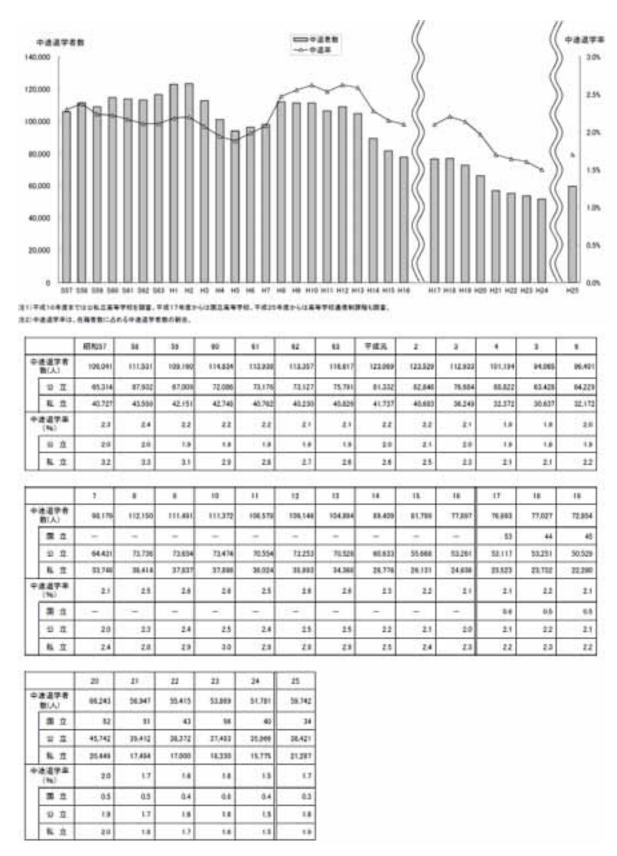
不登校になったと考えられる状況は、最も高い「無気力」の 30.3%が突出して高く、次いで「不安など情緒的混乱」16.5%、「あそび・非行」12.3%の順で高い(図表Ⅲ-8)。「学業の不振」は 7.5%であった。「いじめ」を原因とした不登校は 0.3%と意外に低いが、「い

図表皿 - 3 都道府県別高等学校中途退学者及び中途退学率

	都	道府県		4月1日現在 在籍者数(人)	中途退学者数(人)	中途退学率(%)		
1	北	海	道	156,718	2,791	1.		
2	青	森	県	39,766	564	1.		
3	岩	手	県	37,913	510	1.		
4	宫	城	県	63,522	1,242	2		
5	秋	H	県	28,225	405	1.		
6	ш	形	県	33,761	451	1.		
7	福	島	県	59,369	602	1.		
8	茨	城	県	95,395	2,062	2		
9	枥	木	県	57,348	956	1.		
10	群	馬	県	57,039	932	1.		
11	埼	五	県	182,978	2,749	1.		
12	千	葉	県	156,331	2,282	1.		
13	東	京	都	329,084	5,616	1.		
14	神	奈 川	県	210,951	3,681	1.		
15	新	澙	県	66,285	1,040	1.		
16	*	山	県	29,459	369	1		
17	石	Л	県	33,007	540	1		
18	福	井	県	23,833	360	1		
19	ш	梨	県	29,486	570	1.		
20	長	野	県	64,644	1,066	1		
21	岐	阜	県	58,300	764	1		
22	#9	岡	県	102,141	1,627	1		
23	爱	知	県	204,370	3,113	1		
24	Ξ	1	県	55,073	882	1		
25	滋	質	県	40,468	747	1		
26	京	都	府	72,766	1,128	1		
27	大	阪	府	249,569	5,975	2		
28	兵	庫	県	148,737	2.622	1		
29	尞	良	県	41,254	801	1		
30	和	歌 山	県	30,479	482	1		
31	鳥	取	県	15,886	293	1		
32	鳥	根	県	20,852	293	1		
33	岡	Щ	県	56,488	949	1		
34	広	鳥	県	78,279	1,421	1		
35	ш		県	38,172	514	1		
36	徳	島	県	20,472	275	1		
37	香	JII	県	26,513	458	1		
38	愛	鰻	県	40,195	647	1		
39	高	知	県	20,735	500	2		
40	福	岡	県	136,419	2,122	1		
41	佐	貿	県	27,274	552	2		
42	長	嵴	県	42,696	689	1		
43	篇	本	県	53,181	880	1		
44	大	分	県	33,930	582	1		
45	宫	嵴	県	35,516	596	î		
46	鹿	児島	県	55,046	971	1		
47	沖	縄	県	49,826	1,071	2		
	£			3,509,751	59,742	1		

出典: 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について91頁より転載

図表Ⅲ-4 高等学校中途退学者数及び中途退学者の推移



出典: 平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 85 頁より転載

図表Ⅲ-5 高等学校中途退学における事由別退学者数

		(80	垃	2	<b>±</b>	14. ±		21	
	事由	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(N)	人数(人)	構成比似	人数(人)	模成比的
学業不振		9	26.5	3.156	1.2	1.078	7.9	4,849	- 6.1
学校生活•学業不適応		3	5.9	14,360	37.4	7.364	34.6	21,726	38.4
	もともと高校生活に熱意がない	0	0.0	6,043	15.7	2,699	12.7	8,742	14.6
	授業に興味がわかない	0	0.0	2,563	6.7	884	4.2	3,447	5.8
	人類関係がうまく保てない	0	0.0	2314	6.0	1,412	6.0	3,726	6.2
	学校の雰囲気が合わない	- 1	2.0	1.794	4.7	1,004	4.7	2.799	4.7
	その他	1	2.9	1,646	4.3	1,365	6.4	3,012	5.0
典論変更		21	61.0	12,900	33.6	6,747	31.7	19,668	32.9
	別の高校への入学を希望	15	44.1	3.350	8.7	3.399	16,0	6,764	11.3
	専備・各様学校への入学を希望	0	0.0	517	1.3	270	1.3	787	1.3
	状態を希望	0	0.0	6,243	162	1,359	6.4	7,602	12.7
	高华程度認定試験在受験希望	3	8.8	1,089	2.8	498	2.3	1,590	2.7
	その他	3	8.6	1,701	4.4	1,221	5.7	2,925	49
何気	・けが・死亡	2	5.9	1,248	3.2	995	4.7	2.245	3.8
经濟的理由		.0	0.0	323	0.8	1,014	48	1,337	2.2
家庭の事情		0	0,0	1.610	4.2	931	4.4	2.541	43
問題行動等		0	0.0	1,483	3.9	1,391	6.5	2,874	4.8
ŧø	他の現由	0	0.0	3.339	8.7	1,107	5.5	4,506	7.5
中德	<b>近</b> 才有效	34	100.0	38,421	100.0	21,287	100.0	59,742	100.0

(注1)中連選学者1人につき、主たる理由を一つ選択。

(注2)構成比は、各事由における中途退学者数に対する割合。

出典: 平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 86 頁より転載

じめを除く友人関係をめぐる問題」は8.7%であり、友人関係が不登校の要因となるケースも多い。「入学、転編入学、進級時の不適応」も5.1%と新しい環境への適応をいかにサポートしていくかも重要な課題であることがわかる。また、「親子関係をめぐる問題」4.7%、「家庭の生活環境の急激な変化」2.9%、「家庭内の不和」2.2%と家庭内での状況が要因となる場合もあり、家族支援の必要性が伺える。

表Ⅲ - 9 は、「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」に特に効果のあった 学校の措置を示している(複数回答可)。学校内での指導の工夫の中では、「スクールカウ ンセラー等が専門的に指導にあたった」が 41.1% と最も高く、「教師との触れ合いを多く するなど、教師との関係を改善した」 29.3%、「養護教諭が専門的に指導にあたった」 27.8%、 「全ての教師が当該生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった」 27.4%と続く。一方で、「授業方法の改善、個別の指導などの授業がわかるようにする工夫を行った」は12.3%であった。魅力的な授業への改革は、不登校の予防には意味があるといえるが、不登校からの復帰にむけては、当該生徒にとって学校という場が意味あるものとして位置づくように、存在を認め、気にかけ、励ますおとながまずは不可欠だということであろう。

家庭の働きかけは、「登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした」57.0%、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」48.6%、「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」50.2%といずれも効果があったという回答が多い。他機関との連携は、病院等の医療機関との連携が18.0%、教育相談センター等の相談機関等との連携が8.3%という回答であった。

図表Ⅲ-6 不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数

(X)

		加立	公立	私立	21
	不登校生徒数(A)	41	43,181	12,435	55,657
中途選挙	不登校生徒のうち中途退学に 至った者(B)	6	13,015	3,433	16,454
	(B)/(A)(%)	14.6	30.1	27.6	29.6
原級留置	不登校生徒数(A)	41	43,181	12,435	55,657
	不登校生徒のうち原級留置に なった者(日)	9	3,962	808	4,779
	(B)/(A)(%)	22.0	9.2	6.5	8.6

出典: 平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 75 頁より転載

図表Ⅲ-7 不登校になったきっかけと考えられる状況

		<b>第分</b>		2 <b>8</b> 6	21	**		**	
			人数	養成量(%)	从數	機構並(%)	人教	機成比(%)	
9	79-32	東京		0,0	6				
	\$1C46	22	108				134		
	1	16.TZ	190	0.4 0.4	29	1.1	45 179	- 0	
		200	- 10	24			1/4	- 2	
	AND THE REPORT OF THE PARTY OF	200	2.633	10.4	980	54	3,360	- 1	
	いじめを強く女人関係をめてる問題	R.II	1,221	20	1	1.1	1,228	1	
		#	3,850	16.3	961	5.3	4,320		
	8	2017		0.0			6	- 0	
	教職員との関係をのでる問題	32年	182	6.7			236		
	9	BIR	100	0.0			109	9	
1	4	10 T	291	1.0	. 34		345		
_	Same 3	立立	2.532	10.0	812		1344	7	
#	▼豊の不振	B-II	831	6.7		11	832	-	
牧に係る杖	1	10	3,387	1.9	813		4,180	1	
8	7	重用	1	2.4		60		2	
杜皇	推議にかかる不安	10位	1,250	50	242	1.4	1,500	- 1	
-		移立	451	3.7	0		487	1	
ļ		31	1,718	4.5	242		1,955	1	
		重立	-	2.4	- 0	83		- 2	
	クラブ活動、報送動等への不適な	SET.	479	13	49		528	1	
	J	\$ <del>1</del>	745		49		154	- 1	
1		<b>第</b> 位		0.0	- 4				
		21	607	2.4	173		780	1.	
	学校のきまり等をめてる問題	B.T	316	2.5		1.1	219	- 2	
ı		15	925		174		1.099	1	
		重立		0.0			. 0		
	大学、転遣大学、推設時の干護店	DE.	1,540	8.1	£19		2,160	- 1	
	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF	新	2.191	5.2 5.8	421	43	2.015	1	
お 日 二 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	d	min.	2.160	0.0	563		2.013		
	家庭の生活環境の意識な変化	20年	710		544		1298	- 1	
		私立	333	2.7		3.4	338	1	
		27	1,043	2.0	540	. 30	1,892	1	
	3	重立	- 1	1.3	0			1.	
	報子関係をのぐる問題	岩窟	1,457	5.0	495		1,982	4	
		私立	649	5.3		41	853	1	
枝田	<u> </u>	10年	2,139	1.7	499		2.636	4	
		20	809	24	113	1.8	2 934	- 2	
	家館内の不利	6.II	324	2.5	2		126	1	
		2+	905	25	317	1.5	1,252	1	
П		(国)立	3	123		00	7	32	
	概念による欠業	验宜	2,044	101	355		2.902		
	**********	私五	1,480	11.7		7.5	1,457	.11.	
- 1		11	3,501	1.5	845		4.166		
		重立	0	6.0			9		
	あそび・幸行	10.00 16.00	2,474	10	3360	11.6	6.034 167	14	
	7107-11-101	#	1,280	8.5	3371	19.6	6.621	12	
1		Min.	- 1	12.0	6		9	22	
+	●無力	20年	7,708	30.5	5215	38.1	13,391	32	
Ť		私在	2,842	22.0	39		2.861	21	
1180		#	10,357	28.0	8,324	38.1	16,889	30	
4		MIT.	10				13	41	
枝無	平安など情報的選乱	2立	4,351	11.2	1,388		6,341	14	
227	VALUE CONTRACTOR AND	新	2,000	22.7 19.0	2,003	16.1	2,815	22	
1		200	-,111	24	200	80		- 1	
		27	1,250	50	1,175	65	2.430	- 1	
	意識的な拒否	B.tt	379	21	3	32	362	- 1	
	3	26	1,830	4.4	1378	65	2,616	: 3	
		東京		2.4		0.0		1	
	上記「横気による欠ぎ」から「意図的な指否」 までのいずれにも輸出しない、本人に関わ	拉拉	877	2.7	1,189		1,546	4	
	6mm	私立	500	4.1.		5.4	513	- 4	
ш	8	# ·	1,186	32	1,374		2360	4	
	1	重立		0.0	- 0	40	0	- 0	
	ton	治立 株立	382	1.1	711		194	1	
	5-74	# F	476	1.3	711	19	1,187	- 1	
		207	14	3.5		0.0	. 4	- 1	
	***	如此	375	1.5	897	39	1.072	2	
	不明	施在	461				461	3	
		2+	840	2.2	. 697	3.9	1,537	1	

出典: 平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 76 頁より転載

図表Ⅲ - 8「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」 に特に効果のあった学校の措置

下登校の問題について、 接着会や事例研究会を通 で会教師の共通機能を 関った。 ての教師が実験全装に はれ合いを多くするなどして学校会体で推導にあ たった。 信相数担当の教師が専 内的に推導にあたった。 理教館が専門的に指導 であたった。	国立 0 校 0.0 % 4 校 30.8 % 0 校 0.0 % 2 校 15.4 % 2 校	公立 703 校 20.2 % 896 校 25.7 % 752 校 21.6 % 946 校 27.1 %	N.立 258 校 25.9 % 334 校 33.6 % 237 校 23.8 %	961 校 21.4 % 1.234 校 27.4 % 989 校 22.0 %	重立 0 校 0.0 % 0 校 0.0 % 0 校	公立 174 校 24.1 % 206 校 28.8 % 181 校	N立 32 校 110.3 % 27 校 93.1 %	206 ± 27.4 9 233 ± 31.0 9
接合や事例研究会を通 で全数部の共通機能を 関った。 での教師が実験生物に はれ合いを多くするなどし て学校会体で推導にあ たった。 実質相軽担当の教師が専 門的に指導にあたった。 理機能が専門的に指導 にあたった。 ののようなでして学校会体で推進 にあたった。	0.0 % 4 校 30.8 % 0 校 0.0 % 2 校 15.4 %	20.2 % 896 校 25.7 % 752 校 21.6 % 946 校	25.9 % 334 校 33.6 % 237 校 23.8 %	21.4 % 1.234 校 27.4 % 989 校	0.0 % 0 校 0.0 %	24.1 % 206 校 28.6 % 181 校	110.3 % 27 校 93.1 %	27.4 9
関った。 での教師が実験生装に れ合いを多くするなどして学校会体で推導にあ たった。 で育相教授品の教師が専 他的に推導にあたった。 理教練が専門的に推導 にあたった。 クールカウンセラー等が 専門的に指導にあたった。	4 校 30.8 % 0 校 0.0 % 2 校 15.4 %	896 校 25.7 % 752 校 21.6 % 946 校	33.6 % 33.6 % 237 校 23.8 % 303 校	1,234 校 27.4 % 989 校	0 校 0.0 % 0 校	206 校 28.6 % 181 校	27 枝 93,1 %	233
はれ会いを多くするなどして学校会体で指導にあ たった。 情相数担当の教師が専 例がに指導にあたった。 理教館が専門的に指導 にあたった。 クールカウンセラー等が 専門的に指導にあたっ	30.8 % 0 校 0.0 % 2 校 15.4 %	25.7 % 752 校 21.6 % 946 校	33.6 % 237 校 23.8 % 303 校	27.4 % 989 校	0.0 % 0 較	28.8 % 181 校	93,1 %	31.0 9
たった。 信相製担当の教師が専 門的に指導にあたった。 に表たった。 の にあたった。 の の の の の の の の の の の の の	0 校 0.0 % 2 校 15,4 %	752 校 21.6 % 946 校	237 校 23.8 % 303 校	989 校	0 校	181 校	20-40	61336
特的に指導にあたった。 関数値が専門的に指導 にあたった。 クールカウンセラー等が 専門的に指導にあたっ	0.0 % 2 校 15.4 %	21.6 % 946 校	23.8 % 303 校	44370.00	0.9523	297 739	10 校	191 8
関数能が専門的に指導 にあたった。 クールカウンセラー等が 専門的に指導にあたっ	2 校 15.4 %	946 校	303 枚	22.0 %	0.0 %	min de la consti	Į.	
にあたった。 クールカウンセラー等が 専門的に指導にあたっ	15,4 %	10000000000000000000000000000000000000	0.000.000	and the same of th		25.1 %	34,5 %	25.4
クールカウンセラー等が 専門的に指導にあたっ		27.1 %	0000000000	1,251 校	O 較	192 枚	13 枝	205
専門的に推導にあたっ	2 校		30.5 %	27.8 %	0.0 %	26.6 %	44.8 %	27.3
		1,351 校	497 校	1,850 枚	0 校	306 校	21 校	327
Antero Sa Company (Street	15.4 %	38.7 %	49.9 %	41.1 %	0.0 %	42.4 %	72.4 %	43.5
《人関係を改善するため	0.枚	820 校	318 校	1,138 校	0 枚	189 校	10 校	199 8
の推導を行った。	0.0 %	23.5 %	32.0 %	25.3 %	0.0 %	26.2 %	34.5 %	26.5
根部との触れ合いを多く するなど、般節との関係を 改善した。	2 枚	983 校	334 校	1,319 校	0 枚	304 校	16 枝	320
	15.4 %	28.2 %	33.6 %	29.3 %	0.0 %	42.2 %	55.2 %	42.6
授業方法の改善、機関の 指導など授事がわかるようにする工夫を行った。	0 枚	406 校	148 校	554 校	0 校	98 校	5 検	103 ‡
	0.0 %	11.6 %	14.9 %	12.3 %	0.0 %	13.6 %	17.2 %	13.7
様々な密動の機能におい て本人が意欲を持って恋 動できる場を用意した。	1 校	554 校	215 校	770 校	0 校	145 校	9 校	154 1
	7,7 %	15.9 %	21.6 96	17.1 %	0.0 %	20.1 96	31,0 %	20.5
条値室等特別の場所に登 校させて指導にあたった。	1 校	787 校	384 校	1,172 校	0 校	164 校	11 校	175
	7.7 %	22.6 %	38.6 %	26.1 %	0.0 %	22,7 %	37.9 %	23.3
養物を領すため、電話を かけたり迎まけれくなり	0 枚	1,824 校	738 校	2,562 校	0 校	468 校	37 校	503
t.	0.0 %	52.3 %	74.2 %	57.0 %	0.0 %	64.6 %	127.6 %	67.0
度動脈間を行い、学業や 活曲での相談に乗るな	0.枚	1,595 校	588 校	2,183 枝	0 校	339 校	26 校	365
様々な推導・推動を行っ た。	0.0 %	45.7 %	59.1 %	48.6 %	0.0 %	47,0 %	89.7 %	48.6 1
機構者の協力を求めて、 機関係の関係を活める	3 検	1,573 校	679 校	2,255 校	0 校	364 校	31 枝	395
●を関った。	23.1 %	45.1 96	68.2 %	50.2 %	0.0 %	50,5 %	106.9 %	52.6 9
食物類センター等の相 8.機能と連続して発達に	1 校	285 較	86 校	372 校	0 校	73 枚	6 校	79 ‡
顕機関と連携して指導に あたった。	7.7 %	8.2 %	B.6 %	8.3 %	0.0 %	10.1 %	20.7 %	10.5 9
就等の法療機関と連携	1 校	584 校	226 校	811 校	0 校	144 校	9 校	153 1
して指導にあたった。	7,7 %	16.7 %	22.7 %	18.0 %	0,0 %	20.0 %	31,0 %	20.4 4
その他	0 校	152 校	52 校	204 校	0 較	50 校	6 校	56 1
46	0.0 %	4.4 %	5.2 %	4.5 %	0.0 %	6.9.96	20.7 %	7.5
洗實生裝在商字校數	13 校	3,488 校	995 校	4,496 校	1 校	721 校	29 校	751 8
	の指導を行った。 個との触れ会いを多く をなど、整導した。 準方法の改善がわった。 準方法を接手を行った。 など後来を行った。 などを表するを持ってた。 などを表するを表示した。 をなどである場合のである。 などを表示した。 をなどである。 をなどでする。 をなどでする。 をなどである。 をなである。 をなどである。 をなどである。 をなでななでななでななななななななななななななななななななななななななななな	人類情報を行った。		日本語を行った。		□ 投稿を改善するため	□ (日本手行った。	の作業を行った。 の心を書きらか。 の心を書きらか。 の心を書きらか。 の心を書きらか。 の心を書きらか。 の心を書きらか。 の心を書きらか。 の心を言うとの場合を記する。 ののものは、また。 はないの場合を記する。 ののものは、また。 はないの場合を記する。 はいすることを表現の はないの場合を記する。 はいすることを表現の はないの場合を表現した。 にないる。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 ないないのでは、また。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 ないないのでは、また。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 ないないのでは、また。 ないないのでは、また。 ないないのでは、また。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 ないないのでは、また。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 ないないのでは、また。 はいないのでは、また。 はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな

出典: 平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 81 頁より転載

### 1.3 高校中退者の意識・ニーズ・その後の生活状況

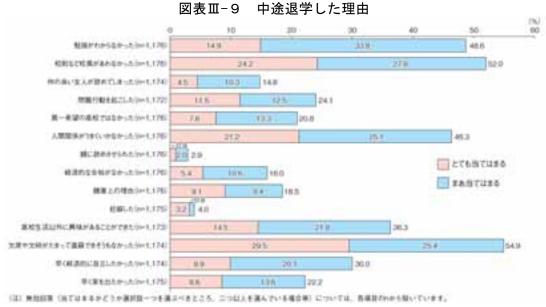
―『平成22年度 若者の意識に関する調査(高等学校等中途退学者の意識に関する調査)』及び『平成23年度子ども・若者白書』から―

内閣府は、平成22年度に高校中退者の状況を把握することで、必要な支援のあり方を検討する上での基礎資料とすべく当事者へのアンケート調査を実施している<sup>4</sup>。その結果をふまえた『平成23年度子ども・若者白書』(以下、『白書』)も参考にしていく。

高校中退後概ね2年以内に「働いている」者は56.2%であったが、「フリーター・パート」が77.2%と圧倒的に多く、「正社員・正職員」は17.1%である。将来への不安については、7割近くの者が何らかの不安を抱いている(「たいへん不安だ」26.1%、「やや不安がある」43.4%)。高等学校を辞めたことを後悔していると回答した者は23.7%にとどまっているものの、中途退学後に高卒の資格は必要だと考えた者は78.4%に及ぶ。

3年後の自分の姿を想像した今後の進路希望としては「正社員として働きたい」が35.9%と最も多い。また、専門学校や大学への進学希望者も2割以上いる一方で、「まだどうしていいかわからない」が11.5%もいる。

中途退学した理由については、前述の学校・教師側からみた回答(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)と重なる点もあるが、新たな側面も見えてくる(図表III-10)。「欠席や欠時がたまって進級できそうになかった」54.9%、「校則など校風があわなかった」52.0%、「勉強がわからなかった」48.6%、「人間関係がうまくいかなかった」46.3%と続く。「経済的な余裕がなかった」16.0%、「早く経済的に自立したかった」30.0%、「早く家を出たかった」22.2%とあるが、これは家族の経済的ゆとりが「苦しい」「やや苦しい」と回答したものが63.0%に及ぶことが影響しているように思われる。



出典: 平成 23 年度『子ども・若者白書』、63 頁より転載

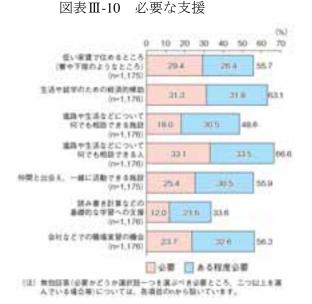
<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 高校中途退学後概ね2年以内の者を対象とし、協力を得られた都道府県及び政令市にある公立高校から,中途退学した2,651人に対して調査票を送付し、1,176人から有効回答を得た(有効回答率44.4%)。

保護者の学歴は、高校を卒業していない者の割合が高く、高等教育機関を卒業した者の割合が低いことがうかがえる。「高校卒業」(父親 38.0%・母親 48.4%)が最も多く、「中学校卒業(高校中退を含む)」(父親 18.7%・母親 14.9%)である。このことを白書では、「高等学校を卒業していない親を持つ子どもは、進路面で『高等学校を卒業しない』又は『短大・大学への進学が選択肢の一つにならない』という選択をすることが多いことを示している可能性もあ」る(64 頁)ると分析している。

高校を辞める際に相談した者は約8割であったが、その内訳は「親」が9割であった。「高校の先生」が5割である一方、「相談施設の職員」は1.5%にすぎない。このことから『白書』では、「親や高等学校の先生が中途退学に関する相談を受けた際、中途退学後にも利用できる各種相談機関についての適切な情報を提供できるようあらかじめ専門施設についての認知度を上げておくことが中途退学後に必要とされる支援へと結びつける有効な方法の一つ」(68頁)と述べている。

必要な支援は、「進路や生活などについて何でも相談できる人」66.6%、「生活や就学のための経済的補助」63.1%、「会社などでの職業実習の機会」56.3%、「仲間と出会え、一緒に活動できる施設」55.9%、「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」55.7%、「進路や生活などについて何でも相談できる施設」48.6%、「読み書き計算などの基礎的な学習への支援」33.6%であった(数値は「必要」と「ある程度必要」の合計)。

社会サービスに関する認知度(「よく知っている」「だいたい知っている」の合計)は、 奨学金・高校授業料無償等の「進学支援制度」については 52.6%が知っているが、「仕事 で困ったときに相談する方法」33.8%、「雇用保険」30.1%、「生活で困ったときに相談す る方法」26.8%、「職業訓練を受ける方法」24.7%と低い。「地域若者サポートステーショ ン」については、わずかに 6.0%であった。『白書』でも述べられているように、「若者 のニーズに応えられる社会サービスを提供できる施設も既にあり、情報発信を通じて社会 サービス全般に関する認知度を上げること自体も高等学校中途退学者への支援の向上につ ながると考えられ」(68 頁)る。



図表Ⅲ-11 社会サービスに関する認知度

16 20 30

40 50

en.



出典:平成23年度『子ども・若者白書』、67頁より転載

### 2. 既存の支援制度の現状と展望

### 2.1 政府による支援制度の模索

### 2.1.1 『白書』における高校中退支援の取組例

『白書』では、高校中退者支援の取組例として、4つ紹介している。

一つ目が、地域若者サポートステーションを活用した支援事業である<sup>5</sup>。地域若者サポートステーション(以下、サポステ)は、働くことに悩みを抱えている 15 歳~39 歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行っている。平成 26 年度現在で、全国で 160 か所設置されている。

平成 24 年度に 65 箇所で実施された「高校中退者等アウトリーチ事業」については、平成 25 年度からは「サポステ・学校連携推進事業」として全てのサポステで実施し、支援対象者を大学などの中退者や在学生まで広げられる<sup>6</sup>。この事業では、学校との連携体制を構築して、学校や自宅への訪問支援(アウトリーチ)やサポステでの「学び直し」支援を実施し、ニートの未然防止や職業的な自立支援の促進を図る。また、平成 24 年度に 20 箇所で行っていた「生活支援等継続支援事業」のうち、学び直し支援については「サポステ・学校連携推進事業」の一環として枠組みを変えて実施し、生活支援については「若年無業者等集中訓練プログラム事業」として、合宿形式などによる生活面の改善支援と職場実習の訓練を集中的に行うという(一部、実施しないサポステもある)。

二つ目が、情報の提供や相談の実施である。東京都の取り組みを例にあげて、進学、技術・技能の習得、就労、就学資金等の問題について、制度の概要や相談機関の情報を掲載しているリーフレットを学校や関係機関を通じて配布することや東京都教育相談センター内の「青少年リスタートプレイス」の設置し、必要に応じて東京しごとセンター等の専門機関と連携し支援していることを紹介している。

三つ目は、高校等卒業程度認定試験(高卒認定試験、旧大学入学資格検定)である。近年の合格者の学歴の6~7割が高校中退で、高校中退者の認知度も高い同制度の活用が、「本認定試験が高等学校中途退学後、『高卒の資格』を得る主要な手段となっていると考えられ」(71頁)るという。

四つ目が、NPO 法人等の民間団体による「学びの場・居場所」の提供である。二つの事例を紹介している。福岡県福岡市の NPO 法人箱崎自由学舎 ESPERANZA では、不登校をはじめ進学や中退で悩みを抱えている若者を受け入れ、基礎学習等の場を提供している。その多くが通信制高等学校に在籍しながら、高校卒業に向けたサポートを受けているという。大阪府池田市の NPO 法人トイボックスが開設する「スマイルファクトリー」の対象は、

http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/ (2015年3月31日アクセス)

<sup>5</sup> 厚生労働省ホームページ「地域若者サポートステーションって何?」

<sup>6</sup> 厚生労働省ホームページ「地域若者サポートステーション」実施団選定 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xx8s.html(同上、アクセス)

不登校やひきこもり、発達障害、自閉症等の小中高校生で、池田市教育委員会との密接な連携のもと、そこへの参加が原籍校での指導要録の出席日数としてカウントされる。また、技能連携校である通信制高校と連携し、高校資格がとれる「スマイルファクトリーハイスクール」を併せて運営しているという。

### 2.1.2 『白書』の企画分析官による提言

「若者の意識に関する調査(高等学校等中途退学者の意識に関する調査)」の企画分析官 として協力している研究者と実践家からの提言も紹介しておく。

宮本みち子(放送大学)は、若者が人生の好調なスタートを切るために、①首尾一貫した教育、労働市場、社会政策を保障すること、②不利な状況にある若者が直面している諸問題に対応する効果的な政策を策定すること、③より多くの若者が労働市場で良いキャリアを築くための支援をすること、の重要性を説く。具体的には、職業的なスキルを高める訓練機会と高校レベルの学力の不足を補う教育とをミックスした職業人養成システムをつくること、何をしたらよいかわからない若者の背中を押す「一歩踏み出すための場」を社会システムとして組み込むこと、高校のアルバイトをキャリア教育の一環として位置づけること、18歳前後という現実に進路を考えはじめた時期に力点を置いた相談と情報提供を行うこと、高校段階でリスクの高い生徒を早期に発見し、学校と地域支援機関(者)が必要に応じて連携しならシームレスで継続的な自立支援を行うこと、を提言している。

宮崎隆志(北海道大学)は、次の3点を述べる。一つには、経済的・文化的な条件が中退者の希望や不安を根源的に規定していること。二つには、早期中退者の場合は、主観的な希望を一時的には描くこともできるが、その後の経過の中で18歳の節目が近づくにつれ不安も増大し、進路の方向性にも変化がみられること。三つには、学習機会へのアクセス可能性は、経済的条件、文化的条件、学力的な条件に規定される。労働市場への接続を学校ルートで考えるか直接的に考えるかで支援ニーズのあり方は変化してくる。四つ目は、学習へのインセンティブとなる政策や住宅補助が求められる。実践的には、中退時における進学・就職情報の提供による情報格差の是正、「仲間と出会える施設」やパーソナル・サポーターを基軸にした包括的な支援体制の確立、18歳前後をターゲットにした職場実習と基礎学力形成の機会の提供を説く。

樋口明彦(法政大学)は、「進路未決定型」「進路未達成型」「進路達成型」の3類型から 進路選択のプロセスを分析と提言を行った後、「しかしながら、高校中退者を不安定の典型 と一概に考えるのは、拙速に過ぎるかもしれない」と述べている点は興味深い。「高校中退 者に対する支援も、正社員や復学などの自明視された目標を、外部から本人が納得できな いままいたずらに押し付けることは、かえって混乱を引き起こしかねない。むしろ、進路 探索と不安定さが共存する『時間のかかるプロセス』そのものを保障することが重要であ ろう。日常生活の困難を回避しながら、ともすれば短期的な視野になりかねない将来の展 望を、いかに長期的な視野へと延ばすかが、その鍵といえる」(『白書』、55 頁)。その前提 にたち、フリーター層をいかに長期的な職業キャリアにつなげていくかが具体的な課題で あると述べる。さらに、進路の方向性が中退後6ヶ月以内に定まりがちであるので、その 時期に適切な働きかけを行う重要性を説く。 菅野吉雄(埼玉県戸田翔陽高等学校)は、昼夜開講3部制・総合学科学校の校長である。中退者の多い学校では、「在学中から他機関と連携(教育、医療、福祉、雇用等の官民一体連携)し、継続的かつゆるやかな関係を構築していくことが大事である」(61頁)と述べる。「関係は強すぎても、弱すぎてもうまくいかない。ゆっくりでゆるやかなつながりがうまくいくと思う。お互いコミュニケーションを豊かにとりながら、顔をつなぐことが必要である」という経験知に即した発言は説得力がある。中退者を支援する具体的な提案として、①中退者が気軽に遊びに来ることができるあたたかい学校づくり、②中退者向けマニュアル(就労編・就学編)の作成・配布、③地域四者会議(学校、医療、福祉、雇用)、④中退者が語る中退リスク講演会、⑤19歳以上を対象とした特別入試制度の改革、⑥午前は職業訓練、午後は労働、夜は学習を行う全寮制高校を設置、の6点を挙げている。

#### 2.2 若者支援の現場からの提言

—若者政策提案・検討委員会、認定 NPO 法人ビッグイッシュー基金 『若者が未来社会をつくるために 若者支援政策提案書』(2015 年) から—)

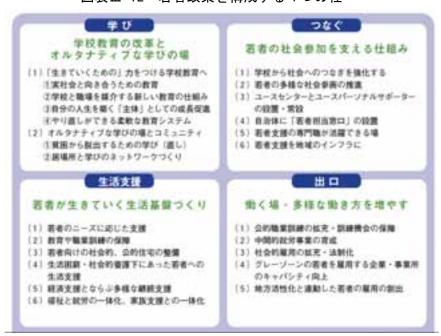
2010年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」は、日本においても、若者政策という分野が成立するという希望を支援の現場では抱いていた。しかし、結局はそうならなかったという認識のもと、「この提案書を通じ、具体的な政策パッケージを提案することで若者政策とはどのようなものであるかを網羅的に示した」(28 頁)ものである。委員は、宮本みち子、青砥恭、津富宏などの現場と深い関わりをもつ研究者と若者支援の実践家で構成されている。この提案書は、「すべて」の若者を対象とする基本法の制定をめざすものであるが、中卒・高校中退者の支援のあり方を考える上でも示唆に富む。

この提案書では、若者政策を<学ぶ>、<つなぐ>、<生活支援>、<出口>の4つの柱で構成している(図表Ⅲ-13)。<学び>の政策領域において今必要な支援として、一つには、学校が単なる教育の場に留まらず、社会へ出るための学びの場、居場所、福祉や雇用や保健医療に及ぶ地域のネットワークづくりの中心(プラットホーム)になるように改革していくこと。もう一つには、学校教育から外れてしまった若者に対して、オルタナティヴな学びの場・居場所そして社会参加を保障することをあげている。

具体的には、学校教育の改革については、「実社会と向き合うための教育」、「学校と職場を媒介とする新しい教育の仕組みを作る」、「自分の人生を築く『主体』としての成長・促進」、「やり直しができる柔軟な教育システム」の4点、オルタナティヴな学びの場については、「貧困から脱出するための学び(直し)」、「居場所と学びのネットワークづくり」の2点を提起している。

<つなぐ>支援領域では、6点を提案している。「学校から社会へのつなぎを強化する」ことで、リスクを発見・補足するのに最適な場である学校を地域に開くことで、福祉・教育・労働の専門家を外部サポーターとして置き、資源ネットワークのプラットホームとして機能するようになることを求めている。「若者の多様な社会参画の推進」では、居場所での仲間づくり、アートや音楽活動、ボランティア活動、中間的就労その他の多様な人との出会いと活動の場をつくり、若者をそこにつなげる人びとがいる環境をめざすと共に、若者自身が逆境を変革する主体となるようなエンパワメントも進めていく。「ユースセンター(場)とユースパーソナルサポーター(人)の設置・常設」では、拠点施設と専門性を有

図表Ⅲ-12 若者政策を構成する4つの柱



出典:『若者が未来社会をつくるために 若者支援政策提案書』、17 頁より転載

する支援者の重要性を説く。インターネット時代だからこそ、安全で正しい情報を提供し、相談にも乗れる場所と機能の必要性は高いと述べる。「自治体に『若者担当窓口』の設置」では、従前のターゲット型サービス・縦割りシステムではなく、すべての若者のニーズを把握し、責任をもつ部署を設ける必要性を説く。「若者支援の専門家が活躍できる場を広げる」では、若者支援職の社会的・職業的評価を高め、処遇の面でも改善を求めている。「若者支援を地域のインフラに:市民相互扶助による若者支援の活性化」では、NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡における地域の「おせっかいおじさん・おばさん」による伴奏支援の取り組みを紹介して、市民がもっている利用可能な人的ネットワークの活用を呼びかける。

〈生活支援〉では、社会保障制度を家族単位から個人単位に変えて、若者が働き、社会に参加し、生活基盤を築けるよう保障することを求める。具体的には、次の6点を提案している。「若者のニーズに応じた支援」では、親に頼ることができない若者も想定しつつ、人生の転機での危機を乗り越え、キャリアを形成していくことができるために支援を充実させることを求める。「教育や職業訓練の保障」では、経済的なバリアを取り除く必要性を説く。経済的な事情から進学をあきらめ職業訓練を受ける機会もない若者を放置しないためにも、所得に応じた給付型の奨学金制度を公的な制度として確立することを求める。「安心して生活できる場所の確保―若者向けの社会的、公的住宅の整備」では、18歳以上の和漢の向けの公的な施設がないことを指摘し、親との同居により深刻な葛藤状態に陥っている若者のためにも、その必要性を説く。「生活困窮・社会的養護下にあった若者への生活支援」では、教育や職業訓練を受けたい若者をサポートする住まいや生活費などの生活支援を目的とする制度がまったくないことを指摘し、子どもシャルターを自立援助ホームとは別個の独立した制度として位置づけ、少なくとも各都道府県1ケ所の設置を求める。「経済支援とならぶ多様な継続支援」では、社会的養護や生活困窮で育ってきた若者は、本来、

得られるべき自立に向けた家族のサポートを受けられないことで、ちょっとした躓きから立ち直れずに。仕事や家を失ったり、健康を害したり、犯罪の加害や被害に巻き込まれることを指摘し、訪問支援や相談・交流する場の確保など継続的な支援の必要性を説く。「福祉と就労の一体化、家族支援との一体化」では、就労支援に偏りがちな若者支援政策では複合的な課題を抱える若者に有効でないことを指摘し、福祉と就労、保健医療と終了など一体化した支援を行うために若者の課題を包括的に理解し、様々な社会資源へとつなぐことができるソーシャルワーカーの育成を求める。

<出口>では、働くための教育訓練の機会と適切な「働く場」の不足が働きたくても働けない若者の困難を生み出していることを指摘し、5点の提案を行っている。「公的職業訓練の拡充・訓練機会の保障」では、無業状態が長引いた人が参加しやすい職業訓練メニューがないこと指摘し、欧米諸国同様のワークフェア政策とともに標準化された「経済的給付」と「職業訓練」をセットにした教育訓練の必要性を説く。「中間的就労―何らかの働く場で、本人の働くための能力を伸長するための支援」では、"ほんもの"の職場で仕事を通じて若者たちを適切に育てるための仕組みと支援スタッフの育成、公的資金補助を求める。「社会的雇用―働く能力が限定された若者を包括しうる雇用の提供」では、①社会的事業所の拡充・法制化、②就労継続A型事業所における障害のない対象者も含めた報酬の算定、③社会的共同組合や社会的企業に関する基本法の制定、を求めている。「グレーゾーンの若者を雇用するための、企業・事業所のキャパシティ向上」では、①グレー損の若者を雇う企業の認証、②企業などへの職場づくりや雇用ノウハウの研修・共有支援、③企業などへの報酬(法定雇用率、助成金付き雇用など)、を求める。「地方活性化と連動した若者の雇用の創出」では、地域での雇用創出などの切実な地域課題の解決と連動した雇用の場を内発的に創る必要性を説く。

- 3.1 北九州市における若者支援の制度と仕組み
- 3.1.1 青少年の非行防止・健全育成にむけた機関連携

北九州市は、・平成 21 年中の福岡県において刑法犯で検挙補導された少年の数は 6,195人で全国 6 位であるが、少年人口 1,000 人当たりに刑法犯少年が占める割合は 12.5 人で全国 3 位である。その中でも北九州市は 24%を占め、県内における少年の人口の占める割合 18.2%を大幅に上回っている。また、北九州市ではシンナー等の薬物乱用少年が多いことや、検挙補導された少年のうち 52.4%が中学生以下という低年齢化も特徴である [内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室,2013]。

こうした状況を受けて北九州市では、子どもの健全育成にむけて機関連携を進めてきた 先進自治体であった[石川編,2013]。「北九州市少年サポートチーム」、「北九州市少年サポ ートセンター」、「北九州市子ども総合センター」がウェル戸畑内の同じフロアにあること を活かした「ワンストップ・サービス」が特徴とされている。関係諸機関を同じビルに集 合化することは、相互共同的な活動を推進する上で、効果が極めて大であるという。以下、 北九州市における青少年の健全資源のための社会資源と機関連携の実態を丁寧にまとめている早稲田大学社会安全政策研究所の石川正興らによる共同研究の成果によりながら現状を確認していく<sup>7</sup>。

北九州市教育委員会所管の「北九州市少年サポートチーム」は、学校・教育委員会、警察等の関係機関による相互の行動連携を強化し、問題行動の未然防止や早期の発見を図ることを目的として2004年にウェル戸畑内に開設されたもので、校長の要請に基づいて学校に赴き、教員や児童生徒、保護者への指導・助言を行う。構成員は、教員OB・OG3名、警官OG・OB3名が配置されている。

加えて、北九州教育委員会では、問題性の大きい公立中学校に専任指導主事の制度を設けており、21 校に配置されている。専任指導主事は加配教員として位置づけられており、授業や学級担任をすることを免除された生徒指導専門の教員である。学校内の生徒の情報収集・集約、学外の関係機関との日常的な連携体制を構築する上で重要な役割を果たしている。また、専任生徒指導主事配置校では、組織的な教育対応とノウハウを共有すべく「生徒指導マニュアル」(生徒指導基本指針)を必ず作成している。

名称が似ているが、「北九州市少年サポートセンター」は、福岡県警察本部生活安全部 少年課に所属する機関で 2003 年に開設された。構成員は、少年補導職員を中心に少数の警察官と北九州市教育委員会指導主事1名が派遣されている。スタッフは、「非行系の子ども と向き合って、その子と心を通わせることのできる高い専門性を有しており、「非行系少年を支援のテーブルにつかせ、枠にとらわれない支援を関係機関の間を駆け回って実現させている」[石川,2013:126]。講演会をはじめとする情報発信や予防教育にも力を入れていることも特徴だという。

「北九州市子ども総合センター」は、2002年に保健福祉局所管の児童相談所、教育委員会所管の少年相談センター(いわゆる少年補導センター)と教育センター教育相談室(いわゆる適応指導教室)の3組織が統合されて、ウェル戸畑内に設置された。現在の所管は、子ども家庭局である。職員数は正規職員56名、再任用職員3名、嘱託職員が78名となっており、うち福祉職採用職員数は6名、児童福祉司数は17名である[石川編2013]。教員経験者と警察経験者も出向や退職者の雇用という形で勤務している。北九州市子ども総合センターの組織内には「少年支援室」が5施設あり、いじめ・不登校・非行等の少年問題に関する相談やいじめや人間関係による心因性の不登校児童生徒の相談に応じている。

### 3.1.2 子ども・若者育成支援推進法をうけてのネットワーク体制の構築

「子ども・若者育成支援推進法(平成 21 年法律第 71 号・平成 22 年 4 月 1 日施行)」は、教育、福祉、雇用等の関連分野における子ども・若者育成支援施策の総合的推進と、ニートやひきこもり等困難を抱える若者への支援を行うための地域ネットワークづくりの推進を図ることの二つを主な目的としている。とりわけ、ニートやひきこもり等に対して関係機関が現場レベルにおいてより一層連携して支援する地域協議会の仕組みが定められたことに加えて蓄積ある NPO を明確な社会資源として位置付けている点が特色といえる。

<sup>7</sup> 石川編[2013]では、北九州市のほかに札幌市と横浜市を調査している。

同法第19条第1項では、地方公共団体に「子ども・若者支援地域協議会」を置くように努めることを求めており、北九州では、2010年8月に「北九州子ども・若者支援地域協議会」(以下、協議会)が設置された。協議会の目的は、①社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整に関すること、②社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関すること、③社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関する調査

・研究、研修、広報・啓発に関すること、④その他協議会の目的を達成するために必要な 事項に関すること、の4点であり、座長を、北九州市子ども家庭局子育て支援・健全育成 担当部長が務め、同法第21条第1項の子ども・若者支援調整機関を北九州市子ども家庭局 子ども家庭部青少年課が務める。指定支援機関は未設定である。

協議会は、代表者会議と実務者会議から成る(図表III-15)。実務者会議には、福岡県高等学校養護教諭研究会北九州支部、北九州市教育委員会指導第二課、北九州市子ども総合センター、ひきこもり地域支援センター、北九州市発達障害者支援センター、北九州市保健福祉局総務課、北九州市民生委員児童委員協議会、北九州市精神保健福祉センター、福岡県警察本部生活安全部少年課北九州少年サポートセンター、福岡保護観察所北九州支部、小倉少年鑑別支所、小倉公共職業安定所、若者ワークプラザ北九州、子ども・若者応援センター「YELL」、NPO 法人 STEP・北九州、ひきこもり地域支援センター、

北九州市消費生活センター、北九州市青少年ボランティアステーション、北九州市子ども 家庭局子ども家庭部青少年課から構成されている。

協議会によるネットワークと両輪をなすのが、相談窓口となる子ども・若者応援センター「YELL」である<sup>8</sup>。「YELL」は、「『困難』を抱える子どもや若者を総合的にサポートあるいはコーディネートしていく総合相談窓口」として、2010年10月に開設された。ウェル戸畑の2階にあり、開所時間は火曜から土曜の10時から18時45分である。スタッフは4名で、北九州市福祉財団が運営している。「YELL」では、相談内容に応じて、①マンツーマンによる悩み・不安解消に向けて支援、②各種社会参加プログラムの紹介、③関係機関との連携による支援、を行っている。

支援実践においては、活動自立度を 10 段階でアセスメントして、個別の支援計画はもちろん、利用者全体の変化や改善の度合いを定期的に数値化している。来所相談者は開所以来合計で 528 名、うち約 300 名が継続的な支援を受けて進路決定者と支援中が半数ずつである (2013 年 9 月現在)。

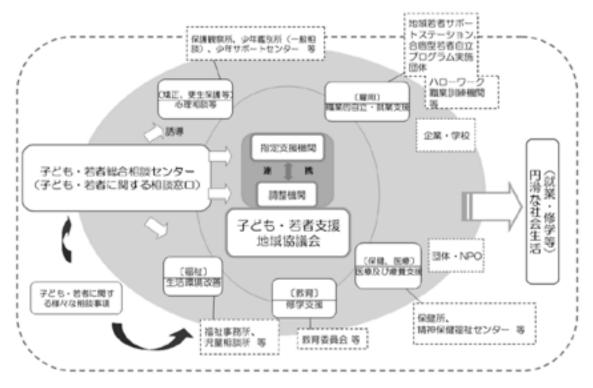
「YELL」では、相談事業だけでなく独自に社会参加プログラムの提供も行っている。 公的野外教育施設の清掃ボランティア、福祉施設での仕事体験、地域おこしのイベントへの参画のほか、者自身がアイデアや希望を出し合って計画づくりから実行までのプロセスを体験する「おれんじ倶楽部」(月2回程度)、「やさしいコミュニケーション講座」(月1回)なども提供している。

http://www.kitaq-youthnet.jp/portals/ptl?nn=YELL (2015 年 4 月 5 日アクセス)

-

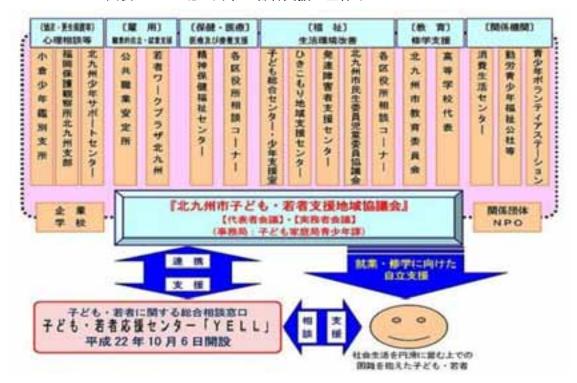
YELL については、2015年2月25日に訪問調査を行った。関連のパンフレット等は、ホームページ「北九州の若者を応援するサイトYELL」よりダウンロードした。

図表Ⅲ-13 子ども・若者支援地域協議会概要及び役割



出典: 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室(2013)

図表皿-14 北九州市の若者支援の全体イメージ



出典: 内閣府内閣府 子ども若者・子育て施策総合推進室 2013 ホームページ版より転載

図表Ⅲ-15 北九州子ども・若者支援地域協議会構成メンバー

分	野	代表者会議	実務者会議		
		福岡県公立高等学校長協会 北九州地区	福岡県高等学校養護教諭研究会 北九州支部		
教	育	福岡県私学協会北九州支部			
		北九州市教育委員会指導部	北九州市教育委員会指導第二課		
		北九州市子ども総合センター	北九州市子ども総合センター		
			北九州市子ども総合センター 教育相談担当		
411	4.1		ひきこもり地域支援センター		
福	祉	北九州市保健福祉局障害福祉部	北九州市発達障害者支援センター		
		北九州市保健福祉局総務部	北九州市保健福祉局総務部	北九州市保健福祉局総務課	
		北九州市民生委員児童委員協議会	北九州市民生委員児童委員協議会		
保健・医療		北九州市保健福祉局障害福祉部	北九州市精神保健福祉センター		
	9	福岡県警察本部生活安全部少年課 少年健全育成室	福岡県警察本部生活安全部少年課 北九州少年サポートセンター		
矯正・更	生保護	福岡保護観察所北九州支部	福岡保護観察所北九州支部		
		小倉少年鑑別支所	小倉少年鑑別支所		
-	m	小倉公共職業安定所	小倉公共職業安定所		
雇	用	北九州市産業経済局総務政策部	若者ワークブラザ北九州		
相	談	北九州市子ども家庭局 子育て支援・健全育成担当	子ども・若者応援センター「YELL		
N P	0	NPO法人 STEP・北九州	ひきこもり地域支援センター		
	Art	北九州市総務市民局安全・安心部	北九州市消費生活センター		
₹ 0	1世	北九州市子ども家庭局 子育て支援・健全育成担当	北九州市青少年ボランティアステーション		
子ども支援調整		北九州市子ども家庭局子ども家庭部	引青少年課		

出典:『北九州市子ども・若者支援地域協議会設置要綱』より転載

資料Ⅲ-1 YELL パンフレット内側(実物 A4版両面印刷・3つ折り)



出典:「YELL」ホームページよりダウンロードして転載

### 3.1.3 中卒・高校中退者支援に活用可能な社会資源

### ①「北九州における子ども・若者支援機関マップ」の掲載団体

2010年3月、北九州市子ども総合センターは、『若者支援のための社会資源ガイドマップ』(A4版・片面102頁)を作成・公表した。「子ども・若者支援に携わる方々が支援機関等について知りたいと思う情報だけでなく、子ども・若者支援に関わっている支援機関等の担当者が知ってほしいと思う情報など、双方に応えられるように工夫」し、100機関の情報を掲載している。

2012年3月、その蓄積をもとに一般市民向けに読みやすくレイアウトと内容をしぼった「子ども・若者支援機関マップ」(B4版両面1枚)を配布している。6つの支援領域に分類し、30団体をマップ上に示し、裏面には100字程度の各団体概要一覧がある。

総合相談窓口として「YELL」。ひきこもり支援では、「ひきこもり地域支援センター (現「北九州市ひきこもり支援センター『すてっぷ』」)。心や発達についての相談支援では、 「北九州市教育委員会」、「北九州市子ども相談センター」、「北九州市発達障害支援センター 『つばさ』の3機関である。

就職支援では、「若者ワークプラザ北九州」、「福岡県若者サポートステーション北九州 地区・小倉」、「ハローワーク小倉(小倉公共職業安定所)」、「ハローワーク八幡(八幡公共 職業安定所)」、「若者ワークプラザ北九州・黒崎」、「福岡県若者サポートステーション北九 州地区・黒崎」(現「北九州若者サポートステーション・黒崎サテライト)、「ハローワーク門司(小倉公共職業安定所門司出張所)」、「ハローワーク若松(八幡公共職業安定所若松出張所)」、「ハローワーク戸畑(八幡公共職業安定所戸畑分庁舎)」、「マザーズハローワーク」(小倉公共職業安定所)の10機関。学習・就学支援では、「北九州子ども総合支援センター」の5教室(「かなだ少年支援室」、「くろさき少年支援室」、「あだち少年支援室」、「わかぞの少年支援室」、「あいおい少年支援室」)が紹介されている。

その他の相談支援では、「北九州少年サポートセンター(ハートケア北九州)」、「小倉少年鑑別所(思春期さぽーと北九州・こころの相談室)」、「福岡県保護観察所北九州支部」、「青少年ボランティアステーション」、「北九州市立消費生活センター」、「北九州市立門司勤労青少年ホーム『プラザ門司』、「北九州市立若松勤労青少年ホーム『ヤングプラザ』、「北九州市立八幡西勤労青少年ホーム『フレッシュプラザ』」、「福岡県立北九州勤労青少年文化センター『北九州パレス』」等が紹介されている。

### ②北九州学習センター

「北九州学習支援センター」(北九州市小倉北区皿山町 10-18) は、2009 年 9 月に三世社団法人福岡県私学教育振興会と福岡県私学協会が共同で開設した施設で、県内 4 施設ある「学習支援センター」のひとつである。公立・私立を問わず、「環境の蛮化やその他の事情により、在籍している高校でこのまま学習を続けることが困難と感じている人、中途退学したけど再度高校にチャレンジしたいと思っている人などに対して学習の場を提供し、学習の継続を麦援する事を目的として」おり、「高校の『学校外教室』として、また生徒に対する学校生活・学習の継続・卒業のためのセーフティーネットとしての役割を担って」いる9。2012 年度では、問い合わ相談件数 221 件であった。うちセンターに通所するようになった 156 名中の 9 割近くが復学・進学している。

教員免許をもった指導教員や臨床心理士資格をもったカウンセラーが配置されており、 在籍校のカリキュラムに準じて授業や自学学習を行っているので、在籍校の校長の判断に より出席回数や単位として認定される道が聞けているという。

#### ③北九州若者サポートステーション

北九州若者サポートステーションは、学校法人麻生塾が指定管理を受けて運営している。 事務局(北九州市小倉北区浅野3丁目8-1AIMビル2階)のある小倉の拠点施設のほか市内には黒崎サテライトがある<sup>10</sup>。

資料III-4は、2015年3月のプログラムである。就労支援や就労体験、コミュニケーションの養成、ボランティア体験を通した社会参加、学び直し支援と多彩なプログラムを展開している。「市民お助け隊」は、公園などの清掃活動を行う。「1日就労体験」は、同じビル内にあるカフェでの就労体験を行い、「仕事発見!基礎講座」は、色々な職業についてわかりやすく解説してくれる。当月は「土木・建設業魅力発見セミナー」もある。「サポステ塾就活ビギナーコース」は、あいさつの仕方や声の出し方等の基礎から学び、「サポステ

<sup>9</sup> 学習支援センターホームページ(2015年4月6日アクセス)パンフレットも同ページからダウンロードした。http://www1.bbiq.jp/f.shigaku-shien/profile1001.html

<sup>10</sup> 北九州若者サポートステーション(2015 年 4 月 6 日アクセス)http://kitakyushu-saposute.com/

資料Ⅲ-2 若者支援のための社会資源マップ (実物 A 4 版 103 頁)

<b>经影情禁一</b> 张	680	マンノヤラム、対象ページが表示される?
MONTH CONTRACTOR	+	BESTERN .
MALCHARD STREET		MEGHANISH
DESCRIPTION OF PERSONS		\$25500000000000000000000000000000000000
ROBERT CONTESTS.		BEAUTIES THE
新州(1)、平道東三省 松本州林-東北北州(1)		RECEIPMENTS AND ADDRESS OF THE PERSONS AND ADDRESS AND
ERETT/22/23		EMPLICA
RECUESTRO.	,	PATE AND ADMINISTRA
CHICARIA REGION	*	の できる 中国 本事 を 中日 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本
KRIT STEE		REED!
COLUMN TAXABLE		CONTRIBUTE
CRETTER RIFERS	115	EXXXXXXXX
REAL REAL PRINT	16	CHURCHMANN
REAL PROPERTY AND IN	16	CONSTRUCTION OF STREET
SERVICE PROPERTY.	141	第一集単年報に登録 (24年)の(集集学報)
RESTREE THURSDAY	16	EDWARDANGEN
RECEIVE RATE	10	E1-757975-東京中日 第4条字第503-
(株式の単位によりからなからはなります。 株式の株成ではなって	17	CATATORNAMO
RECEDEN	19.	EXCURRENCE
SECUCION	10	SHREETELURES SHE
RESIDENCE SERVICE		SHEETE EXTENSE
MINISTER .	21.	EXCEPTION 5.313
CHECK COLUMN TO A STREET LAND	=	EXSTRUCTORS STREET
CHESTER	68.	E188771E1E3
RELUXED BURNING	24	EXMERCERS.
CONTRACTOR .	m	BURESTHEES.



出典:YELL ホームページよりダウンロードして転載

資料Ⅲ-3 北九州市 子ども・若者支援機関マップ(A4版両面印刷・3つ折り)



出典:『子ども・若者支援機関マップ』より転載

塾チャレンジコース」では、自己PRを考えたり、面接練習を行う。「お仕事ステップアップ相談」は、アルバイトやパート就労が決まった若者の定着支援や正社員をめざす若者への相談の場である。「職業適性検査」や「サポステIT講座」、「家族会」、「OB・OG会」、「女子会」といったメニューも用意されている。この月のプログラムには記載されていないが、学習習慣を身につけるために、国語・数学・英語を基礎から学びなおせる「サポステ学習会」もある。実際に企業で2週間程度行う「職場実習」は、個別面談→企業担当者との面談→事前研修→企業との面談→就労体験→事後研修という流れで行う。受け入れ事業所は、北九州市内だけで181社にのぼる。



資料Ⅲ-4 北九州若者サポートステーションの活動例

出典:ホームページ掲載の「今月のカレンダー」より一部転載

### 3.2 北九州における中卒・高校中退問題の解決にむけて —社会資源としての NPO 法人「抱樸」になにができるか—

中卒・高校中退という人生選択のすべてが問題と言っているのではない。そうした選択の多くが経済的資本や文化的資本の不利を土壌とするものであること、そして、そうした選択が次世代に再生産されていくことが問題なのである。

これまで本章で確認してきたことから明らかになったことは、中卒・高校中退者問題単独で解決策を模索するのではなく、すべての若者を対象とする若者政策の充実化の延長線

上に、中卒・高校中退問題の解決があるということである。そのためには、先述の若者政策提案・検討委員会 [2015] が提起する<学び>、<つなぐ>、<生活支援>、<出口>の4領域をトータルに底上げしていくことが求められてくる。以下、そうした視点に立ち、北九州の若者政策の充実化の展望をみすえつつ、NPO 法人「抱樸」(以下、「抱樸」)になにができるのかを検討してみることにしたい。

子ども・若者支援育成推進法制定以前から北九州市では、政令指定都市という強みを活かしつつ、行政機構の再編と集合化を行いつつ、縦割り行政を超えて、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりを求めてきた。法律制定後は、北九州市子ども・若者支援地域協議会の設置、北九州市「YELL」を開設したり、市内の支援機関のマップを作成・配布など、全国的にも先進的な自治体のひとつとして評価されている。北九州市は、そうした到達点をふまえつつ、次のように課題を認識している[内閣府子ども・若者・子育て施策総合推進室,2013]。

- ・現在は公的支援・サービスが中心となっているため、指定支援機関の指定は行っていない。今後の民間団体等の動向を見ながら設置の可否を検討していく予定である。
- ・保健・医療分野の参画機関のうち、思春期保健を行う医療機関が少ない。また、中核 となる病院も無いため、医療機関との連携を今後推進していくことが課題である。
- ・一人一人に対して適切なコーディネートを行っていくためには、選択肢(支援メニュー、プログラム等)を複数提示し選択してもらうことが必要であるが、北九州市で用意できる選択肢には限りがある。今後さらに充実させていく必要がある。
- ・支援員の養成は進んでいるものの、講義を受講した担当者の異動等により、知識の定着を図ることが難しいという側面もある。支援員の知識を担当者個人のノウハウとするのではなく、その知識を組織内で共有し、当事者の異動後でもそれまでの蓄積を活用できる体制を構築することが求められる。

指定支援機関とは、子ども・若者支援地域協議会における支援全般について主導的役割を担うもので、たとえば、京都市では、公益財団法人京都市ユースサービス協会(以下、「京都ユースサービス協会」)を指定し、支援コーディネーターを配置している。京都ユースサービス協会では、青年のための社会教育施設として1988年3月に誕生した。欧米に学びながら早い段階でユースワーカーの必要性を提起し、その養成に努めている。

「ユースサービス協会」<sup>11</sup>は、教育行政に属し、かつ自身が学校教育以外のオルタナティブな学びの場でもあるので〈学び〉の支援領域に強い。また、〈つなぐ〉支援領域においては、専門家同士が協働関係を築き、より高次の事業実施能力や問題解決能力を互いに高めるための「学びあうコミュニティ」づくりへの視座とノウハウを有する<sup>12</sup>。さらに、京都ユースサービス協会のスタッフの中には、大学院修了者も数名いる。研究的実践家を抱えるこの団体では、成果の省察にとどまらず、アクションリサーチとして成果を検証・分析・発信することができる強みがある。スタッフは、財団雇用であるので、異動によるノウハウや知識の断絶という問題もない。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> 公益財団法人「ユースサービス協会」ホームページ http://ys-kyoto.org/(2015 年 4 月 7 日アクセス)

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup>「学びあうコミュニティ」については、日本社会教育学会編 [2009] を参照。

北九州市に限らず、「京都ユースサービス協会」のような団体のある地域の方が、むしろ稀であろう。だとすれば、指定支援機関の選定後に、求められる要素を共に創っていく、あるいは育てていくという発想が大事なように思える。「抱樸」としては、北九州における子ども・若者支援のネットワークの一員としてのメンバーシップを得ることが第一であるが、その後に、生活困窮者支援に長年携わってきた知識とノウハウとネットワークを提供しながら、指定支援機関のあり方像を共に創っていければと思う。中卒・高校中退問題の解決にむけた課題の共有化と課題解決に向けた土壌づくりへの寄与、それがNPO法人「抱樸」としてできることの1点目である。

2点目は、<生活支援>領域への貢献である。北九州の若者支援においては、この領域は弱いように思われる。ホームレス支援に蓄積のある「抱樸」は、居住先を提供しながら生活全般をトータルにサポートすることを得意としてきた。中卒・高校中退者の支援ニーズとして、「安い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」を求める声は大きい(平成23年度『子ども・若者白書』)。児童相談所による保護を必要とするまではいかないまでも、適度な見守りと安全で安心な環境を必要とする若者は少なくないだろう。

3点目は、<学ぶ>領域への貢献である。成人の学び直しを支援する「水トレ」や生活保護世帯の子どもの学習会を運営している。とくに、後者においては、アウトリーチにも力を入れている。北九州の若者支援においても、「北九州学習センター」や「北九州若者サポートステーション」をはじめ、中卒・高校中退者の受け皿となる学び直しの場が用意されている。「抱樸」もその選択肢の一つとして名を連ねさせてもらいつつ、NPO ゆえのフットワークの軽さと課題対応への迅速性を活用してもらうことで、支援の「すきま」を発見し、共同で新たな支援のあり方や仕組みを開発していくことが可能となる。

4点目は、アクションリサーチ的な手法を活用した研究的実践への貢献である。「抱樸」が有する研究者や大学との関係は、多岐にわたる。これを北九州の子ども・若者支援ネットワークの共同資源として活用していけば、現状分析と成果の評価において大きな武器となる。PDCAサイクルにおいて、Check(評価)の精度と深度は重要である。さらに、実践知を言語化し、発信していくという面でも貢献が期待できる。

5点目は、「先の長い」支援が可能になることである。若者支援の分野では、概ね 15 歳以上 40 歳未満を対象とする。長期的な支援が必要なケースや 40 歳間近での支援スタートの場合、若者支援からの接続が問題となる。「抱樸」は、成人の生活困窮者を主な対象としてきたので、接続後を見越した支援を展望しやすい。

### 引用・参考文献

青砥恭,2009,『ドキュメント高校中退―いま、貧困がうまれる場所』,ちくま新書石川正興編著,2013,『子どもを犯罪から守るための多機関連携の現状と課題』,成文堂労働政策研究・研修機構,2014,『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②―平成24年度版「就業構造基本調査」より―』

奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎,2014,『生活困窮者への伴走型支援―経済的困 窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』,明石書店

- 内閣府 子ども・若者・子育て施策総合推進室,2011, 『若年の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)報告書(解説版)
- 内閣府内閣府 子ども若者・子育て施策総合推進室,2013,『子ども・若者支援地域協議会 の設置・運営モデル事業報告書』
- 日本社会教育学会編,2009,『学びあうコミュニティを培う―社会教育が提案する新しい 専門職像』,東洋館出版社
- 文部科学省初等中等局児童生徒課,2014,『平成 25 年度版「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について』
- 若者政策提案・検討委員会、認定 NPO 法人ビッグイッシュー基金,2015,『若者の未来社会をつくるために 若者政策提案書』

# 資料編

- ①検討委員会構成委員名簿
- ②事業概要資料
- ③書類様式集
- ④募集チラシ
- ⑤「社会的に孤立した 10 代後半の若者への支援 を考える協議会」資料
- ⑥報告集会資料
- ⑦評価と課題(稲月正委員長)

# 2014 年度 厚生労働省 社会福祉推進事業 「困窮状態にある子ども・未成年に対する 学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業」委員会 構 成 委 員 名 簿

委員長	稲月 正	北九州市立大学 基盤教育センター 教授
委員 (主任研究員)	坂本 毅啓	北九州市立大学 地域共生教育センター 准教授
委 員	池田 優	北九州市立足原小学校 校長
委 員	今村 剛志	北九州市教育委員会事務局指導部 指導企画課長
委 員	岩田 光正	北九州市保健福祉局いのちをつなぐネットワーク 推進課長
委 員	添田 祥史	福岡大学人文学部教育·臨床心理学科 准教授
委 員	田北 雅裕	九州大学大学院人間環境学研究院 専任講師
委 員	谷口仁史	特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 理事長
委 員	中村 知英	北九州市子ども総合センター
委 員	平野 健二	株式会社サンキュードラッグ 代表取締役社長
委員	奥田 知志	特定非営利活動法人 抱 樸 理事長

# 「北九州子どもプロジェクト」 ~今、笑顔になれる社会に~

子どもの貧困および貧困の世代間スパイラルが進行する中で、子ども対する学習支援および社会参加・ 生活(世帯)支援などの実施・運営および総合的伴 走型支援体制の構築に関する調査・研究事業

2014年度厚生労働省社会福祉推進事業

特定非営利活動法人 抱樸

## 子どもの現状分析

- •子どもの相対的貧困率
  - 16.0%(2009年、厚生労働省調べ)、その後も上昇傾向にある。 また就学援助は、2007年13~14%から、20%台になっている。
- 貧困のスパイラル
  - 生活保護世帯の25%が出身世帯でも保護受給経験あり。
- 学歴との関係
  - 生活保護受給者の最終学歴に占める中卒の割合が高い。
- 高校に進学しても・・・
  - 身近に悩み等の相談相手がいなければ中退になりやすい。 同年代のコミュニティから離れて社会から孤立しやすくなる。
- 就職しても・・・ 就職できなければ・・・
  - 一旦ニートやスネップ状態に陥ると長期の困窮孤立状態になる。
- 困窮・孤立の問題は・・・
  - 親、家族において、複合的な課題も多く、子どもの貧困、自立疎外要因になっている。

# 2013年度学習支援モデル事業 (2013.10.2~2014.3)

厚生労働省社会福祉推進事業「就労準備のための伴走型支援事業」

#### 目的

- 1. 学習意欲・学力の向上支援
- 2. 安心できる居場所づくり
- 3. 人生選択の支援
- 4. 困窮課題の早期発見
- 5. 世帯支援
- 6. 地域づくり

実施 毎週水曜日 17:00~19:00 (月1回土曜日にイベント開催)

場所:生涯学習総合センター

対象: 中学3年生 男子 2名、女子 5名

中学1年生 男子 1名、女子 1名 計 9名 (生活保護世帯 5名)

体制: 学習指導ボランティア (有給) 1名

北九州市立大学生ボランティア 13名 社会人ボランティア 12名

進路: 高校進学決定 5名、合否不明 1名、就職希望 1名(3/31現在)

(途中から不参加のため)

# 2013年度学習支援モデル事業 (2013.10.2~2014.3)

### 評価

- ・学力の向上、楽しく学べる経験ができた。
- 居場所づくりができた。
- ・ボランティアとの関係づくりを達成できた。

### 課題

- ・集合学習に来れない子ども・来れなくなった 子どもへの対応。
- ・家庭の課題への世帯支援をどうするか。









# 2014年度「北九州子どもプロジェクト」 基本理念

- ●学ぶ力と生きる力
- ●ひとりじゃないー「助けて」と言える社会へ
- ●家族で元気になる
- ●社会が育てる
- ●今が未来

## プロジェクトの必要性

### 早期把握•早期支援

短期間かつ小さな支援で困窮状況の解消や解決へ結びつけることが可能。

### 学習支援

家庭環境、不登校などにより基礎学力に困難を抱える子どもたち への基礎学力向上や低学力克服に効果が期待される。 しかし、不登校やひきこもり状態の子どもたちにとっては、訪問型 個別学習支援も必要。

社会的孤立状況にある子どもたちへの総合的伴走型支援 学習支援だけではなく、安心できる居場所づくりや、本人だけでなく 家族への生活支援(就労含む)が必要。

# プロジェクトの目的

- 1. 子どもの学力保障(訪問型から集合型へ)
- 2. 子どもの相談先の確保
- 3. 子どもの安心できる場所づくり
- 4. 子どもの生きる力を醸成
- 5. 子どもの社会参加・生活支援
- 6. 家族・世帯(就労も含む)支援
- 7. 総合的伴走型支援構築
- 8. 貧困の世代間スパイラルの断ち切りと防止

# 対 象 者

対 象: 子ども20名程度とその家族

1)生活保護世帯の小中学生全般

2) 児童養護施設の小中学生全般

3)不登校、引きこもりの未成年

4)親がネグレクト状態の家庭

期 間: 2014年4月~2015年3月

# 対象者の募集

原則的には紹介方式にする。

1)生活保護課のケースワーカー

2)学校

3)児童相談所

- 4) その他の児童支援に携わる公的機関・ 民間機関
- 5)民間相談窓口 (サンキュードラッグとの協働・グリーンコープ組合員等検討)

紹介元

### 事業の流れ

- ①相談(本人・家族・紹介者)
- ②ヒアリング(本人・紹介者・親)
- ③アセスメント(伴走型支援員)
- ⑤プランニング(サポートプラン・パーソナルプラン) <del>←</del> 』
- ⑦モニタリング(一学期毎程度)
- ⑧リプラン

### 事業の内容

- ①学習支援
- ②居場所の提供
- ③社会参加支援
- 4)生活支援
- ⑤家族・世帯支援(就労含む)

1:

## ①学習支援

「学び」の場所と同時に、安心できる「居場所」

### 支援形態

### ①訪問型 学習支援

不登校や長期のひきこもりなどにより、集合学習が困難な対象者に 伴走型支援員が自宅訪問を行う。教職員OBや社会人ボランティアと 学習サポートを行う。

⇒特に関係づくりを重視し、訪問の際にひきこもりや 孤立に至った本人を取り巻く家庭についての把握を目指す。 訪問型から集合型への参加を目指す。

### ②集合型 学習支援

学生ボランティアを主に、個別・習熟度別指導を行う。 学生ボランティアに対して、教職員OB等による学習指導の助言を行う。 ⇒「わからない、苦手なこと」を言える空間、楽しく学べる経験を積み 重ねていくことにより、学力向上を目指す。

### 支援体制

- ①総合型伴走支援 担当 NPO法人 抱樸 伴走型支援員(専従)
- ②学習支援 担当 北九州市立大学 学生ボランティア 教職員OB 社会人
- ③ 連携

北九州市立大学、識字学校「青春学校」との連携を模索する。

13

# ②「居場所」の提供

1) 学習支援 集合型

「学び」の場所と同時に、ボランティアとの関わりなどを通して 子どもたちが安心できる「居場所」

自分の居場所

2)「交流サロン よるかふぇ」

学びに対するハードルが高い子どもたちでも、気軽に立ち**審れ**る場所、いつも「誰か」が**寄り**添い、見守りのある安心できる場所。

タ方から一定時間を開放し自由な交流スペースとして、 飲み物や軽食を提供する。

⇒困窮状態にある子どもたちの空腹を満たすことができる ⇒一人で過ごすのではなく、「誰か」と食事をする

支援機構運営 多機能型作業所スペース

隠れ家

あたたかい

いつでも来れる

### 3社会参加

月1回程度 実施

「学ぶカ」と「生きるカ」の醸成により、自身の今と未来を考えることができる。自殺防止や非行防止にも繋がる。

### 1) ボランティア活動

当法人「炊き出し」や公園清掃、地域のイベントへの参加。ボランティア活動。

⇒自己有用化の向上、他者から感謝される、認められることの喜びなどを 経験することができる。

### 2)合宿研修(修学旅行)や体験型研修(食育、農業体験等)

⇒「他者と共に経験する」「他者と共に生きていく」ことの経験と 意識を醸成する。

### 3)学校(高校・専門学校など)訪問見学の実施

- 一般の高校だけでなく、不登校経験者等を積極的に受け入れている学校 などを知る。
  - ⇒可能性を広げること、進路のイメージ、選択肢を持つことができる。

1

### 4)新しい出会い、多くの出会い

身近な人だけでなく、困難を乗り越えてきた人(野宿11年等)や 子どもたちが憧れる有名人による励ましを受ける。 ⇒生きていくことの素晴らしさを知る。

### 5)企業などでの就労体験

様々な仕事を体験し、仕事を知る。

- ⇒大変だけど、「働くこと」は「素晴らしい」ことを実感する。
- ⇒<u>進学を選択しない場合、就労体験等を通して適性、適職に</u> ついて考えることができる。

### 6)社会参加支援プログラムを経験

⇒「支えられる側」から、将来的には、未来の子どもたちを支える 担い手「支える側」となりうる可能性がある。

## 4生活支援

日常的に子どもたちに寄り添い、学習支援だけでなく、生活支援など総合的伴走支援を行う。

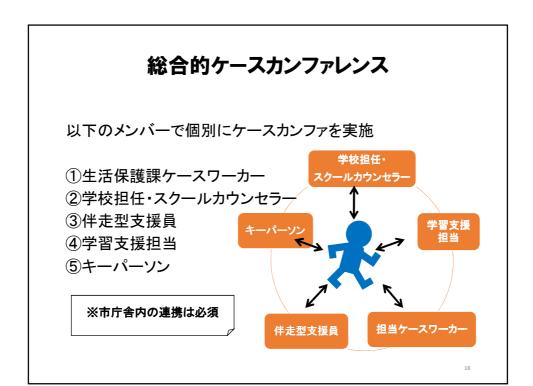
### 2つの伴走支援システム

### (1)個別型伴走支援

- ・ 伴走型支援員及び学習支援担当者による伴走支援
- ・データベース、サポートプランに基づく伴走支援

### (2)総合型伴走支援

総合的ケースカンファレンスの開催により、情報共有やサポートプランの検討・共有、フィードバック、リプランを行う。



### キーパーソン ライトキーパーソンズ

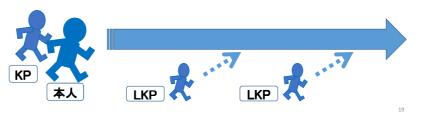
#### キーパーソン(KP)

継続的に支援することで、子どもの成長の鍵を握る支援者。一般的には家族が想定される。

### ライトキーパーソンズ(LKPs)

子どもが段階的に成長していく中で現れる支援者達。 成長の鍵を握るが、関係性はKPに比べると軽度。

→ 担い手は家族、友人、教師、NPO職員等が想定される



### ⑤家族・世帯支援(就労支援含む)

子どもの背景にある家族・世帯の問題について、就労支援も含む生活支援などの総合的伴走支援を行う。

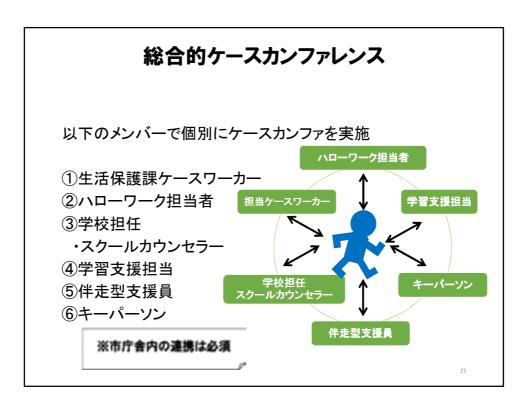
2つの伴走支援システム

#### (1)個別型伴走支援

- ・ 伴走型支援員及び学習支援担当者による伴走支援
- ・データベース、サポートプランに基づく伴走支援

#### (2)総合型伴走支援

総合的ケースカンファレンスの開催により、情報共有やサポートプランの検討・共有、フィードバック、リプランを行う。



### 就労支援および就労継続支援

伴走型支援員と協力事業所担当の伴走型支援員が連携し、 就労継続支援を行う。

- ①公共職業安定所との連携
- ②自立相談支援事業、就労準備支援事業(予定)、 就労訓練事業(予定)との連携により、就労訓練 事業所(社会的就労提供事業所)とのつなぎ、 紹介を行う。

### 助けてと言える体制

- 1)電話相談
- ②かけこみ先(相談場所) 自立支援センター、抱樸館北九州、サロン
- ③キーパーソンによる対応
- 4件走型支援員による対応
- ⑤子ども同士の相互支援体制

23

### レーダーチャートによる時系列評価

本事業を通して、どのようなステージの変化が現れたのかを検討、評価する。

- ①対象者…「学習能力」「社会参加」「生活自立 (家族も含めた生活状況の変化)」
- ②ボランティア…意識・関わりの変化
- ③子どもたちを支えるネットワーク構築の達成状況

			年	月	日	記入者:
名前 (ふりがな):						
生年月日:	年	月	日	_		
学校名:		年	組(担	!任名)		
住所:〒						
連絡先:		(	本人	)_		
希望進路:						
【学習支援の時間にやって	てみたいこと	等】				
得意な科目:						
苦手な科目:						
現在の成績:						

### (保護者記入) 学習支援 参加 申込書

参加者氏名	<b>5</b> :					
保護者氏名	去:		(続柄:	)_		
住所: <u>〒</u>					_	
連絡先:	①		(	)_		
	2		(	)_		
(保護者の) <b>希望進路</b> :						
【学習支援に	ご望むこと、	留意事巧	頁】			
■参加申込み	,欄					
		となる関係	系機関(者)と情報	<b>みまますること</b>	に同意の上、	
年	月	日	保護者署名			<u>(1)</u>

## 2014 年学習支援の目標

年 月 日 生徒氏名

	(聞き取り担当者:	)
1、学習支援の時間にやりたいとこはな ・得意な科目・苦手な科目 ・学習支援の時間で勉強したい内容 ・試験勉強	<b>なんですか?</b>	
<ul><li>2、学校の授業で困っていることはあり</li><li>・授業の速度、教え方</li><li>・内容の難しさ</li><li>・</li></ul>	)ますか?	
<ul><li>3、希望する進路</li><li>・希望校</li><li>・将来の夢</li></ul>		



## 年間計画(教科:

) 氏名(

)

学期 月 目標 取り組み(何をするか) 成果(何をしたか) 課題 4 5 1学期 6 7 1学期の振り返り 夏休み 8 9 10 11 2学期 12 2学期の振り返り 1 2 3学期 3 備考

聞き取り担当			聞き取り年月日		年	月	日
参加のきっかけ	学校 紹介(友	人 その他(	•	))、児相(子ども総合	ロンター	)、児童養護	<b>養施設</b>
	ふりがな			聞き	を取り場所	<u></u>	
氏名							
性/生年月日	男	/ 女	S / H / 西暦	年	月	日(	)歳
学校名•学年							
出生地	生まれたのはど	こですか?					
生育地(引越歴)							
		小学校	中学校	高校	在	学·中退·卒	業
健康状態	良 / 悪	既往症:		通院等:			
進路等の希望							
	·成績 :						
学習	·得意科目 :						
	·不得意科目:						
人間関係	友人、家族、教員	員、その他(部活雇	質問、塾、他の支援室、相	談できる大人等)			
	何か困っている。	ことや悩みはあり	ますか?				
スイトレ参加動機/継続理由							
取り組みと印象 的だったこと	4月から今日まで	ご、どのようなこと!	に取り組んできましたか?				
	また、その中で-	−番印象的だった	ことはどのようなことです	か?(イベント含む)			
	スイトレに参加し	た感想は?参加	して良かったことは?				
感想							
	これからスイトレ	でしたいこと、して	こほしいことはありますか ′	?			
スイトレへの希望							

家族状況												
保護者仕事状況	父: 母:	常勤常勤	(勤ā (勤ā	——— 務先∶ 務先∶			)	日雇日雇	パパ	ート・アルバイト	· 自営· 自営	無職無職
世帯収入状況	収入:	源:			京	沈労		生保	年金		収入額:	円
生活保護歴 有 /無 /不明	S∙H		年	月	日~S·	Н	年	月	日(		)福祉	廃止·受給中
世帯孤立度 (地域参加・学校 等との関わり)												
家族・親戚その他	<u>!</u> ታ											
その他特記事項 /インタビュアーの	の感想	・コメ	ント									

記入平月日		<del>4</del>	Я	聞ざ取り年月日		<del>*</del>	Я	
	ふりがな					聞き取り場	听	
氏名								
性/生年月日	男	/	女	S / H / E	<u> </u>	年 ,	月	 目
学校名·学年				ļ.				
住所		市		区				
①スイトレのボ	ランティアに参加	こしたきった	 かけ、動機な	どを教えてくださ	در،			
	<u></u>				0			
②4月からあな	たはどのようなこ	ことに取り	組んできまし	たか?具体的な	は活動内容を教え	えてくださし	١,	
③担当している	子どもに対して	、これから	どうなって欲	しいと思います	か?自由に思う	ことを書い	てくださし	١,
④スイトレに参 旦体的に何を	加することを通し 知ることができ <i>が</i>	て、どの。	ようなことを得 いは何ができ	ましたか? きるようになった	か等を数えてくた	<b>ださい</b> 。		
74 HT 11 C 1-1 C	<u>.xa deex eex</u>	<u> </u>	70 16  - J 70 C C	_ 000 710 0 710	<del>и чемлеси</del>			
⑤スイトレの改	善点を具体的に	教えてくた	<b>ごさい</b> 。					
⑥スイトレに参	加した感想を教	えてくださ	い。					

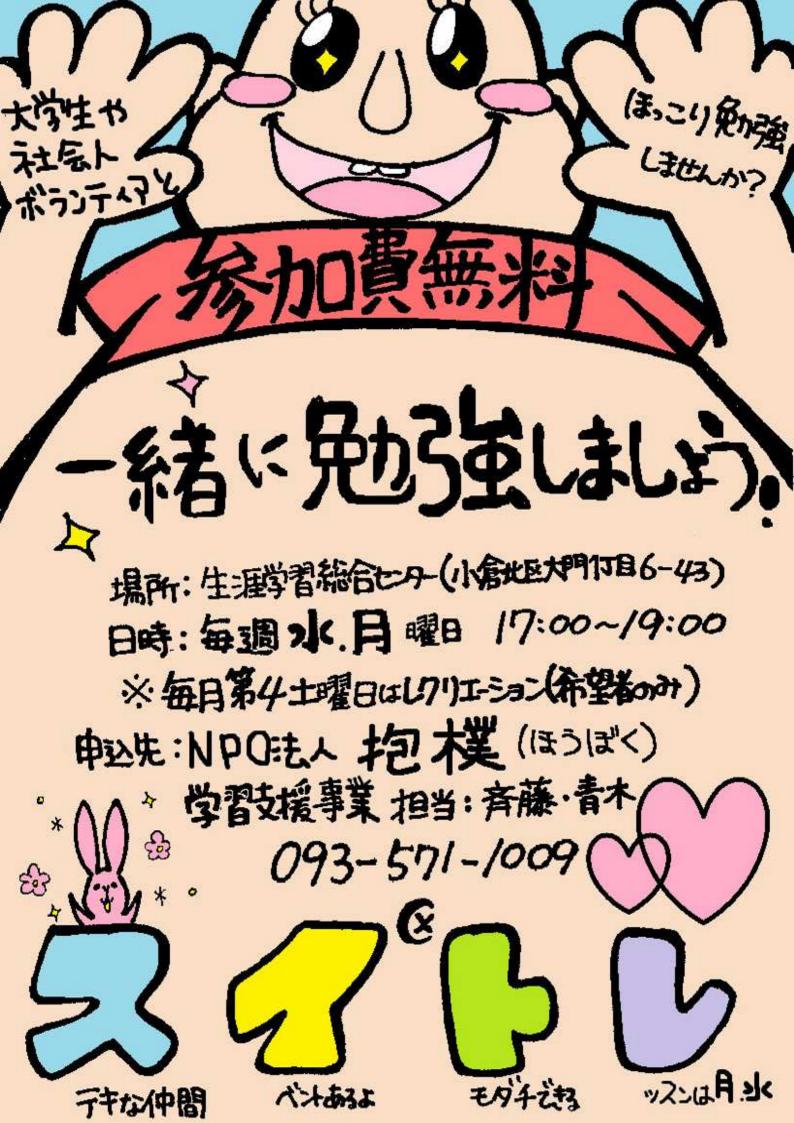
国家中国家語の数 / C / C / C / C / C / C / C / C / C /			
本人のニーズ			
長期的目標	5 目標	阻害要因	要因
I.			
		医学モデル ●	
		社会モデル ●	
中期的目標	短期的目標	経過及び支援内容	結果、評価
1.			•
			•
	<u></u>		•
2.	Θ		•
			•
	<b>⊙</b>	ОЯОВ •	•

結果、評価	•	•	•	•	•	•	•	•	•
経過及び支援		O, J,	O, J,	O Я О В •	O, J,	O, J,	O Я О В •	O Я О В •	O Я О В •
短期的目標			<b>©</b>	•	<b>©</b>	<b>©</b>	$\odot$	⊗	6
中期的目標				4.			Ď.		

### 学習支援 サポートプランシート

氏名	今年度の目標
性別	
生年月日	
学年	

			•	
		4月	10月	3月
学校その他	現況			
	課題			
スイトレ	現況			
	20.20			
	課題			
	誄超			
生活	現況			
	課題			
健康	現況			
	課題			
	#1·/A			
家族	現況			
<b>多庆</b>	玩儿			
	課題			
人間関係	現況			
	課題			
希望進路	現況			
	課題			
	誄越			



# みんなの居場所



ふらっと寄っておしゃべりしたり おやつを作って食べたり 宿題をしたり お茶を飲みながらアニメを見たり・・・ 過ごし方はお好きなように!!

コーヒーやお茶など美味しい飲み物とおやつを用意して待っています!

## 毎週火曜日 夜6時~8時

場所は 思永中学校前の信号角、西小倉市民センター近く 北九州市小倉北区大門 1-4-5-2F (多機能型事業所ほうぼく)

お問い合わせ 連絡先

NP0 法人 抱樸 (ほうぼく)

TEL/FAX 093-571-1009

E-Mail nposaitona2014@gmail.com (担当: 斉藤·青木)



# 学習支援ボランティア募集!!

困窮孤立状態にある子どもたち(不登校・引きこもり・生活保護世帯等)の学習支援 と居場所づくり支援



◇支援の内容:居場所づくり、学校授業の補習、

宿題のお手伝い、学校生活、進路の相談、イベント(月1回) ◇対象児童:小学生~中学生、高校生、引きこもりの未成年

◇場所:市立生涯学習総合センター

〒803-0811 北九州市小倉北区大門一丁目 6 番 43 号

電話: 093-571-2735 FAX: 093-571-0943

◇日時 : 毎週月・水曜日(17:00~19:00)

※19:00~21:00 は就労準備支援事業の研修生の学習支援も行っています。

詳細については下記の問い合わせ先にご連絡ください。

◇応募条件:資格・免許等は問いません。



### 1日でも1時間からでも OK です

- ○関心のある方は、下記にお気軽にお問い合わせください。
- ○交通費を支給いたします。(一律800円)
- ○見学随時 OK です!

【問い合わせ先】 認定 NPO 法人 抱樸(ほうぼく) 電話/FAX 093-571-1009

担当:青木、斉藤

### 学習支援の様子

アットホームで質問しやすい雰囲気です♪



手作りの例題プリント



### 昨年度参加者(ボランティア)の声

- ・教えた内容を理解してくれた 時、達成感を感じた。
- ・ボランティアにとっても学び であり、居場所である。

### イベントの様子

大学生ポランティアがイベントを企画してくれました☆



### 昨年度参加者(中学生)の声

- ・教え方がうまいから、頭に 入りやすい!
- ・楽しい。居心地がいい☆



# 第1回 社会的に孤立した10代後半の 若者への支援を考える協議会

2014年11月10日 特定非営利活動法人 抱樸

1

## 対象者

- 社会的に孤立状態にある10代後半の若者
- 特に、中卒者、高校中退者、児童養護施設出 身者で無職状態にある若者。
- また、長期の不登校により、上記状態の予備 軍となるリスクの高い中学、高校生。

# 若者を取り巻く課題(1)

- 貧困とは「経済的困窮」のみではなく、「社会からの孤立」の問題である。
- 中学卒業後、同年代の大多数が高校進学する中で、経済的困窮等により高校進学出来なかった場合、同年代が所属するコミュニティーから離れてしまう。
- 高校中退してしまった場合も同様の状態と なってしまう。

3

# 若者を取り巻く課題②

- 早期に就職できなかった場合、一旦ニートやス ネップ状態に陥ると、社会との関わりを失い、就 労意欲だけでなく、生きる意味を喪失し、長期の 孤立状態になってしまいやすい。
- 就職後も、失職した場合、再び社会からの孤立 状態に陥りやすい。
- 再就職にあたっても、低学歴故に安定した職に 就きにくく、短期離職を繰り返し、経験や技能の 習得につながりにくく、困窮孤立状態からの脱出 が困難となる。

# 若者を取り巻く課題③

• こうした状況が長期化することは、若者にとって、社会的孤立だけでなく、反社会的集団からの勧誘や犯罪に巻き込まれやすい要因となってしまう。



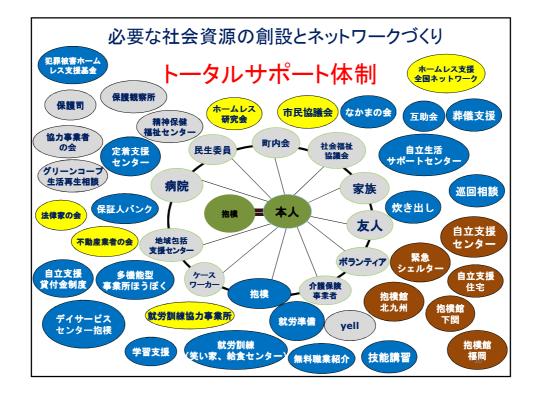


# まとめ 孤立状態にある若者の 社会参加、自立を阻む要因

- 学力、技能、経験の不足。
- 相談できる人が少ない(家族も含めて)
- 所属出来るコミュニティーがない。居場 所がない。
- 緊急時に安心して生活できる場所(施設)が少ない。

## 抱樸の支援の特徴

- アウトリーチ型相談支援(巡回相談、生活サポート、就労準備の実績)
- 就労支援(技能講習、就労訓練、無料職業紹介、協力企業、HWとの連携(センター)などの 実績)
- 受け入れ施設がある(法人全体で約200室、うち北九州84室)
- 本人だけでなく世帯も含めた伴走型支援
- →トータルサポートによる支援体制の構築



# 若者への支援事例(1)

①Aさん(女性、22歳、支援開始時17歳) 家族構成:本人、息子(同居)、母、兄、兄 経緯:幼少期より、兄二人と児童養護施設で暮 らす。

何度か飛び出し、母と一緒に暮らしていた時期もあったが、長続きせず。

(小5時に、母が当時野宿していたテントで一緒に暮らしていた際に、巡回相談と接触あり。)

11

# 若者への支援事例(1)

中学卒業後、アルバイトに従事。

16歳時に男性(覚せい剤で前科あり)と結婚し、 県外に転出するも、夫のDVが激しく、4カ月で家 出し、北九州に戻る。

別居後、妊娠が発覚し、以前母親が支援を受けていた支援機構(当時)に相談した。

# 若者への支援事例(1)

支援内容:事務所近所に居宅設定を行い、見 守りのある状況で安心して出産できる体制を整 えた。

出産後も、日常的に、職員、ボランティアによる子どもも含めた世帯支援を行っている。

法人開催のヘルパー2級講座を受講したり、就 労に向けての支援を行っている。

現在、就労訓練事業の研修に参加している。

13

## 若者への支援事例②

②Bさん(男性、22歳、支援開始時20歳)

家族構成:本人、義父、母、他に5人兄弟有(全て 別居)

経緯:小1時に両親が離婚。義父と合わず、ネグレクトを受けていた(本人談)。少年期より、常習的に 飲酒していた。

私立高校を1年次に中退。その後、窃盗で少年院 に入り、出所後も再犯し、再度少年院へ収監され た。

出所後、更生保護施設を経て、北九州で野宿し、支援開始した。

# 若者への支援事例②

支援内容:巡回相談の支援にて、生保による居宅設定行うが、詐欺罪にて逮捕拘留される。

裁判にて、当法人理事長が情状証人を行い、身元引受人となり、執行猶予3年で釈放される。

その後、当法人シェルターにて生活。精神科通院 (双極性障がい、パニック障がい)。

生保支給日に2度出奔し、その都度、相談員・CW・ 弁護士・身元引受人等との面談を実施していたが、 劇団への就職を理由にシェルターを退所した。

15

## 若者への支援事例②

その後、詐欺罪(無銭飲食等)にて逮捕拘留される。 理事長が弁済などの交渉を行うが、被害者側が拒 否したため、収監された。H27年6月出所予定。

今後について:現在、定着支援センター、保護観察所と連携し、「理事長が身元引受人となる。」「法人関係者が保護司となる。」「法人施設の自立準備ホーム登録」を行うことを調整中。

また「協力事業者の会」への登録や精神保健福祉 センターや訪問看護事業所などとの連携し、トータ ルでの支援体制を作り、受入れを行う予定。

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

- ①高校中退者に対して高校側とNPOが連携できる仕組みを構築する。
  - ・情報共有をどのように行うか。
  - ・在学中からどのように関われるか。
- →ex)佐賀(ssf)の訪問支援員や学校カフェなど の先行事例 北九州での生き笑一座の取り組み (⑦寄付事業の実施とリンク)

17

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

②夜間及び電話、ネットを使った相談窓口の設置

→平日昼間の時間帯については、支援員による相談受付。

休日、夜間については、「よりそいホットライン」 との連携により、電話受付体制の拡充を行う。

③夜間巡回パトロールの実施

→現在、実態把握のための夜間巡回を実施。

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

- ④いわゆる「非行」と呼ばれている若者たちに対する緊急保護の体制の構築(福岡県警との連携)
- ⑤一定期間若者が暮らすことのできる施設等 整備の検討
  - →法的、社会的合意の必要性 自立準備ホームや自立援助ホーム等の検討 自立支援センターや抱樸館等の活用の検討

19

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

⑥伴走型就労準備支援事業の整備と就労訓練事業 の実施(生活困窮者自立支援法関連)

→就労準備支援、就労訓練事業を行うことにより、生活のリズムを整え、他者との関わりを増やし、コミュニケーションや就労のための技能スキルの向上させる。 また、就労訓練先企業や「協力事業者の会」と連携し、雇用先の確保を目指す。

→スネップ(孤立無業)状態からの脱出 さらに「働く」技能や経験を蓄積することにより、 安定化を目指す。

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

- ⑦高校での寄付事業の実施
  - →「生きる」ことを学ぶ。(生き笑一座など) 児童・生徒たちにとって、「顔見知り」になる。 「中退」が前提ではなく、「やめない」ためにも 相談者を増やす。
- ⑧家族·家庭支援(多重債務、家計管理、就労支援等)
- →就労準備支援、自立支援法律家の会、グリーンコープ生活再生相談等との連携

21

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

⑨学習支援(集合型、訪問型)

→子ども・未成年に対する学習支援事業(厚 労省社会福祉推進事業)を活用し、集合型や訪問型の学習支援を行う。

訪問型(アウトリーチ)により、不登校や引きこもりに対するアプローチを行う。

→訪問をきっかけに、家族の課題を発見し、⑧家族 ・家庭支援につなげる。

「生きる」ための基礎的学力の学び直しや高卒認定資格など進学の機会を支援する。

# この協議会で検討していただきたい 10の課題

⑩上記課題における社会的連携の仕組みづくり →官民学企(業)地(域)による幅広い協働体制の 検討。

例)子ども・家庭局、教育委員会、保健福祉局、福岡県警、若 者支援団体、法律家、不動産業者、NPO、小・中・高校、大学、 協力企業・事業所・生活協同組合、社会福祉協議会、民生委 員・児童委員 等

→社会的コンセンサスの確立 (特に①④⑤に対して)

### 困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援と家族の支援に関する調査・研究事業 報告集会のご案内

2015 年 1 月 30 日 特定非営利活動法人抱樸

拝啓 寒風の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当法人では、厚生労働省の社会福祉推進事業として、「困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および社会参加・生活(世帯)支援などの実施、運営および総合型伴走支援体制の構築に関する調査・研究事業」を実施しております。

子どもたちの不登校やひきこもりが課題とされる昨今、平成26年度の北九州市教育委員会の報告では市内の不登校の小中学生は700人を超えています。さらに中学を卒業後、進学も就労もできない子どもたちも多く、所属するコミュニィティを失い、社会から孤立する若者が増加しています。また、厚生労働省の報告によると、生活保護世帯の25%は、出身世帯でも生活保護受給経験があり、保護受給者の最終学歴に占める中卒の割合が高く、低学歴が貧困の連鎖の一因となっていると言われています。貧困の連鎖の問題は、経済的困窮のみならず、社会からの孤立につながる問題です。私たちは、困窮状態にある子どもたちへの支援は、早期であればあるほど短期間かつ小さな支援で困窮状況の解消や解決へ結びつけることが可能であると考えています。

当法人では、単なる学習支援ではなく、安心できる居場所、子どもたちの存在そのものが肯定される関わりと、背景に見える家族・世帯の把握とその支援を目指して取り組みを行っています。2013年度より経済的に塾に行くことのできない、あるいは不登校の子どもたちの学習の場として「集合型学習支援」を開始し、2014年度からは集合型には参加できない子どもたちのために「訪問型学習支援」や「中高生や若者の居場所作り」も実施しています。昨年度は中学生9名でスタートした集合型学習ですが、今年度は小学生、中学生、高校生に加え、参加者の兄弟姉妹の保育園児、中学卒業後未所属の未成年者 r 2 2 名が参加しています。また訪問型学習支援では、不登校の小学生や中学生の家庭を訪問し、家族を含めた支援をしています。その結果、学力の向上だけではなく、家族や学校、行政等との連携の中で、再び登校できるようになった子どもたち、将来の夢や目標を持ち、進学を目指して頑張る子どもたちもいます。

この度、事業を振り返り、改めてその意義と必要性を確認し、今後の活動への展望としたいと願い、下記のとおり集会を持つこととなりました。また、訪問型学習支援において佐賀県で先進的な取り組みをされている NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事であり、本事業委員会の委員にも就任いただいている谷口仁史氏に「訪問型学習支援の支援や連携体制」についてのご講演をいただき、これからの北九州における子どもの学習支援への取り組みと、世帯支援も含めた支援のあり方について議論したいと思います。つきましては年度末のお忙しい時に大変恐縮ではございますが、ぜひ報告集会にご出席いただき、ご意見を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援と家族の支援に関する調査・研究事業 報告集会

■日時:2015年2月17日(火)18:30~21:10

■場所:ウェルとばた 121・122 会議室 (北九州市戸畑区汐井町1番6号)

■プログラム(敬称略)

挨 拶 稲月正(北九州市立大学基盤教育センター教授、本事業委員会委員長)

講 演 谷口仁史 (NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事)

事業報告 坂本毅啓(北九州市立大学地域共生教育センター准教授、本事業主任研究員)

齋藤直子 (NPO 法人抱樸 学習支援担当)

学生学習ボランティア

評価と展望 谷口仁史

稲月正

奥田知志 (NPO 法人抱樸 理事長)



#### 講師 谷口仁史氏 紹介

NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事

大学在学中から不登校、ニート等を対象としたアウトリーチに取り組む。卒業後、有志を募り NPO 法人を設立。昨年度までに13万5千件を超える相談活動、1万1千件のアウトリーチに携わったほか、関係機関とのネットワークの創設「職親制度」等社会的受け皿の創出、執筆や講演など多彩な活動を通じて、社会的孤立を生まない支援体制の確立をめざしている。近年はその実績が認められ、公的委員を歴任。生活困窮者自立支援法に係る「社会保障審議会特別部会」など、政府系委員も務めている。

HP http://student-support.jp/

※準備の都合上、事前にお申し込みいただければ幸いです。

連絡・申し込み先 NPO 法人抱樸 就労支援事業部 学習支援担当 斉藤直子

電話/FAX:093-571-1009 メール: nposaitona2014@gmail.com



### 事業報告

子どもの貧困および貧困の世代間スパイラルが進行する中で、子ども対する学習支援および社会参加・ 生活(世帯)支援などの実施・運営および総合的伴 走型支援体制の構築に関する調査・研究事業

2014年度厚生労働省社会福祉推進事業

特定非営利活動法人 抱樸

### 子どもの現状

- ▶ 子どもの貧困率
  - 16.3% (2012年、厚生労働省調べ)特に母子家庭の貧困率は高い 小中学生の就学援助率も15.64% (2012年、文科省調べ)と過去最高
- ▶ 貧困のスパイラル

生活保護世帯の25%が出身世帯でも保護受給経験あり

▶ 学歴との関係

生活保護受給者の最終学歴に占める中卒の割合が高い

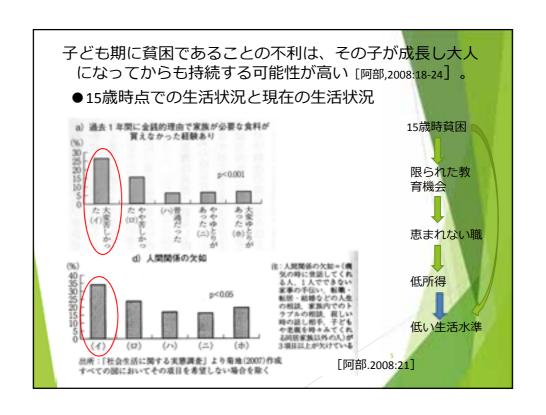
- ▶ 高校に進学しても・・・
  - 身近に悩み等の相談相手がいなければ中退になりやすい 同年代のコミュニティから離れて社会から孤立しやすくなる。
- ▶ 就職しても・・・ 就職できなければ・・・
  - 一旦ニートやスネップ状態に陥ると長期の困窮孤立状態になる。
- ▶ 困窮・孤立の問題は・・・
  - 親、家族において、複合的な課題も多く、子どもの貧困、 自立疎外要因になっている。

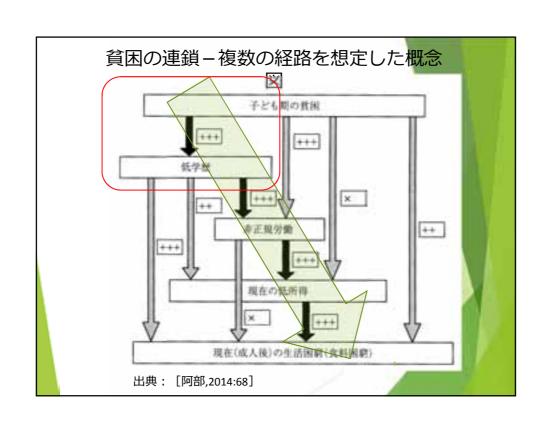


### 貧困の世代間連鎖

区分	抽出数	世代間継承 該当世帯数	構成比(%)
被保護世帯合計	390	98	25.1
高齢者世帯	91	12	13.2
母子世帯	106	43	40.6
障害者世帯	40	14	35.0
傷病者世帯	100	19	19.0
その他世帯	53	10	18.9

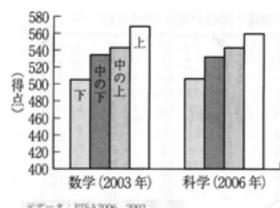
出典:道中隆が作成した「世帯類型別の受給履歴、世代間継承及び10代出産の状況」 [道中,2009:60] から世代間継承のみ抽出





貧困世帯に育つ子どもは、「学力」「健康」「家庭環境」 「非行」「虐待」などさまざまな面で貧困でない世帯に育 つ子どもに比べて不利な立場にある。 [阿部,2008:2-17]

#### 出身階層と学力



- ・親の階層によって学力は 大きく異なる。
- ・「上」は突出、「中の 上」と「中の下」はあま り差がない。
- 「下」は「中の上」「中 の下」からも大きな差が ある。

元テータ: PISA2005、2003 出所: 国立教育政策研究所編(2007) [阿部,2008:5]

#### ●年収と子育て環境

年収 (円)	休日に子どもと十分に遊	ンプや旅行にいった	学校の先生と子どものこ とをよく話す	手が家族の中にいない	手が家族の外にいない	人がいない 人がいない 子
~ 200 77	26.8	59.2	30.1	19.7	19.7	16.7
~ 300 Ti	31.7	63.0	41.5	14.8	15.3	22.6
~ 400 Ti	37.0	73.8	36.0	8.6	11.0	10.3
~ 500 75	30.3	75.2	35.6	6.9	8.6	17.5
~ 700 万	31.3	83.3	38.2	4.7	6.0	14.6
~ 1000 万	27.6	88.8	39.6	4.7	16.8	13
1001万~	38.7	90.3	38.7	0.0	6.3	9.4

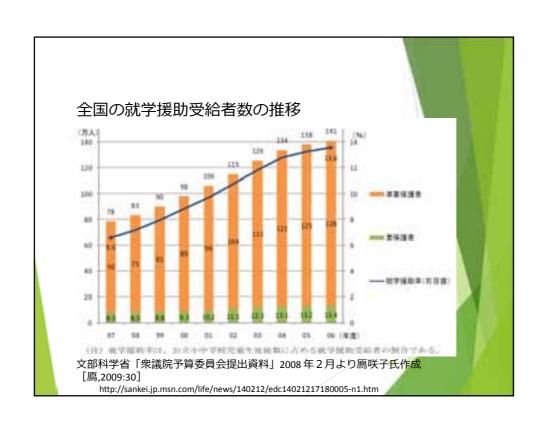
データ:松本らが行った小2、小5、中2を育てている親1023人対 象とする調査(2001年)

出所:松本(2007)

[阿部,2008:6]

#### 北九州の子どもの現状

- ▶子どもを取り巻く環境(社会状況) としては、大変厳しい状況にある。
- ▶次代の北九州市を担う人材を、どのようにして支え、そして育てていくのかは喫緊の課題だと考えられる。



#### 就学援助を受けている小・中学生の数と比率 - 北九州市

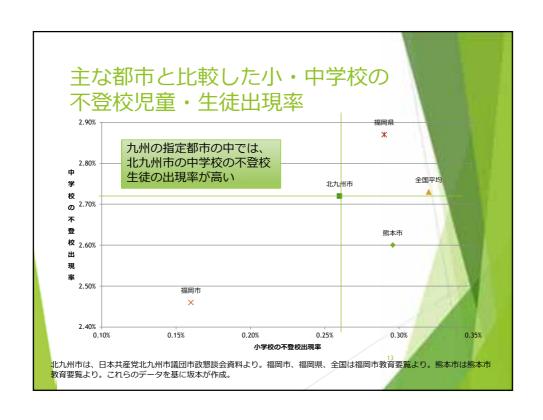
	小・中	学校計
年度	援助者数	援助率
平成20年	15, 862	20.8%
平成21年	16,000	21.1%
平成22年	16, 034	21.3%
平成23年	15, 843	21.2%
平成24年	15, 391	20.8%

出典:北九州市教育委員会学事課

#### 対象者

- (1) 要保護者:生活保護法第6条第2項に規定する要保護者。
- (2) 準要保護者: 市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保 護者に準ずる程度に困窮していると認める者。







#### 北九州市のひきこもり者数

- ▶ 内閣府が2010年に行ったひきこもりに関する調査結果から、北九州市における15歳から39歳のひきこもり者数の推計値は、約7000人程度です。
- ▶ 北九州市精神保健センターによると、市内の実態把握は 困難であるとのことです。
  - 見えないので、数えられないということ。
- ▶ しかし、それで良いのか?むしろ、アウトリーチによる 実態把握が求められている。

15

#### まとめに

- (1) 「子どもの貧困」の問題は、個人的な「意欲・学力」(自己責任)の問題ではなく、世代間-世代内のシステマティックな連関の中で起こっている。
- (2) その対応には「個別」「縦割り」をくまたいだ>対応(総合的対応)が必要。
- (3) それゆえ、総合力・機動力・柔軟性を もったNPOの支援が有効と考える。

# 2013年度 学習支援モデル事業の 評価と課題

#### 評価

- ・学力の向上、楽しく学べる経験ができた。
- ・居場所づくりができた。
- ・ボランティアとの関係づくりを達成できた。

#### 課題

- ・集合学習に来られない子ども・来られなくなった 子どもへの対応。
- ・家庭の課題への世帯支援をどうするか。



#### 2014年度は、この課題にどう取り組む

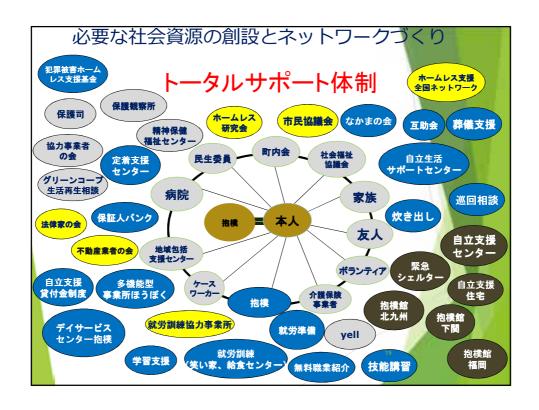
- ・集合型学習支援に来られない、来られなくなった子どもへの対応 ⇒訪問型学習支援の実施 学習はハードルが高い子どもが来られる居場所の確保
- ・家庭の課題への世帯支援をどうするか
  - ⇒支援員の訪問による家庭状況、課題の把握

 $\Downarrow$ 

支援プランの策定

 $\downarrow$ 

支援員による個別型伴走支援(後述)と 法人内連携(別表)や他機関(保護課CW・CP、保護課子ども 健全育成支援員、学校、SSW、子ども家庭総合センター、 少年支援室との連携による総合型伴走支援(後述)を行う。



# 2014年度「北九州子どもプロジェクト」 基本理念

- ・学ぶ力と生きる力
- ひとりじゃない─「助けて」と言える社会へ
- 家族で元気になる
- 社会が育てる
- 今が未来

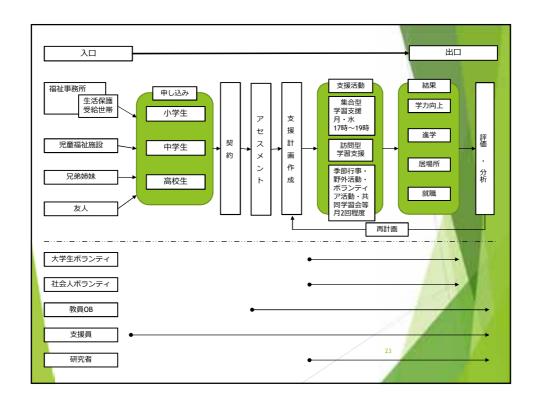
#### プロジェクトの目的

- 1. 子どもの学力保障 (集合型、訪問型)
- 2. 子どもの相談先の確保
- 3. 子どもの安心できる場所づくり
- 4. 子どもの生きる力を醸成
- 5. 子どもの社会参加・生活支援
- 6. 家族・世帯支援
- 7. 総合的伴走型支援構築
- 8. 貧困の世代間スパイラルの断ち切りと防止

事業の流れ

- ①相談(本人・家族・紹介者(生活保護課CW、その他機関))
- ②ヒアリング (本人・紹介者・家族・その他)
- ③アセスメント (伴走型支援員)
- ④スクリーニング(社会資源、他団体へのつなぎ)
- ⑤プランニング (サポートプラン・パーソナルプラン) 』
- ⑦モニタリング (一学期毎程度)

⑧リプラン



#### 事業の内容

①学習支援

集合型「スイトレ」、訪問型

- ②居場所の提供 交流サロン「よるかふぇ」
- ③社会参加支援

イベントによる社会経験、ボランティア参加、見学等

④生活(世帯)支援

勉強だけでなく、世帯も含めた生活支援など総合的伴走支援



#### 「学び」の場所と同時に 安心できる「居場所」

#### ①集合型 学習支援

学生ボランティアを主に、個別・習熟度別指導 を行う。

⇒「わからない、苦手なこと」を言える空間、 楽しく学べる

経験を積み重ねていくことにより、学力向上を 日指す。

学習以外の相談もできる空間、大人の存在。

25

#### ②訪問型 学習支援

不登校や長期のひきこもり、家庭の事情等により、集合 学習が困難な対象者に支援員が訪問を実施。

教職員OBや社会人ボランティア、学生ボランティアが学習支援、伴走型支援員が家庭支援を担い、子どもの学習と世帯の支援を並行して行う。

※訪問型である故に2名で行動を基礎とする。また、学習担当者が子どもの学習支援を行っている間に支援員は 保護者の相談を受けることができる。

⇒特に関係づくりを重視し、訪問の際にひきこもりや 孤立に至った本人を取り巻く家庭についての把握を目指 す。訪問型から集合型への参加も目指す。

#### ②「居場所」の提供

#### 交流サロン「よるかふぇ」

学びに対するハードルが高い子どもたちでも、 気軽に立ち**寄れ**る場所、いつも「誰か」が**寄り**添い、 見守りのある安心できる場所。

夕方から一定時間を開放し(現在は火曜日の18時~20時) 自由な交流スペースとして、飲み物や軽食を提供する。

- ⇒困窮状態にある子どもたちの空腹を満たすことができる
- ⇒一人で過ごすのではなく、「誰か」と食事をする
- ⇒温かいものを食べることでホッとする

抱樸多機能型作業所スペースにて

隠れ家

あたたかい

自分の居場所

いつでも来れる

3社会参加 「学ぶカ」と「生きるカ」の醸成により、自身の今と未来を考えることがで きる。

自殺防止や非行防止にも繋がる。

- 1) ボランティア活動
  - 当法人「炊き出し」や地域のイベントへの参加
  - →自己有用感の向上、他者から感謝される、認められることの喜びなどを 経験することができる。
- 2)体験型研修(イベント)
  - 「他者と共に経験する」「他者と共に生きていく」ことの経験と意識を醸
- 3) 学校(高校など) 訪問見学の実施。若者サポートステーション、ハロー ワーク等への同行。
  - 一般の高校だけでなく、不登校経験者等を積極的に受け入れている学校 などを知る。
  - →可能性を広げること、進路のイメージ、選択肢を持つことができる。

4) 新しい出会い、多くの出会い

ボランティアさんの話を聞く会で身近な人の話を聞いたり、困難を 乗り越えてきた人と出会う。

- →生きていくことの素晴らしさを知る。自分の進路や日々の生活の参考とする。
- 5)企業などでの就労体験

様々な仕事を体験し、仕事を知る。

- →大変だけど、「働くこと」は「素晴らしい」ことを実感する。
- →進学を選択しない場合、就労体験等を通して適性、適職について考えることができる。
- 6) 社会参加支援プログラムを経験
- →「支えられる側」から、将来的には、未来の子どもたちを支える担い手「支える側」となりうる可能性がある。

20

#### 4生活(世帯)支援

日常的に子どもたちに寄り添い、学習支援だけでなく、 生活支援など総合的伴走支援を行う。

2つの伴走支援システム

#### (1)個別型伴走支援

- ・伴走型支援員及び学習支援担当者による伴走支援
- ・データベース、サポートプランに基づく伴走支援

#### (2)総合型伴走支援

ケースカンファレンス等の開催により、情報共有や サポートプランの検討・共有、フィードバック、リプランを行う





#### レーダーチャートによる時系列評価

本事業を通して、どのようなステージの変化が現れたのかを検討、評価する。

①対象者…「学習能力」「社会参加」

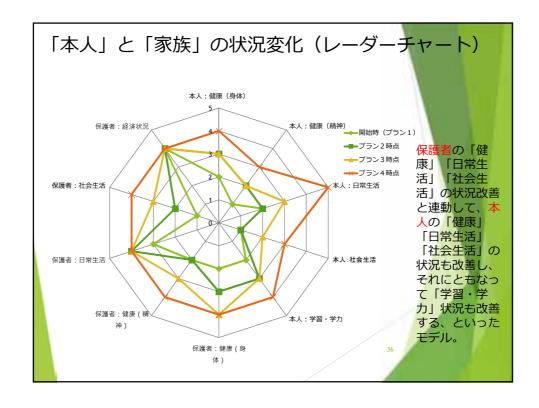
「生活自立(家族も含めた生活状況の変化)」

- ②ボランティア・・・意識・関わりの変化
- ③子どもたちを支えるネットワーク構築の達成状況

学習・学力 日常生活 社会生活 状態 状態 健康状態・ 健康状態 (身体) (精神) 日常生活... 社会生活 世帯 状態: 状態 健康状態. 健康状態 (身体) (精神) 経済状態

#### 「本人」と「家族」への支援と状態の変化

			開始時(プラン1)		プラン2時点		プラン3時点		プラン4時 <mark>点</mark>	
		状態(課 題)1	支援方針1	状態(課 題)2	支援方針2	状態(課 題)3	支援方針3	状態(課 題)4	支援方針4	
	健康(身体)	2		3		3		4		
	健康(精神)	1		2		2		3	JAJ	
本人	日常生活	2		2		3		5		
	社会生活	1		1		2		3		
	学習·学力	2		3		3		4	12.0	
	健康(身体)	2		3		4		4		
保護者	健康(精神)	2		2		3		4		
	日常生活	3		4		4		4		
	社会生活	1		2		3		4		
	経済状況	4		4		4		4		



# 2014 事業報告





# **2014年度学習支援事業** (2015年1月現在)

# 集合型(スイトレ) 場所: 生涯学習総合センター

毎週月曜日・水曜日 17:00~19:00

高校1年生4名 中学卒 2名

中学3年生3名 中学2年生5名

中学1年生1名 小学6年生2名

小学3年生1名 小学1年生1名

保育園児 2名 <u>合計21名</u>

### 集合型学習支援





### 事例 1

A さん (中学2年生女子)

不登校

保護課 子ども健全育成支援員より紹介

#### <課題>

- ・小学校の頃から学校に行かれていない。・集団が苦手。
- ・中学校、SSW、保護課等、多くの人が関わっているが結果 が出ていない。中学校担任とは意思の疎通は難しい。
- ・キーパーソンと思われる人物が亡くなった。
- ・父母がおらず、二人暮らしの祖母が病弱である。

Į

 $\downarrow$ 

社会との関わりを持つため集合型学習支援にて学習を始める。 本人が好きな英語、必要だと思っている漢字を中心に学習。

学生ボランティアとの関わりを楽しみ、集合型に参加。集団が難しい場合は<mark>個別</mark>にて対応。集合型に来られないときは訪問型で対応。

将来の夢に向けて高校進学を目指すようになる。学校との連携により情報の共有。





#### 事例 2

Bさん(中学3年生女子)

不登校

<課題>

- ・人がたくさんいるところには入れない。
- ・昨年度から集合型の学習支援に参加していたが今年度夏から 症状が重くなり集合型に参加できなくなる。
- ・担任とは意思の疎通がむずかしい。

1

訪問型に移行し、本人の希望である高校進学に向けて自宅にて学習を 開始。なるべく慣れているメンバーで対応。

1

無事高校受験、合格。将来の夢も語るように。

卒業式に出たいと言う希望を持ち、それに向けて支援。

訪問することによって兄や母、家族の課題もわかり家族も含めた支援。

兄の大学受験も支援。

事例 3

C くん (中学3年生男子)

不登校

保護課ケースワーカーより紹介

<課題>

- ・学校でも家でもほとんど話さない。担任とは意思の疎通はむずかしい。
- ・進路が未決定。
- ・保護者である母親も高校進学についてわからない。

1

高校見学等に行き、受験校を決定。高校進学に向けて学習支援開始。 中学校に校長室登校できるように働きかけ。

 $\downarrow$ 

中学校に校長室登校できるようになる。

学校との連携により、別室登校と並行して学習支援参加により受験<mark>勉強。</mark> 私立高校合格。県立高校受験勉強中。将来の夢も語るように。

#### 学習支援 イベント

学習支援に参加している子どもたちが普段なかなか経験できないことを体験し、社会を知り、人生を豊かにする体験をすることを目的とし月に一度、休日等にイベントを開催。

また、普段の学習支援では個々で勉強する場面が多いので、他の参加者やボランティアとの交流を持ち、勉強以外の共通の話題やつながりを作り、学習支援に気軽に、更に楽しく参加できるような雰囲気づくりを目指す。

就労支援研修生等の大人と交流したり、共同作業や経 団体活動の経験をする。

#### 5月 町探検



自分たちの住む町を知ろう。 仲間やボランティアさんと歩いたり 地図を作ったりして親睦を深めよう。



# 7月 プラネタリウムで夏の夜の 星の研究



夏と言えば星!星座を知って癒されよう。 学生ボランティアさんに教えてもらい 不思議なみんなでゲームもしました。



# 8月 かぐめよし「そうめん流し



かぐめよしの大自然を満喫し、 夏ならではの遊びを楽しもう。 みんなで力を合わせて竹で作った そうめん流し、美味しさも格別。

















#### (学生)

- ・子どもの頃に頑張ったこと
- ・やってよかったと思うこと
- ・今年の抱負
- ・今後の夢
- ・みんなにお勧めのこと etc.

#### (社会人)

- ・海外ボランティアで見た海外の子どもたちのこと
- ・私の「考え方」
- ・被災地支援ボランティアの話し

eto







研修生と一緒にかき氷作り

みんなで食べるのはやっぱりカレー



55





研修生やボランティアさんと パンケーキを焼きました。 一人で作れるようになれば 朝ご飯だって楽々!







# 事業成果 (2015年2月10日現在)

- ○高校進学 中学3年生5人 全員高校合格
- ○成績上昇 学校の成績が上がった中2男子。 (オール2から全科目平均点以上、 特に数学は100点に。)

○孤立状態からの脱出

・不登校ひきこもりの中学3年生

→進学の希望を話すようになり、受験に向けて活動しはじめ 受験を決意。訪問型から集合型の学習支援に参加できるよう になり、中学にも登校できるようになり高校にも合格。

・不登校ひきこもりの中学3年生

→不登校でも行かれる学校を知り、進学の希望を持ち受験に向かって前向きに。訪問学習により学校の宿題や受験勉強に取り組み高校合格。

・不登校ひきこもりの小学5年生

→訪問型の支援により外出ができるようになり支援室にも通えるように。訪問することで二人の兄、母親にも課題があることがわかり支援をはじめ、学校関係や福祉関係と連携し孤立していた家族の支援ができた。

### 参加者の声 子ども

- ・勉強することが習慣になった。
- ・いろんな人に会ってコミュニケーション力がついてきた。 学校で友だちからよくしゃべるようになったと言われる。
- 話せるところ。
- ・学校には行かなくてもスイトレには来るくらい楽しい。
- 逃げ場!
- ・大学生と話せて楽しい。
- ・勉強が前よりできるようになった。
- ・家でやるよりやる気が出る。宿題が進んだ。
- ・おしゃべりが楽しい。
- ・楽しい。スイトレに来て良かったー。
- ・高校生になっても来たい。
- ・中3では自分が勉強し、高校生になってからは小さい子の 勉強をみてあげてる。

#### 参加者の声 保護者

- ・おかげさまで勉強の習慣もつき、態度もよくなりまし た。
- ・本当にありがたいと思っています。
- ・子どもが本当に楽しいようで他に用事があっても休まず に行くと言います。
- 子どもが明るくなりました。
- ・経済的に塾や家庭教師は無理なので助かりました。
- ・学校には行かず、いつも家で一人だったので良かったで す。

#### 参加者の声 ボランティア

- ・スイトレは自分自身の居場所でもある。
- ・色々な世代の人たちとの関わり方を学べた。
- ・友達ができた。
- ・大人の人たちと関わったり、子どもたちとうまく話せるようになった。
- ・毎回本当に楽しい時間を過ごしている。
- 楽しいから続けられる。
- ・様々な人と関わることができて楽しい。
- ・子どもたちから自分が学ぶことも多い。
- ・これまで知らなかった社会や人々のことを知ることができた。
- ・子どもがこんなに色々な課題を抱えていて、この場を必要としていると知った。この活動を長く根気強く続けていきたい。

### 今後の課題

- ・不登校等の子どもが遠方から集合型学習支援に通う場合 の往復の安全対策をどうするか。
- ・困窮世帯の子どもが集合型学習支援に通う場合の交通費 負担について。
- ・集合型学習支援当日に子どもたちの人数が確定しない 為、学習ボランティアの人数の確保や不足時、過剰時の対 策をどうするか。
- ・訪問型学習支援、特に世帯支援のニーズが増える中、訪問する支援員、学習ボランティアの人員確保、スキル確保をどうするか。

# 今後の課題

北九州市立大学地域創生学群 准教授 坂本 毅啓

2015年2月17日(火)

# 前年度の課題と今年度の取り組み

前年度の課題	今年度の取り組み
①集合型学習支援の回数が少ない(週1 回)	<ul><li> 週2回(月・水)へ</li><li> 参加者によるとちょうどよい回数</li></ul>
②理系や男子学生によるボランティアの確保	<ul> <li>理系の学生、男子学生によるボランティアへの参加があった</li> <li>しかし、理系についてはまだまだニーズが多いので、より多くのボランティアの参加が必要。</li> </ul>
③学習支援の場に来られない生徒、来ら れなくなった生徒にどう対応するか	<ul><li>訪問型学習支援の開始</li><li>ボランティアの確保が難しい</li></ul>
④子どもを通して知る家族への支援はどうするのか	<ul><li>兄弟や親など、家族への支援を実施</li><li>早期発見や多問題家族における構造 的解決への糸口にも</li></ul>
⑤ボランティア間の状況共有・連携が難し い	<ul><li>学生ボランティアによる自主的な活動</li><li>合宿研修の要望もあるが、日程の都合により実現には至っていない。</li></ul>
	2

### 相互多重的な発達(成長)関係

- 学習支援に参加した子どもたちの学力が向上した だけではなく、ボランティアとして参加した学生もま た多くを学び取っている。
- 地域貢献型学習(サービスラーニング)や課題解 決型学習(PBL)、持続的発展のための教育(ES D)と言われる方法による教育効果が見られる。
  - ▶特に社会的関心やコミュニケーション能力の向上が見られる。
  - ▶大学を休学していた学生ボランティアが復学という例も
  - ➤福祉系の学生にとっては、大学でのさらなる学びへの 意欲へとつながる。(深く理解するためにより多くの知 識が必要であることを理解する。)

## 保護者による評価

- 授業を全く受けていないので、まっさらな状態で教科書を開いても、何も分からなかったりとかすると、勉強する意欲がだんだん失せてきてしまって。そういう時に、教えてくださったので。本当に助かりました。
- (周囲に人がいると息苦しくなって、人付き合いが苦手な子どもについて)変化って言うわけじゃないんですけど、ボランティアさん、すごく、この人(子ども)は安心できるみたいで。本当にありがたかったなぁと思います。
- たぶん、特に数学なんかは、勉強分かれば楽しいんだというのが実感できたみたいなところはありましたね。

### 今後の課題

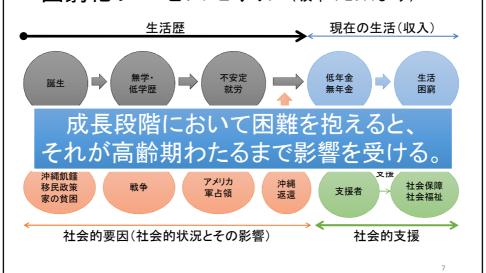
- 時系列的に、参加した子どもたちの生活がどのように変化していったのかを整理し、分析する。
- 訪問型学習支援についても、ボランティアの確保 と同時に、同行する支援員と交通手段の確保も重 要。
- 他機関との連携の拡充
- 教育機関との連携(当該子どもの通学している学校の先生等)
- 学生ボランティアへの研修の充実化
- 継続的実施のための経済的・人的資源の確保

#### 学習支援を通した高校進学の意義

• どんなに学力が遅れている子であっても、いや遅れている子どもであるほど、すぐに社会に出るより、高校3年間学んで、遅れを取り戻し成長していくことが、その子どもにとって「最善の利益」となる。無職少年から無職中年への貧困の連鎖は、1人でも多く防がなければならない。高校へ進学し3年間の就学を通して、中学校までに十分身につけることのできなかった広い意味の学力と、人と人とのかかわり方、社会のしくみ、人間としての生き方など人格形成に必要な生活力を身につけることが重要である。それは、今までに述べてきた通り、国全体にとっても「最善の利益」となるのである。

引用:宮武正明(2014)『子どもの貧困 貧困の連鎖と学習支援』みらい、P.84より。

### 沖縄の低所得・貧困層高齢者の 困窮化プロセスモデル (坂本: 2011より)



# プロジェクトへの期待

- スクールソーシャルワーカーやケースワーカーが、 積極的にこのプロジェクトを活用する例が出てきている。
  - ▶もともとあったニーズに合致するところがあるのだろう。
- 先駆的、開拓的な取り組みを行えるのはNPOならでは。例えば社会福祉法人や教育委員会ではすぐに対応するには難しい点もある。
  - ▶公平性と衡平性、専門性と総合性
- 「社会福祉における先導性、先駆性」という概念があるが、この活動はまさしくその通り。
  - ▶今後、社会の仕組みへ(制度化)発展することも必要。

# 2014年度厚労省社会福祉推進事業 子ども·若者の学習·社会参加支援事業 評価と課題

稲月 正 (北九州市立大学)

子どもの貧困および貧困の世代間スパイラルが進行する中で、子ども対する学習支援および社会参加・生活(世帯)支援などの実施・運営および総合的伴走型支援体制の構築に関する調査・研究事業

I. 今年度事業の評価

#### 今年度事業の内容(確認)

- (1)集合型・訪問型学習支援
- (2)安心できる居場所づくり
- (3)メンター(「ビックブラザー・ビックシスター」)の確保
- (4)相談できる場、相談できる人の確保(本人・保護者)
- (5)家族・世帯・保護者への支援(総合的な支援)
- (6)他機関との連携の仕組み→総合的ケースカンファ
- (7)社会体験
- (8)選択肢の提示(進路と希望の提示)

#### 評価できる点(まとめ)

- 1. 制度設計について
- (1)昨年度事業の課題を踏まえた事業展開が行われている。
  - → 「回数の増加」「訪問型の開始」「伴走型の世帯支援の実施」「学習以外の居場所づくり」「サポートプランの設定」「総合的な支援の仕組みづくり」など
- (2)多様な子どもを対象者にしている。
  - 保育園児から高校生まで多様な子どもたちを対象にしている(←早期支援)
  - ・生活保護世帯の子どもに限らず「困難を抱えた子ども」を対象にしている(←スティグマ性)
- 2. 学力・進路保証と社会的孤立の解消
  - ・中3生全員が高校に合格した(所属がある状況)
  - ・明確な学力の向上が見られる
  - ・社会的孤立の軽減が図られている
  - ・ボランティア学生の社会参加支援にもつながっている(←支援の相互性)
  - ・訪問型による世帯支援の効果として、直接の事業対象者本人の母親、兄の課題が発見され、伴走型支援の結果、本人の孤立解消だけでなく、兄の大学進学も決まった。それによる母親の負担軽減も見られる。

#### 昨年度事業で提起された課題とそれへの対応

- (1)学力向上を目指すのであれば週に1度でいいのか
  - →月・水の週2日となった(個別にはその他の曜日も)
- (2)集合型学習に来ることができない子どもにどう対応するか
  - ➡ 訪問型の学習支援(アウトリーチ)を導入した
- (3)低学力や不登校といった問題の背後にある家族· 世帯が抱えている課題にどう取り組むか
  - ⇒ 訪問型支援を「入口」として、NPOの持ついろい ろな社会資源につなぐ形での総合的な支援が目 指された
  - ⇒ 学校等と連携した総合的ケースカンファが行われた

- (4)勉強の場とは別に、気軽に来れる居場所が必要
  - NPOの多機能作業所を利用して「よるかふぇ」 が開かれた
- (5)年間を通じた個別の支援計画が必要
  - →本人の現状、家族の課題も含めたサポートプランを作成し、プロジェクト会議で情報を共有した。
- (6)ボランティア間の情報共有・連携が難しい
  - → 毎月1回、NPOスタッフとボランティアとの会議 を開き、情報共有等をはかった
- (7)ボランティア(特に理系の学生や男子学生)の人数が少なく、柔軟に対応できないこともあった
  - ▶ 他大学の理系の学生の参加もあった

四美	性を抱えた多様	な子どもを対象 	にする必要性	
		у ж. т	生活保護黄疸	
- I	,高校未進学者	261 人 0424年3月卒業分) 100.0%	26 人 (H25年3月卒業分) 100, 0%	
	scm	41 A 15. 7%	3 A 11. 5%	
	求難中	2 A	12 A 46. 2%	
Ī	専門学校等 (見込みを含む)	76 A	5 A	
	その他 (精神疾患・引きこもり等) ※全市は理由不明	142 A	6 A	/

#### 学力・進路保証と社会的孤立の解消

〇高校進学:中学3年生5人 全員高校合格

(2015年2月10日現在)

- 〇成績向上: 学校の成績が上がった中2男子。(オール 2から全科目平均点以上、特に数学は100点に。)
- ○孤立状態からの脱出(→学力向上・高校進学)
  - ・不登校ひきこもりの中学3年生
    - →進学の希望を話すようになり、受験に向けて活動 しはじめ受験を決意。訪問型から集合型の学習 支援に参加できるようになり、中学にも登校でき るようになり高校にも合格。

- 〇件走することにより希望が生まれ進路が開けた
  - ・不登校ひきこもりの中学3年生
    - →不登校でも進学できる学校を知り、進学の希望を持ち受験に向かって前向きに。訪問学習により学校の宿題や受験勉強に取り組み高校合格。
- 〇世帯支援による孤立の解消と進路確定
  - ・不登校ひきこもりの小学5年生、兄、母
    - →訪問型の支援により外出ができるようになり支 援室にも通えるように。
    - →訪問することで二人の兄、母親にも課題があることがわかった。学校関係や福祉関係と連携し 孤立していた家族の支援ができた。
    - →ひきこもっていた兄も大学合格

## 参加者の声

### 〇子ども

- いろんな人に会ってコミュニケーション力がついてきた。学校で友だちからよくしゃべるようになったと言われる。
- 話せるところ。
- 学校には行かなくてもスイトレには来るくらい楽しい。
- 逃げ場!
- ・大学生と話せて楽しい。
- 勉強が前よりできるようになった。
- 家でやるよりやる気が出る。宿題が進んだ。
- おしゃべりが楽しい。
- ・中3では自分が勉強し、高校生になってからは小さい 子の勉強をみてあげてる。

### 〇保護者

- おかげさまで勉強の習慣もつき、態度もよくなりました。
- 本当にありがたいと思っています。
- ・子どもが本当に楽しいようで他に用事があっても休ま ずに行くと言います。
- 子どもが明るくなりました。
- 経済的に塾や家庭教師は無理なので助かりました。
- 学校には行かず、いつも家で一人だったので良かったです。

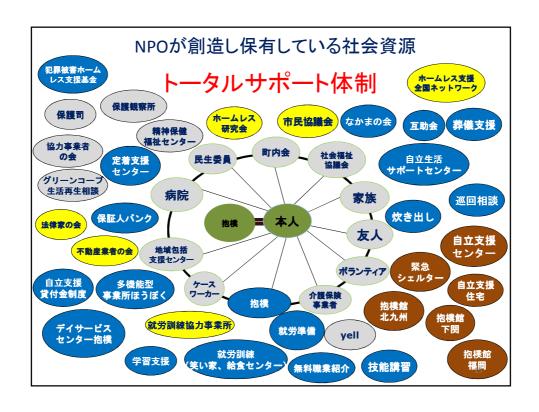
#### 〇ボランティア

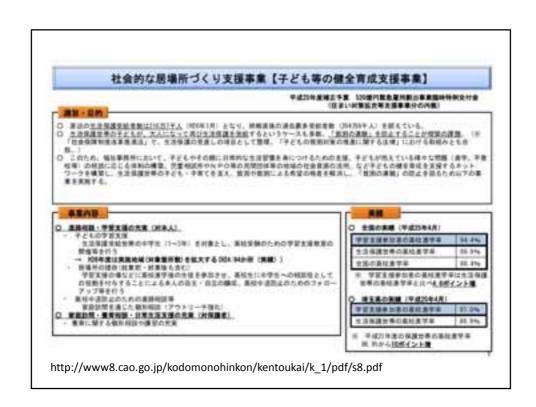
- スイトレは自分自身の居場所でもある。
- ・色々な世代の人たちとの関わり方を学べた。
- 友達ができた。
- 大人の人たちと関わったり、子どもたちとうまく話せるようになった。
- ・毎回本当に楽しい時間を過ごしている。
- 様々な人と関わることができて楽しい。
- 子どもたちから自分が学ぶことも多い。
- これまで知らなかった社会や人々のことを知ることができた。
- 子どもがこんなに色々な課題を抱えていて、この場を 必要としていると知った。

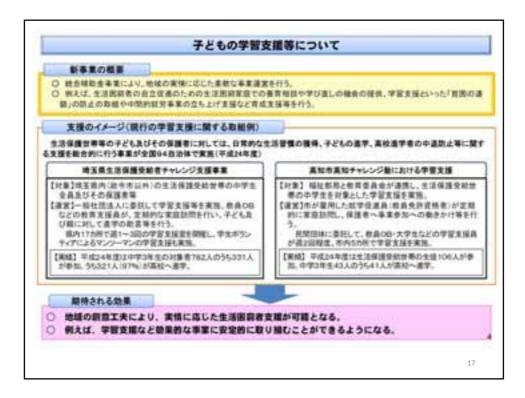
# Ⅱ. 今後の課題

## 1. 事業全体の課題

- (1)事業の継続性 → 人的·物的資源の確保(公的· 共的支援の必要性)
- (2)訪問・アウトリーチの仕組みの体系化
- (3) 就労支援や世帯支援などNPOの総合性を生か す仕組みの拡充(事業部間の連携)
- (4)他機関との連携の仕組みの構築・拡充
- (5)エビデンスに基づく施策立案(施策の評価検証を前提とした調査の設計)
- (6)支援員の人材育成(訪問型学習支援・世帯支援のニーズ増)







## 2. 日々の活動における課題

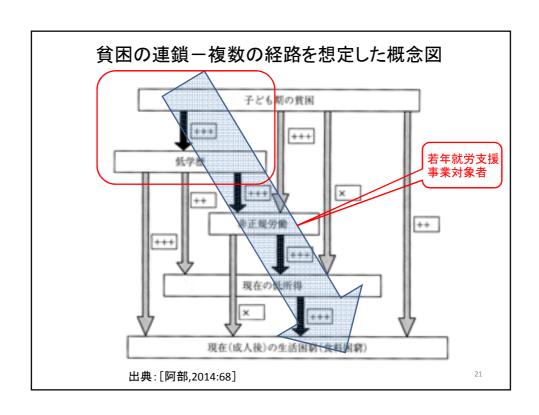
- (1)不登校等の子どもが遠方から集合型学習支援に通う場合の往復の安全対策をどうするか。
- (2)困窮世帯の子どもが集合型学習支援に通う場合 の交通費負担をどうするか。
- (3)集合型学習支援当日に子どもたちの人数が確定 しない為、学習ボランティアの人数の確保や不足 時、過剰時の対策をどうするか。
- (4) 学生ボランティアのスキルをどうやって高めるか。

# 補. 子ども·若者の学習·社会参加 支援事業の重要性

## 子ども・若者の生活困窮をめぐる議論

- (1)子ども・若者の生活困窮は進行している
- (2)子ども期の生活困窮はその後もつきまとう
- (3)生活困窮状況の世代間連鎖も強く見られる
- (4)子ども期の貧困は青年·大人になってからの生産性を低下させ社会的基盤を掘り崩すので、社会的に大きな損失を生む。
- (5)子ども期(幼少期)での、世帯支援を含む総合的な支援には高い費用対効果が見込まれる。

cf. 阿部彩,2014,『子どもの貧困Ⅱ -解決策を考える』,岩波新書.



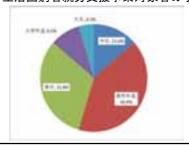
## 2011~2014年度 若年生活困窮者就労支援事業対象者 (39歳以下/性別、同別居、職歴等削除)

学歴	生育環境・幼少・青少年期	疾病·障害等
高校中退	母の元内縁の夫より <u>DV被害</u> あり。 <u>母親に療育的課題</u> がある。 学生時代の通知表は「1」が多かった。	条話・会話について時間がかかる。 <u>ひきこもり傾向。</u> 他人の顔 色を窺う癖があり、人と目を合わせることが難しい。 識字困難と療育的課題が疑われる。
高卒	両親が <u>養育不能</u> のため、幼少期より <u>児童養護施設</u> で育つ。素 直で真面目であったが、能力の遅れも指摘されていた。	18歳になり児童養護施設退所後、〇〇に入社し勤務するも、 体調不良のため3カ月で離職。その後施設職員の勧めもあり、 <u>森育手帳B2</u> を取得する。
中卒	父は幼少時から不在。母は病題。成績は良くなかった。小学校で4回ほど転居。転居がいやで、中学1年の時、母と姉は○○に帰ったが本人は**の叔母の家に残った。	
高校中退	<u>母子家庭</u>	<u>引きこもり傾向</u> 。重度のアトピー性皮膚炎とぜんそくの持病。
高校中退	<u>幼少期に両親が離別</u> 。引き取った <u>父親からのDV</u> により、婦人 寮に入寮していた経歴あり。また高校中退後は仕事を転々と し、退職すると野宿生活を繰り返していた。	
高卒	母親が覚せい利での収監を繰り返し、現在もアルコール <u>依存</u> (本人幼少期に母と離婚した父親は元暴力団員)。そのため 多くの転居を余儀なくされたり、 <u>児童保護施設</u> へ預けられるな ど、両親から受けるべき愛情を注がれていない。	精神科受診を行っており、初診では睡眠導入剤が処方されている。
	高校中退高校中退高校中退	高校中退 母の元内縁の夫よりDV被害あり。母親に療育的課題がある。学生時代の通知表は「1」が多かった。  高卒 両親が養育不能のため、幼少期より児童養護施設で育つ。素直で真面目であったが、能力の遅れも指摘されていた。  中卒 交は幼少時から不在。母は病題。成績は良くなかった。小学校で4回ほど転居。転居がいやで、中学1年の時、母と姉は〇〇に帰ったが本人は**の叔母の家に残った。  高校中退 母子家庭  高校中退 母子家庭  高校中退 は一番が離別。引き取った父親からのDVにより、婦人寮に入寮していた経歴あり。また高校中退後は仕事を転々とし、退職すると野宿生活を繰り返していた。  母親が覚せい剤での収監を繰り返し、現在もアルコール体存(本人幼少期に母と離婚した父親は元暴力団員)。そのため多くの転居を余儀なくされたり、児童保護施設へ預けられるな

年齢	学歴	生育環境・幼少・青少年期	疾病·障害等
20代 前半	中卒	母には障がいがある。義理の父は、本人と同じ年。	<u>引きこもり</u> 傾向
20代 前半	高校中退	乳児期に父母が離婚。母と祖父母宅で生活するが、DV等あり、引っ越し、母子で生活を行う。小学校時より、母からのDVで児童相談所介入、施設入所歴あり。	双極性障がい、不安性障がい
20代 前半	高卒		統合失調症との診断があり、精神科を受診している。
20代 後半	高校中退	母子家庭。高校時代、成績は良かったが音楽で生きていこうと3ヶ月で中退。16歳で両親離婚。母にはヤミ金の借金があり。	20歳から <mark>藍病</mark> を発症。集団行動や対人コミュニケーションを苦 手としている。
20代 後半	高卒		ハローワークで職業適性検査を受け、その結果から発達障が いの可能性を指摘された。精神科に通院中。 <u>精神保健福祉手 帳(発達障がい)</u> 取得。
20代 後半	高校中退	2歳の時に両親離婚。母に育てられたが、小学6年の時、母が 体調を崩し、 <u>児童養護施設</u> に入所。	ギャンブル依存
30代 前半	高卒	小学校~中学校にかけて <u>ひどいいじめ</u> を経験。	多重債務を抱えて自己破産するなど、浪費傾向あり
30代 前半	高校中退	生態な家庭環境で育つ。小学4年から親の財布からお金を盗るようになる。うそや粗暴な態度からいじめを受け、中学1年から引きこもり。	知能検査では、平均的能力だが、処理速度が遅く、そそっかし さ、集中のムラ、諦めが見られた( <mark>発達障害的傾向</mark> あり)。ギャ ンブルで失敗するなどして無断欠動し、失踪するパターンを繰り返す。
30代 前半	高校中退	面親離婚後、母親に育てられる。幼少期より母親との関係が うまくいかなかった。高校中退後、家出を繰り返しながら放浪 生活を続ける。	<u>アスペルガー障がし(</u> 手帳取得なし)。

年齢	学歴	生育環境・幼少・青少年期	疾病·障害等
30代 後半	大学中退	厳格な家庭。きょうだいに劣等感。高校で <u>登校拒否</u> 。	<u>ギャンブル依存</u> 的。高等技術学校の入試に失敗し <u>鬱</u> に。
30代 後半	高卒	31歳の時、 <mark>両親とけんかし、家出をしてそのまま野宿</mark> となる。	対人緊張 (コミュニケーションに課題)あり。発達障害により、 <u>精神保健福祉手帳(2級)</u> 所時。
30代 後半	高校中退	中高時代は <u>暴走族</u> で暴力行為を繰り返す。	パニック障がいにより、外出が困難。前歯をほぼ喪失。過去の事故の影響で足が変形(歩行に多少の困難)。
30代 後半	大学中退		<u>不安障害、発達障害(アスペルガー症候群)</u> 。他人の感情を読み取ることが苦手。 <u>精神保健福祉手帳2級</u> を所持。ギャンブル依存的。
30代 後半	大卒	公務員(専門職)の家庭。高校時代は勉強中心の生活。	大学に進学したものの、卒業前には将来の進路について思い 悩み、 <u>精神的に落ち込む。</u> 対人コミュニケーションを苦手として いる。

#### 若年生活困窮者就労支援事業対象者の学歴構成



- ○22名中、12名(54.5%)が「中卒」「高校中退」
- ○22名中、16名(72.7%)が「生育家庭での問題(DV, 貧困,親の障害,不和など)」を抱えている。
- ○22名中、20名(54.5%)に「身体的、精神的な課題」



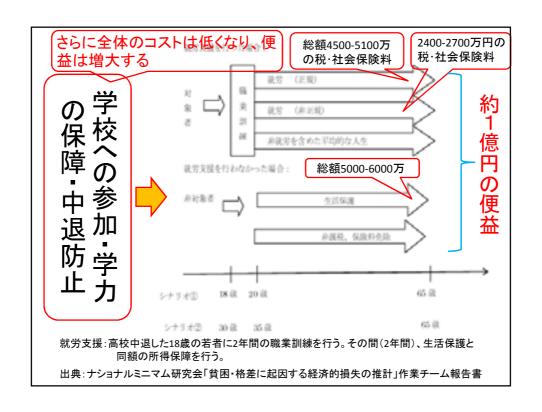
### 早期発見、早期支援が必要

→ 子ども・若者期を過ぎてからの支援が時間・労力・金銭的にいかに大変か

保護者や世帯員の生活支援を含めた、総合的な支援 が必要

# アメリカにおける対貧困プログラムの収益性(推計) [阿部,2014:93]

			(1707 707
プログラム名	生活所得の物	プログラム質	30,411.81.80.40
乳幼児プログラム ベリー・スタール アベセデリアン ヘッドスチート 州プログラム	60.000 55.500 24,476 16.095	15,700 90,000 8,000 6,100	3,000 2,630 2,630
メンター・プログラム ゼッグアラザー・ビッグ レスター	7.046	1,450	4.761
教育改革 プロジェクト・スター(少 人数タラス)	8305	12.145	685
サクセス・フォー・オー 人)教育カリキュラス報	16,000	2,780	5,771
数目前料の引上IT(10% 用)	0.778	:4,440	1.307
大学類学金 大学技業料の 1,000 ドル 削減	4,652	1,000	6.062
職業訓練 ジョブ・コープ キャリア・アカデミー	40,355 49,712	21,000	1,902





## 厚生労働省 平成 26 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金(社会福祉推進事業)

困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および社会参加・生活(世帯) 支援などの実施・運営及び、総合的伴走型支援体制の構築に関する 調査・研究事業 報告書

平成 27 年 3 月

特定非営利活動法人 抱樸 〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2 丁目 1-32